

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

町 長	中山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
清水行政局長	保 田 永一郎	会 計 課 長	浜 田 文 男
総 務 課 長	須佐見 政 人	企画財政課長	山 崎 正 行
総合業務課長	高 垣 忠 由	福 祉 課 長	星 田 仁 志
環境衛生課長	河 島 一 昭	住 民 課 長	福 原 茂 記
税 務 課 長	赤 井 康 彦	建 設 課 長	中 西 一 雄
産 業 課 長	中 島 詳 裕	地籍調査課長	大 方 肇
水 道 課 長	山 本 満寿典	下 水 道 課 長	東 敏 雄
教育委員長	鈴 間 稔	教 育 長	楠 木 茂
学校教育課長	岩 本 良 憲	社会教育課長	西 尾 幸 治

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長 本 下 浩 久 書 記 池 ■ ひろ子

平成20年第3回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	佐々木裕哲	①今後どうするのか、町発注工事入札 ②観光対策への取り組みの現状は
2	浦 博善	①広報紙の配布方法を問う ②中山間地域の振興策は
3	森本 明	①仕上げの年度に向けての心意気は ②耕作放棄農地の解消を図れ
4	中✓正門	①後世の時代に対応した過疎対策を
5	前ノ利夫	①積極的財政運用が要求される局面にあると思う このための財源確保を通じ、力強い諸政策を進める必要があると思う ②林業振興対策を問う
6	竹本和泰	①防災対策について
7	楠部重計	①鳥獣害防止対策について ②後期高齢者医療制度について
8	増谷 憲	①地上デジタルテレビ放送への移行について ②鳥獣被害防止特別措置法による事業展開について ③暫定施行の定住対策事業について ④有田川の雑木（草）の撤去について
9	東 武史	①公共下水道事業への取り組みについて
10	堀江眞智子	①ごみの減量化について ②学童保育について

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（橋爪弘典）

皆さん、おはようございます。

16番、林道種君から午前中欠席の届出が、また17番、坂上東洋士君から欠席の届出がありましたので、報告します。

ただいまの出席議員は、24人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

なお、町長より追加議案が1件提出されております。

…………… 日程第1 一般質問 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第1、一般質問を行います。

配布のとおり、10名の議員さんから通告をいただいておりますので、順次、許可します。

…………… 通告順1番 11番（佐々木裕哲） ……………

○議長（橋爪弘典）

11番、佐々木裕哲君の一般質問を許可します。

11番、佐々木 裕哲 君。

○11番（佐々木裕哲）

おはようございます。

議長の許可を得ましたので、私、今議会のトップバッターで質問させていただきます。三振しないように、後続者へランナーが続けられるように頑張りたいと思います。

私から、2点質問させていただきます。

まず1点目の、今後どうするのか、町発注工事入札について、お聞きしたいと思います。

合併して、はや3年となりましたが、町発注の公共工事入札について、関係者や町民の声として、今すぐすべてとはいかなくても、同じ町内である以上、垣根を少しずつ外すべきではないかと、よく聞かれます。入札だけでなく、旧町単位で考えると、いつまでたっても地域感情が残り、本来合併した意味が達成されません。

そこで、合併してから昨年度までの2年間で、旧町単位でどれだけ町が発注していたかを見ますと、次のとおりになります。

我が有田川町には、入札参加業者が3地区合わせて123社あります。その中で、18年合併後、18年、19年度2年間で、各地区でどれだけの実施をしたかということ申し上げます。合計で、123社で397件実施されました。金額にして75億7,500万。これは設計金額でございます。

それでは一体、どの地区でどうなっているのかということをご報告申し上げます。

吉備地区で55社、業者がごいます。そのうち、この2年間で、吉備地区で153件、40億8,100万円入札されております。うち、下水道関係で25件、15億100万円入札されております。では、金屋地区はどうかと申しますと、金屋地区には36社、業者がごいます。その中で128件、17億300万円入札されました。続きまして、清水地区を申し上げます。清水地区に32社、業者がごいます。その中で116件、17億9,100万円入札されました。平均的に見てみますと、吉備では1件当たりの平均の入札金額は、2,600万円となっております。金屋地区はどうかと申しますと、平均1件当たり約1,300万円。清水地区では、平均1,500万円となっております。この工事が町内業者で入札されているのですが、現状から見ると、同じ条件でない以上、不満の声が出てくるのも無理はないかと思っております。

しかし、地域状況も考えると、今すぐ町内すべて1つになって入札というものも、果たしてそれはよいことかということになりますと、いろいろ問題等も出てこようかと思っております。そこで、ランク別等で垣根を少しずつでも外してはどうかと思うのですが、今後どのような方法で入札をしていくのか、お聞きしたいと思っております。

続いて、観光対策への取り組みの現状ということで質問させていただきます。

特色ある我が町を合併時より、まちづくり、まちの活性化のため、観光面に力を入れよと、また町長自身も力を入れるということで、昨年4月から産業課へ商工観光係を設置し、そして本年4月から増員、現在5人体制で取り組んでいると言いますが、今の時点で計画・行動がどのように進んでいるのか、お聞きしたいと思っております。

また、観光面と藤並駅との関係、有田鉄道跡地との関係、歴史・文化面との関係、自然景観との関係等も考えていけば、具体的にお聞きしたいと思っております。

まず、第1回目の質問は終わらせていただきます。

よろしくご返答お願いいたします。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

今回もまた、10名の方がご質問されるようであります。わかる範囲で、できるだけ丁寧にお答えをしたいと思います。

余談になりますけれども、どうやら台風があした、あさってにかけて、この南を通るのかなど。風については、あまり吹かないようでありますけれども、若干、雨の心配がされるところであります。

それでは、佐々木議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

まず、町内発注工事の入札の件であります。

非常に具体的な数字をあげてご説明をいただきました。このことについては、議員さん

ご承知のとおり、若干、吉備が多いということは、大きな継続事業がありまして。これ、だいたい今年度終了の予定でありますけれども、まちづくり交付金事業、5年かけて40億の事業であります。それと大谷農道。いろいろと吉備は継続事業をたくさん抱えておりまして、年的に吉備が多くなったのかなという感じであります。吉備については、継続事業はこれですべて終わりということで、平均単価については、今後、この吉備の事業が終われば、年度によっては金屋、清水が多い年がこれから出てこようと思っています。

合併して、もう早くも3年たちまして、1つにしたらどうかというご意見であります。

私も、かねてからその方向で進めたいなという考えは持っております。ただ、それぞれの町の入札については、いろんな事情がありまして、合併した当初は、できるだけ今の体制でやってほしいという、議員さんからも実は要望がありました。来年4月1日、商工会が一緒になります。これが一緒になれば、あとは金屋地域と清水地域の森林組合の合併を残すのみとなっております。この入札についても徐々に全町でできるように、これからも努力をしていきたいと思っています。交流センターについては、そういった意味もあって、枠を外して、清水の方、吉備の方等々入っていただいて、やります。できるだけそのように、大きなものについては、もちろん町内の業者を主に選定していきたいと思っておりますけれども、徐々にそういう方向で進めていきたいと思っています。

それから、もう1つ、今度は観光面であります。

有田川町は、高速、国道424号、42号、480号、それから海南吉備線という主要県道も通ってしまっていて、有田というより中紀の交通の起点となっております。特に、藤並駅については3月15日、新しくオープンをさせまして、特急も今、上下合わせて18本停車をしてもらっています。おかげさまで、乗降客も順調に増えていまして、藤並駅の売上高については約80%から100%の伸び率を見ているところであります。今、商工会の方々とも協議をしていますけれども、こうしたことを生かして、藤並駅のところにも、もちろん売店も併設しますが、観光のコーナーを設けて、ここから有田の観光の発信をしていきたいと思っています。同時に、駅でも有田の特産物の販売をしていきたいなと思っています。

また、余談になりますけれども、この秋、紀州路有田、これは県も含め農協も含め当時の1市5町で開設した物産店があります。ここについては、非常に従業員の努力もあって、去年も約2,000万ぐらい黒字を出してしまっていて、今年も去年とかわらないぐらい営業収益が出るのかなということで。実は今年、皆さん方に当初、たくさん出資をしてもらっていますので、100万円だけを株数に応じて配当をさせていただきました。ちなみに、有田川町は今3町合併していますので、一番株が多いということで、確か20万余りだったと思いますけれども、配当をさせていただきました。これも今後ずっと続けていきたいと思っています。その場で今年、その物産店の会計の中から100万円拠出したしまして、有田の産物の販売を、みかん中心になるとは思いますけれども、これもやっていきたいなと思っています。

それから、駅についても、今後、駐車場とかロータリーを来年度の秋ごろまでには完全に整備をしたいと思っています。今のところ35台ぐらい置ける予定でありまして、これも、特急へ乗っていただいて1泊で行く方については無料のスペースを10台ぐらい残して、あとは有料化にさせていただこうかなと思っています。ただ、近隣に大きな駐車場、今まで藤並駅のために開いてくれた駐車場がありますので、値段については今後十二分に検討していかなければならないのかなと考えています。

また、有田鉄道の線路敷については、幅4メートル、長さについては約5キロあります。今年度中、本当は計画が終わる予定でしたんですけれども、高速の関係でどうしてもさわれないところがありますので、23年度にこれは開通をさせる予定であります。それと今、有田中央高校の生徒がたくさん県道を通って自転車で通学します。これ非常に危なくて、なかなかモラルを守られないで、二人乗りしたり、赤信号で飛び込んだりと、非常に危険なところもありますので、これが開通できれば、自転車道と共用しますので、解消できるんかなと思っています。

それともう1つ、有田の特産物について。

特にこれは清水地域の特産物ですけれども、大阪府の高石市というところで毎月、販売をさせていただいています。これ高石市に延べ35日行っておりまして、はたの大きなスーパーの前で売らせてもらうんですけれども、値段が結構スーパーよりも高い分もありますけれども、とにかく地元の安心して食べられる素材だということで、僕も1回行かせてもらいましたけれども、開店前にはたくさんの方がお並びになって開店を待ってくださるような状況であります。それと、和歌山県の地場産業振興センターとかマリーナシティの和歌山館、それから和歌山県立博物館では保田紙とか、いろんなところでも地場の農産物を展示・販売も行っています。それから、今年また10月に、ぶらくり丁に新規オープンするアンテナショップにも有田川町の特産物を予定をしております。

それと、今年度の初めから、商工観光係ということで4名の職員を配置しています。この職員についても、いろんな産業を観光に取り組むべく作業を今させているところであります。たまたま今回、県の方が120万円、有田郡の観光のために予算を組んでくれました。また12月の補正で、うちも15万円お願いしなければなりませんけれども、1市3町で15万ずつ、合わせて180万の予算で、町だけでやるのも大事ですけれども、やっぱりそれぞれの地域がそれぞれのすばらしい観光名所、歴史・文化がありますので、有田郡で1つになって、何とか観光ルートを設定できないかなということで、今その作業も進めています。

それから、有田川町を県外の人にもたくさん知ってもらおうということで、本年度から和歌山大学と提携をいたしまして、インターンシップということで、今年度は初めての年でもありますので、約5名の方に1週間ぐらい有田川町にお泊りをいただいて、いろんな体験をしていただくということであります。今年の5月の連休にも、これは町がしたわけではありませんけれども、有志の方が横浜商科大学の観光部の学生1人と和歌山大学の観

光部の生徒1人をお招きして、5日間いろんなところで体験をしていただきました。それから、神戸大学の子も、しょっちゅう手紙を僕にくれまして、非常に有田川というのは素晴らしいところだと、この前の議会でも申し上げたとおり、非常に人情の厚いところだと、ぜひ、また行きたいという手紙も何回かかれています。そういったことで、これからもそういった若い方々に有田川町をできるだけPRしてもらえるように、いろんな取り組みをしていきたいなと考えているところであります。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

それでは、2回目の質問、若干させていただきます。

まず、入札の件ですけれども。先ほども、町長が合併時より考えているということなんです。これは、もちろん行政が入札するわけですので、行政に主導権があるわけなんですけれども。しかし、各地区には建設業界という業界もごございますので、各地区の業界とも相談しあい、町内は同じという立場から、ひとつ前向きに考えていただけたらなど、そう思います。

それと、観光面の対策についてですけれども。まあ、新しい藤並駅が町長の肝いりでできました。前にも、議会でも申し上げましたとおり、藤並駅に特急をとめるための、なるほどお金はかかっていますけれども、特急をとめるというのは並大抵のことではございません。そして、湯浅、箕島がとまっているところへ、あえて割り込んでとめるということ、これはもうほんまに、町長をほめるわけではないんですけれども、あなたの力及び政治的な力がかなり動いた結果だと、町民もこのように思っております。ほいで、そのせっかくの藤並駅なんですけれども、我が町の新しい玄関口藤並駅を、町として、観光協会とどのようにタイアップして取り組んでいくのかということ、まずお聞きしたいと思います。

それと、先ほども言いましたように、町長も「する」ということなんですけれども、観光案内所、これはぜひともつくっていただきたいなと思います。それと藤並駅のことに関連して、特急の利用、80～100%売り上げで伸びているということなんですけれども、私なりで、ちょっとつかみで見ますと、特急のみの利用者、もちろんあそこは晩になればもう無人になりますので、昼間は駅員さんおりますけれども、無人になった場合は、特急券を箱の中へ入れといてくださいよという箱を置いているわけなんです、ほとんどの方は、駅員がいなければそのまま素通りしていくわけなんです。今の現在のところ、特急の駅員に対して、手渡しで渡すとか買うとかいう人は、1日平均120～130人。手渡しだけで120～130人ということになってくると、実際はもっと増えているんじゃないかなと思います。これは非常にいい傾向だと思います。

それと、2番目の有田鉄道の跡地関係ですけれども。現在工事中の遊歩道、これまあ自転車道も含まれるわけなんですけれども、あの沿線は、みかんの花咲く時期、また稔りの秋の

中で、あの自然環境の中、藤並駅から金屋口までのあの中を、各駅、御霊駅、交流センター、下津野駅、御霊駅、金屋口駅と、旧駅の起点として、誰でも歩ける遊歩道として恐らく利用されるのではなかろうかなと思います。というのは、今日、健康ということをものすごく皆意識して、健康によいということで、夕方とか夜になればウォーキング、歩いている方が非常に多くございます。この周辺でも、役場の下辺りなんか、もうほんまにたくさんの方が歩いているわけなんですけど、恐らくあの歩道ができれば、「きょうは、まあ藤並から下津野駅まで歩こうか」と、「きょうは、もう、ちょっとしんどいから田殿口まで行こうか」というようなことで、旧駅をひとつの区切りとして利用されるんじゃないかなと思います。そこで、ひとつまた、また町民の方にも諮ってね、あくまでこれは私、仮に名前つけたんですけど一例として、「どンドン歩け、健康街道」というようなものをこしらえて大きくPRすれば、恐らく町外からでも歩きに来てくれるんじゃないかなと思います。その点も、町長の考えを聞きたいと思います。

それと、この長さ5キロの遊歩道が、立派なものができるわけなんですけど、それに関連して、ひとつお聞きします。この立派な遊歩道ができ、またそれに対する付帯設備もいろいろできると思いますが、この管理、運営というか、もちろん予算は町がつかないかなと思うんですけど、管理面はどうするのかということをお聞きしたいと思います。当然、町の公共物である以上は、町が管理するのは当たり前のことなんですけど、清掃等も含めて、地域の方々にも協力を願ったらどうかということも、私自身は思っております。その点、町長自身がどういうふう考えているのか、お聞きしたいと思います。

そして、3番目の地域特産物の関係ですけども。さきほども町長言われるように、藤並駅の空きスペースがあり、そこを利用するという事なんですけどね。ここへ我が町の特産物を置くということなんですけども、ほんまに私、これ置いたらいいと思います。というのは、我々自身もちょっとどこかへ、まあ県外の方とか、知りあいの和歌山市内とか、まあ町内は別として、ちょっと清水の何か、おいしいこんにやくでも、ちょっとした手土産持って行ってあげたら喜ぶなというのがよくあるんです。しかし、それがわざわざ清水まで買いに行くということになってくると、ものすごく大層になってくるわけですね。そこらも、駅に置けば、駅の利用者だけじゃなしに、それやったら藤並駅へ買いに行こうらという、ちょっとしたそういう、こんにやくだけじゃなしに、いろんなものが金屋、清水にもたくさんあります。そういうものをぜひとも、よその地域にないようなものを置いていただければいいかなと思いますので、その点もいっぺん考えていただきたいなと思います。

それと4番目の歴史・文化の関係ですけどね。私、以前、藤並城址、藤並豪族の藤並城址の件で質問もし、町内には戦国時代の数多くの城跡、これがもう清水の奥までたくさんございます。有田には約八十いくつもの城跡があるんですけどね、それも残っている地区がたくさんあります。そういうことで、城跡とか、また我が町には昔の、これはもう恐らくこんなに交差してるところはないと思うんですけども、昔の熊野古道じゃなしに高野街道、ここから高野山へ登る高野街道、そして龍神街道、ちょうどあの龍神街道が清水の地

区、阿^{あてがわ}氏河庄の辺りで交差してるんですね。そういうことで、この南北、東西に通っている関係上、その沿線には非常に歴史・文化面での貴重ないろいろなものがあります。それらも含めて、誰でも興味の沸くマップを作成すればということ、作ったらどうかということ、を以前質問させていただいたんですけども、なるほど観光マップはできております。観光マップはできているんですけど、もうひとつ掘り込んだようなマップをつくれれば、私は、そういう興味を持ってくれている方が非常に喜んでくれるんじゃないかなと思います。というのは、今の観光というのは、立派なところへ、温泉へ入ったりどうかかあとかいう、立派なところへ、施設へ行くという、そういう方もありますけど、徐々に傾向が変わってきております。アウトドアですね。そういうことで、今の観光は、例えば、リュックを背負ってマップを手に持って自分で歩きながら散策して、ほいで何か地元のおいしいものがあったらそれを食べようと。別に立派なビフテキ食べるわけじゃなしに、もうそこの特産物を食べると。これが観光の主流となってきました。そういうことで、そういうマップもひとつできればつくって、これすべて、たくさんつくれということではありません。一部の、部数は少なくとも、興味のある方にはどうぞというようなことをつくっていただければと思います。

それと、これから言う2点、できれば町長、行政の方で考えていただきたいのは、清水地区に、今は全国的に有名な「あらぎ島」の棚田がありますね。もうあの景観を見たら、誰しも、恐らく何回見ても目に焼きつくと思うんですね。あの風景というのは。しかし、私ここで言いたいのは、あの棚田、なるほどあの扇形になった、あの全国的なめずらしい姿なんですけど、あの棚田を今から約200年ほど前に開墾したいわれ、なぜあそこにあの棚田をつくったんよということになってくると、私も聞いた話では、あらぎ島の現在棚田の以前は、紀州でも当地方で随一の山桜の名所だったそうです。ところが当時、年貢の取り立てがものすごくきつくて一揆も起こっております、清水地区で。ということで、どうにも、もう年貢が払えないということで、村民たちがあそこを開墾して米をつくらうということになったんですけど、ご覧のとおり、あの地形は有田川より高いし、水をどこから引くのかということになってきて、湯川の方から岩を削って水を引き込んできております。この難工事、これはもう、清水谷でも有名な笠松^{きたゆう}左太夫なんかは先頭になって、あの難工事をもものすごく年数をかけて、莫大な費用、これも私財を投げ売って、ちょうどお隣の浜口梧陵みたいなものですね、自分の資財を投げ売って、やっとあの棚田をこしらえたと。あの美しい棚田が現在にあると。その当時のいろいろ話も聞くと、桜の名勝で、龍神街道また高野街道のところ、あそこで一服するのに、なんといいところやということで、そのいいところの桜を切る、切らないで村民たちが真っ二つに分かれて、「残しとけ」とか、「いや、切って田んぼにしようら」というようなことで、その争いの中でも犠牲者も出ています。そういう経過の案内板でもひとつこしらえれば、私、あらぎ島のあの棚田を見てくれる方に、またひとつ感慨無量なものが出てくるのではなからうかと思えます。そこらをいっぺん、これはもう事実、歴史的にもそういう経過であの棚田をこしらえたと

いうこともはっきりしておりますので。また教育委員会とか、町長とかいっぺん考えていただければ、あの棚田がもっと付加価値のある棚田になるんじゃないかなと思います。

それともう1点、この清水の阿^{あてがわ}氏河の庄の、町長は何回も行かれていると思うんですけどね、秘境中の秘境、岩坂観音ございますね。恐らく、あの場所へ初めて行った方は、あの山中にあれだけの立派な建物があると、恐らく驚くと思います。恐らく感動するでしょう。どこからこれ運んできたのかと。あんな山の中へ。ということなんですけどね、私も行かせていただいて、あの入り口のところへ、なるほど、もう道のずっと端の方なんですけどね、立派な看板を木でこしらえたものがあるんです。残念ながら何て書いているかは見えないんです。これ、できれば、そう費用もかからないと思うんで、字が消えておりますので、そこらも修復していただければなど。そうすれば、「おお」ということになろうかと思いますが、ひとつその点もよろしく願いしておきます。

そして最後に、自然景観との関係なんですけどね。我が町には、コスモスパークとか、生石高原とか、あの上から見る風景、これはもう絶品です。また、田殿の姥ヶ岳、金屋の早月の次の滝とか、また明恵峡、また湯川溪谷。特に清水地区は、もう山川すべてが自然景観の、もうほんまに全部絵になっていると思うんですね。そのようなところを、せっかく職員も観光係へ増員した以上、そこらも大いにPRしていただいて、外部から人が我が町へ訪れてくれるように、ひとつ願いたいという思いです。

その点も、ひとつよろしく、また町長の意気込みお聞きしたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

まず、入札についてでありますけれども、また、いろいろな人と相談をしながら徐々にひとつになるような方向で決めていきたいと思っています。

それから、藤並駅の管理、どのようになっているのかということでございますけれども。今、観光協会と協議中でありますして、できたら指定管理者制度、これまあ3年間ということでありますけれども、できれば初めての年でありますので、1年ぐらいの契約でやっていただけたらなということを考えています。

それから、この藤並駅には、売店のスペースと若干観光の案内所のスペースがありまして、この売店については、町でやるというわけにもいきませんし、誰か個人の方がやられるんだと思いますので、そこについては、もちろん使用料もいただき、営業目的ありますので、これ売れとか言えないと思います。観光の案内室にも結構広いところがありますので、そこへ地元の特産物を置いて販売・宣伝をしていきたいなと思っています。

それから、有鉄跡の遊歩道。今、完成した藤並駅近くは、夜、大勢の人が歩いてくれると聞いています。これまた完成すれば、ちょうど5キロ。距離的にもええんかなという感じで、たくさんの方が歩いてくれるものと思っています。ただ、管理については、非常に長いんで、これもう、どないするんなよということでもありますけれども。もちろん、歩道

に穴が開いたということについては、町が持たなくてはならないと思いますけれども、沿線については、沿線の区の方々が実は非常に協力的で、この沿線の区長さんあるいは関係する方々が2回、もう、これ歩いてくれています。もう、それぞれの区の思い思いの特色を出して、空いたところには、ある区は「桜の花を植えるんや」とか、ある区は「ちょっとそこで何か植えたいんや」とか、いろんな構想を練ってくれていまして、沿線については、そういったことで地元の関係区の方々と相談して、素晴らしい歩道になるようにこれからも検討していきたいなと思っています。

それから、観光のことでありますけれども、これからも観光に力を入れていこうということで、本年度は新たに観光の大きな案内板を10カ所に新設します。それと5カ所については改修をしたいなと。それと、清水地域については、いろんな旧跡名所がたくさんありますので、新たに47カ所に、訪れた方々がスムーズに行けるように案内板を設置する予定であります。

それと、今おっしゃられたとおり、棚田とか岩坂観音、僕も2回ほど行きました。非常にすばらしい、僕ちょっと見過ごしたのか、その大きなすばらしい木の案内板があったのを知っていますけれども、字が消えていたという、そこまで気がついていません。ただ、ここは、多分、旧安諦村の方々だと思いますけれども、観音講とかああいうのつくって管理をしてくれています。境内も、僕が行ったときにも、本当に草1本も生えてないという状況でありました。まあ、一度ここの方々とも相談をして、できるだけ早く消えた分については修復をしていきたいなと思っています。

それとまた、生石山についても、今年度、地元の方の協力を得て、真ん中に入っていた残りの土地、県が7割基金から出してくれたんですけれども、買わせていただきました。山焼きについては、あそこを買ったら今度はもう、上の大きな石のところまで一気に山焼きできるのかなということ。もうちょっと木を切らないかんのやけど、非常に楽しみにしています。山焼きとか山開きの日にも、ここにたくさんの方々がお出でをいただいていますので、これからも一生懸命に頑張っていきたいと思っています。

それからもう1つ、棚田でありますけれども。この扇形の棚田というのは全国ではあそこ随一だと聞いています。ここも今の流れで、非常に守りをするのが困難だという状況にまで追い込まれています。それで、もう一度、棚田というものの意義を考えるということで、実は全国には棚田を持っている市町村がたくさんありまして、全国棚田協議会というのを結成しています。たまたま僕がそのの理事をさせていただいていまして、去年も一昨年も理事会にはよう出席しなかったんですけども、実はこの協議会は毎年どこかで棚田サミットというのを開催します。今年は雲仙で理事会があるんですけども、そこへ出席して、25年度にあらぎ島で棚田サミットを開催していただけるように、努力をしてまいりたいと思っています。1,500人ぐらいが全国から毎年サミットに泊まりがけで来てくれていますので、そこらへんも、宿泊も兼ねてですね、1,500人来ていただけたら非常にええんかなということで、25年度開催、理事会へ来て手を上げたら、もうそのとおり

させていただくという、内諾と言うても先のことですけども、内諾をいただいていますので、今年は25年度にやりたいということで理事会で発表して、もう3年先までは実は決まっていますので、そこで手を上げて、全国から多くの方々をお招きして、宣伝をしていきたいと思っています。

○議長（橋爪弘典）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

どうもありがとうございます。

まあ今、あらぎ島の棚田の、さっき言うた桜を切ったとかいう経過の案内板も、できればいっぺん検討していただきたいなと思います。

それとまあ、お礼を、お礼と言えばあれなんですけど、案内板のことです。

以前、まあ私、藤並城の件で、あそこに案内板こしらえたらどうなということで、教育委員会の方も力を入れていただきまして、誰もがわかる看板を設置していただきました。私も言うた限りは果たして誰も来てくれなったらどうかなと思って、ちょこちょこあの近所の人らによろしく聞くんなんですけども、うれしいことには、あの看板を設置してから、「こんなところにこんな城跡あったのか」と。「これしかし、すごいもんやな」と。今から何百年前の城跡が、まあ堀が残っているということで。まあ、何かその話、私もたまたま歩いていたら、「ここへ来たら、昔にタイムスリップするなあ」と、「なんぞ小判かあんなん出てくるん違うか」と冗談で話もしておりましたけどね。まあ、私もいろいろ無理難題言いましたけど、あの土地は町の財産でございますので、ひとつ、我々議員もできるだけ、また町長もできれば刈ってきれいにして、できるだけみんなに見ていただきたいなと区民の方も申し上げておりますし、まあひとつ。看板の設置どうもありがとうございました。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

棚田の昔の歴史、笠松^{きたゆう}佐太夫さんの歴史、実は紙芝居もつくっています。おっしゃるとおり、昔、桜の名所だったという紙芝居をつくっていますので、そういうことみんな知らないと思いますので、今後みんなに知っていただけるようにやっていきたいと思っています。

観光マップについては、先ほども申し上げたとおり、とにかくもう有田川町だけじゃなしに、広川の稲村の火とか防災センター、あるいは湯浅の重要伝統的建造物群保存地区の古い街並みの指定とかありますので、これ1市3町で今年予算もいただきましたので、マップを作成して、郡外へ発信できるように、すばらしい観光マップをつくってみたいなと考えています。

○議長（橋爪弘典）

以上で、佐々木裕哲君の一般質問を終わります。

○議長 (橋爪弘典)

続いて、1 5 番、浦博善君の一般質問を許可します。

1 5 番、浦博善君。

○1 5 番 (浦 博善)

ただいま議長のお許しを得ましたので、私の一般質問を行ないます。

まず、1 つ目として、広報紙の配布方法について質問いたします。

毎月、県や町から住民の皆さまに様々な広報紙が配布されています。しかし、その配布方法に当たっては、地域により様々な方法がとられています。区長さんから組合長さん、班長さん、各家へと順次配布していく方法や、「歩きさん」と称される方に配布を専門に委託される方法、また、回覧板と一緒に回し各家で抜き取ってもらう方法などがあるようです。また、回覧板と一緒に回す方法の中にも、一軒分ずつをきちんととじて抜き取りやすくしている地域と、まとめて回し、各家で1 部ずつ抜き取ってもらう地域など、本当に様々な方法がとられているようであります。

今回、私が取り上げましたのは、清水地域のある地区において、「回覧方式で配布しているが、ほとんど抜き取られていないようである」という話を聞いたからです。私は、すぐ清水行政局へ行き、総務企画課長さんに状況を尋ねたところ、「正確な実態をつかめていないので、調査の上対応したい」とのことでありました。

申すまでもなく、広報紙には行政から住民の皆さまへの大切な情報がたくさん掲載されており、有田川町の隅々まで迅速にまんべんなく行き届いていなければなりません。町の貴重な資金を投じて作成されている広報紙が、配布されずに破棄されるようなことは、決してあってはならないことだと思います。

有田川町全体における広報紙の配布方法とその配布状況の報告をまず願い、また配布方法が適正に行われていない地域への対応策についてお聞きします。

次に、鳥獣被害、耕作放棄地の増加、後継者不足などの問題を中心に、中山間地域の振興策について質問をいたします。

我が有田川町の集落は、吉備地区・金屋地区の一部を除き、そのほとんどが中山間地域に点在しています。また、点在する集落のうち2 3の地域が限界集落であり、吉備で2 地区、金屋で6 地区、清水においては1 5 地区の集落が将来、消滅の危機に直面しています。このような状況の中、中山間地域の振興は、我が町において、まさに待ったなしの状況にあると言っても過言ではないと思います。

私の尊敬する政治家が、「周辺地域の活性化なくして、中心の発展はない」とおっしゃっています。これは、日本の国全体を指して言われたことだと思いますが、私は、和歌山県においても、また有田川町においても同じように当てはまる言葉であると思っています。東京都のような都心部が、地方を切り捨てる的な発言がなされている昨今、地方である和歌山県の小さな自治体である我が有田川町こそが周辺の過疎地域を活性化させ、町全体の

発展につなげる見本を示さなければならないのではないのでしょうか。小さな自治体であればこそ、その隅々の小さな集落にまで気を配り、共に支え合い、励まし合いながら、周辺集落の活性化とともに中心が栄えてくる、このようなまちづくりが理想であると考えています。

しかし、理想に対して現実の中山間地域の状況は非常に厳しく、高齢化した住民に鳥獣が襲いかかります。せっかくつくった作物を収穫直前に食い荒らされ、耕作意欲をそがれ、耕作放棄地の増加へとつながっていきます。負の連鎖反応でますます過疎化し、あきらめムードの集落が増加している状況のもと、行政として取り組むべき課題は何か、緊急に対策を必要とする限界集落に対してどのような方針で取り組んでいくのか、また地域産業のかなめであります農業・林業の振興に対して、我が町独自の対応策は考えておられるのか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

浦議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

まず、広報紙の配布方法でありますけれども。

結構、この広報紙というのは、議会広報も含めて、たくさんの方が読んでおられるようで、特に議会広報については、よく、町民の方々から僕の方にもいろいろ「読んだで」とか、質問内容とかそういうのが寄せられています。

広報紙については、それぞれの地区で配布方法が一定ではないということでありまして。一番確実に回る方法は、班長さんが手渡しをしてくれるというのが一番抜かりなく回る方法、こういった方法をとってくれてるところも実は11地区ほどございます。調べさせていただいたところ、総体にやっぱり、その地区については余ってくるということで、一括して、「欲しい人は取りなよ」という方法で。今までは、専門にいろんな広報を配る専門員の方を置かれていたようですけれども、それがなくなって、そういう方法をとって最後にたくさん戻ってくると聞きました。それで、その地区については早速、区長さんと会を持たせていただいて、必ず各戸に届くような方法をとっていただくように、今後協議をしていきたいなと思っています。ほかの地域については、結構読んでくれているのか、いろんな意見とか、「読ませていただいたで」とかいう話は結構してくれるんで、もう一度ほかの地域も、区長会にもお願いをして、徹底して、抜からないように再度お願いすると同時に、その地区については、もう一度区長さんと一番いい方法で各戸へ配れるように、早急に協議を持っていきたいと思っています。

それからもう1つ、中山間地の振興策というお話でありますけれども。

本当に今、地方と都市との格差、日本というのは非常に私自身は幸せな国だとは思っていますけれども、地方と都市との格差というのは若干、三位一体の改革以後、さらに広が

ってきたのかなと思う感じであります。

特に、鳥獣害については非常に憂慮すべき状態まで追い込まれていまして、いろんな制度をつかって、電気柵とかそういうのを設けてくれているところもたくさん増えてきましたけれども、まだまだそういうところ、ないところについては、本当に議員さんおっしゃるとおり、吉備地区でも山間部については「もう野菜つくるのあきらめたよ」というようなところも実際出てきています。この被害というのは、これは本当に正確な数字とは言えませんけれども、19年度については約2,400万ぐらい被害が出ています。今年の4月から猟友会の方をお願いをして、有害駆除の期間も、もうほとんど年中というぐらい出しています。ただ、夏の間については、捕っていただけないのかなという感じでもありますけれども。今後も猟友会の方々ともお話をさせていただいて。猟友会の方々も、そういった関係の方に直接電話する場合もあるし、役場へも「何匹も出たんだ」という電話をいただいたら、また、猟友会の皆さんにもお願いして早速行っていただいていますけれども、何せ、シカとかイノシシの増える量のはるかに多いということで、今後、もう少しならぬかという検討をしていきたいと思っています。

今年度も、9月現在まででイノシシについては108頭、シカ103頭、サル70匹、これ猟友会の方々が檻^{おり}で捕獲をしています。この捕獲についても、補助金も出させていただいていますし、今後、農家の方の意向にそえるように、財政措置も考えていきたいなと思っています。

それから、地域に住む方にとっては限界集落という言葉は非常に失礼違うのかな。僕もそういう発言をしたことがありますけれども。限界集落という言葉はあまり使わないようにしていきたいな。地域に住む人にとっては、非常にその言葉が失礼にあたるん違うかなということで、今後僕も含めて、その言葉はあんまり使わんとこかという感じでもあります。

その中でも、今回、生石小学校が、実は今年の4月から休校にさせていただきました。もう5人になったということで、地域の方々とも何回も協議していただいた結果、休校にさせていただきますということをご了解いただいたんですけれども。先日も地域の方々が区長さん初め来てくれて、「もう、ここを廃校にしてほしい」と。何をするのかと聞きましたら、トマトあるいは山椒、そこたりのものをつくって加工するんだということ聞いてます。ほいで、これ新しい機械じゃないんですけれども、どこかで非常に手入れのよい絞る機械を1,000万円ぐらいで買ってきたよと。それで、これからトマトとかいろんなものを加工して販売、もちろんユズもたくさんあるようですので、それを販売していきたいなということでもあります。そういった地域についても今後協議をしながら、できるだけ協力できるように取り組んでいきたいなと思っています。

とにかく、地域の方が本当に安心して楽しく暮らせるような方法をこれからも地域の方々とも相談しながら、できるだけそれを汲みあげて、それぞれの責任において何をすべきかということを考えながら、今後そういった地域の活性化に取り組んでいきたいなと思っています。

○議長（橋爪弘典）

15番、浦博善君。

○15番（浦博善）

15番、浦、再質問を行います。

広報紙の配布についての認識は、町長さんもよく理解していただき、ありがとうございます。ただ、私、この質問をまず行政にぶつけたのは、今年の4月18日であります。そういう話を聞き、清水行政局へ行き、行政局の担当課長さんと話をしたところ、担当課長としては、そのように実態をつかめていないので、早急に調査し対応していくとの話を聞きまして、それから5カ月たっていますので、もう既に対応策をとられているのかなと思っていたんですけども。

町長も言われたように、広報紙というのは住民の方々に平等に迅速に配布しなければならぬことでありまして、その回覧方法というのも若干の問題があると思うんですよ。というのが、やっぱり回覧板というのは、各家にずっと読んで回していくと、どうしても1週間から10日ぐらいの日数がかかってきますので、その内容が期間が過ぎても問題ないものだったらいいんですけども、配布の中には緊急を要するようなものもありまして、回覧が回ってきて見た時点で期日が過ぎていたというふうな意見も聞きましたので、そういうふうな面も含めて、もし回覧方法等を取らざるを得ないのだったら、配布の広報紙の内容を検討するなり、そういった細やかな心配りというのは必要じゃないのかなと思っております。もしどうしても配布等集落の事情があり、しにくい場合は、もうほんまに、行政の方からその地域の方々に直接配布するぐらいの、そういった住民サービスという意識をもってでも、これから考えていくべきじゃないかなと、私思っておりますので。行政というのは住民サービスが仕事であるという意識を持って、どのようにすれば住民の皆様へ質のよいサービスを平等に提供できるかということを中心に真剣に考えながら取り組んでいてもらいたいと、このように思っております。

そして、その次の中山間地域の振興策ですけども。これについては本当に今、町長さんもおっしゃってくれましたように、様々な取り組みを我が町はしてくれています。それは私もよくわかっていますし、また生石の小学校、普通だったら休校期間を置いてのところを、そういうふうな処置もとられて、本当に積極的に取り組んでくれている姿勢を感じてうれしく思います。

しかし、本当にこの問題というのは、日本の国全体の深刻な問題でありまして、私先ほど言いましたように、都市か、もしくは地方かというぐらいの問題にもなってきますので、とても我が町だけで取り組んでどうこうなるものでもない、よく理解しております。その中で今、いろいろ国や県から提案されています電気柵の補助とか、様々な補助事業というのも、あくまでも地域の延命措置に過ぎないのではないかと私は考えております。

先月、産業課長さんも同行してくれまして、智頭町の新田地域というところに行ってきました。そこの地域の取り組みというのは、国から優良地方公共団体自治大臣表彰を

授与されたほどの、国から理想的な取り組みということで表彰されたような地域の取り組みであり、また私の調べたところでも非常にいい取り組みで、活性化しているという情報を聞きましたので視察に行ったんですけども、実態を尋ねてみたところ、「一時的な賑わいはできたけども、継続的な発展にはつながらなかった、当初思っていたような成果が現れないまま住民はみんな年老いてしまった、今の状態をいつまで維持できるかわからない状況である」というふうな説明でありました。そして最後に、そこの代表の人から、「今はただ行政にお願いするしかない。行政にお願いするばかりはいいとは思いませんが、地域住民だけではどうにもならないところまできています」というふうな説明を受けました。私ショックだったんですけども、やはりこれが実態だと思います。それはもう日本全国の実態でありまして、やはり、国や県からのそういうふうな指針に頼っているのではなく、この有田川町だったら有田川町独自の振興策を一度真剣に考えていく時期じゃないかなと思います。そして有田川町の中でも、その地域地域により政策されることというのは違ってくると思いますので、そういうふうな、ひとつプロジェクトチームみたいなものをつくり、問題点を掘り下げ、それを一度また県や国へ逆にぶつけていくぐらいの、そういった積極的な姿勢が必要になってくるんじゃないかと、このように思っておりますので、町長のご所見を願いたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

浦議員さん、4月にお話しをいただいて、今までやってないということは、全く行政の怠慢であると、深くお詫びを申し上げます。この地域につきましては、早急に手を打ちたいと思います。区長さんと一度検討したいと思います。

それから、この26日に、実は初めてですけれども、有田川町の区長さん全部お寄りいただいて、恐らく議長さんも出席してくれると思いますけれども。討論会ではないんですけども、会議をもつことになっていきますので、その場でももう一度この広報紙については必ず配布をしてほしいという旨を伝えたいと思います。

実は、うちの地域も戸数が非常に多くなって、1日置かれたら1月かかるという班があります。こういうところについては、うちの地区では2つか3つに回覧板を後ろと前と真ん中から回すようにやって。30軒あったら、1日置かれたら1月後にしか届かないということで、そういう方策もうちの地域ではとっています。そういうことも含めて、区長会が今度初めて、町内全部の区長さんがお寄りいただけるということで、いろんな協力もお願いをしていきたいなと思っています。

それから、過疎地域の振興でありますけれども。本当にこれ、町だけではどうにもならないこととおっしゃるとおりでありまして、国にも過疎対策法が21年度に法の期限が来るということで、今これ全国、地方合わせて国の方に延長をしてほしいという陳情も行っていきます。町もプロジェクトチームをつくるというのもいいんですけども、まずは地域の

方々に本当にいろんな企画立案をやってもらって、それに対して町が応援するという方法が一番いいと思いますので、これもまた地域の方々とも相談をしながら、今後取り組んでいきたいと思います。

すみません。ちょっと間違いました。10月2日に区長さんと、きびドームで初めてです。多分、議長さんも出席してくれると思いますけれども、会議を持ちますので、その場でも必ずこのことについては、問題を提起していきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

15番、浦博善君。

○15番（浦 博善）

15番、浦です。

再々質問といたしまして、広報紙の配布については、ぜひとも積極的に今後取り組んでもらいたいと思います。

最後、中山間地域の振興ということで、本当にこれ難しい問題を提示して、町長も難しいと思うんですけども、その中でもひとつ、先月に、私たちの所属します産業建設常任委員会でミカンの研究会というのを開催しました。そのとき、産業課長さんの下に若い職員さん3名が私たち議員と一緒に勉強してくれまして、また上司や議員とともに学び役に立ちたいという職員さんの意欲を感じ、たいへんうれしく感じました。先ほど町長さんが言われましたように地域の方々にまず考えてもらい、その中に若い職員さんたちも入り込んで、その職員さん、また地元の方々、そういうふうなチームの中で何かいい方法を考えて、その若い人たちから、住民の人たちから出てくるものというのは、必ずしも今の法律等にすぐわないものもあるかもしれませんが、そういうものを気にせず、それを可能にするような国や県への働きかけというのを力強くやっていくべきではないかと思いますので、その辺の取り組みもあわせてよろしくお願い申し上げます。

以上で質問を終わります。

○議長（橋爪弘典）

以上で、浦博善君の一般質問を終わります。

しばらく休憩をいたします。

10時55分開議いたします。

~~~~~

休憩 10時42分

再開 10時57分

~~~~~

…………… 通告順3番 12番（森本 明） ……………

○議長（橋爪弘典）

再開いたします。

一般質問を続行いたします。

12番、森本明君の一般質問を許可します。

12番、森本明君。

○12番（森本 明）

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

しばらくの間、おつき合いをお願いします。

平成18年1月1日に新町が発足し、はや2年半になるわけでございます。風土も文化も違い、そこで育まれた町民性も少なからず同じとは言えなかったと思いますが、最近、少しは垣根が低くなりつつあるのかなと思います。その間、町長のご苦勞もたいへんであったと解釈いたします。

そこで、私の質問に入らせていただきます。

国では、原油高の影響で生活関連物資が高騰し、景気が大きく失速、そのてこ入れに10兆円規模の補正予算が審議されようとしています。今は総裁選でそれどころではないと思いますが。

国のことはさておき、町長、来年は仕上げの年度になるわけでございますので、政策的事業費をどの程度確保し、新規事業の腹案を持たれているのか、また21年度当初予算規模についても聞かせていただきたい。

新町になってから、町長はその間、藤並駅の新築、特急の停車、公共下水道計画の推進、第3保育園の建設用地の埋め立て、清水庁舎の建設等、実績は枚挙にいとまがないほどやられていることは承知しています。しかしながら、我田引水で恐縮ですが、旧鳥屋城小学校跡地問題を早く解決し、有効活用してほしいと申し入れをするものでございます。折りしも、庁舎問題検討委員会のメンバーも決まり、そのことを早く審議し、方針を出していただきたい。総合庁舎は、町の財政力、また十数年先に起こるであろう平成の二次合併を勘案すれば、私は無理であろうと思います。今の金屋庁舎は国道の拡幅工事に伴い3分の1を失うことになっており、また老朽化で耐震基準をクリアできない現庁舎のかわりに、跡地に清水庁舎のような規模の地元材を使用した庁舎を建設できないか、検討をしていただきたい。この跡地については、地元民が非常に関心を持って見えています。ぜひ、早急な対応をお願いしたい。

とにかくにも、私たち町民は、合併したけれど何もいいことはない、水道料金は上がるし、町民税も高い。一般の皆さんは、水道は一般会計から助けられていたこと、また国税の税源移譲が実施されたことを理解してくれていないので、口をついて出る言葉は、「ほかの地域は100億からの下水をやっている」「藤並の駅も美しくなった」愚痴ばかり聞かされる。金屋の方にも金屋中学校の耐震工事、保育園の建築、黒松の道路等々、私は理解しているが、一刻も早く目に見えるものをつくってほしいと思うのでございます。

先ほど、11番議員から旧町単位の工事額が示されましたが、少し我が旧町の金屋は劣っているのかな。これはまあ、継続事業とかいろんなことがあったとは町長は言うておら

れましたが、その点、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、耕作放棄地についての質問をいたします。

町内には、一部原野化した農地を含め、大きな面積を有する遊休農地が存在していることは承知していると思ひます。労働力の高齢化、跡継ぎがない、農家では食べていけない等々、それぞれの事情があり、農家の皆さんも好きこのんで放棄したものではないことは事実であろうと思ひます。最近、国でもその事実に関心を感じ、農業委員会に対し放棄地の調査をするように依頼が来ています。また、先日、和歌山県に3台のパトロールカーを導入し、県下の遊休農地の調査に乗り出したと新聞報道で知らされました。

そこで質問でございます。

産業課に2名の農業委員会担当者を置き、農地銀行に届けてくる方だけを対象に受付をしているところを、行政から働きかけを行うべき嘱託職員を置いたらよいと思ひますが、どうでしょうか。農協OB、職員OBでも結構、専門的な知識を有する方を採用し、こちらから「農業委員会を通じて貸したら、昔の農地改革のようになりませんよ」と所有者に理解を求め、農業に関心のある町内外の方、団塊世代の退職者に斡旋をし放棄地の解消に努めてほしいと思ひます。そのことが全国棚田100選に入っているあらぎ島のような美しい自然を残し、緑豊かな有田川町として県外に発信できるものと確信しています。

先日、紀清の集い主催で「キャンドルライトイルミネーション in あらぎ島」が行われ、そのすばらしい幻想的なロケーションに仁坂県知事並びに多くの観衆も酔いしれ、皆さんに感動を与え、その上、後日NHKのニュース845でも放映されていたので、県内外に大きくPRできたものと思ひます。主催された関係各位にはご苦労さまでございました。旧金屋町にも生石中峯地域等々に多くの棚田がありましたが、一部原野化しています。私の地元、金屋は長谷川地域のみかん畑にも多くの放棄地が見られます。これからの田畑を守るこそが、町として、今世間でよく叫ばれている食の安全の確保と地産地消を推進するためにも効果があり、やがては隣の農地所有者に害虫、病気、鳥獣等の被害で迷惑をかけないことにもつながり喜ばれるのではないのでしょうか。少しお金を出していただく価値はあろうかと思ひます。

前向きな答弁を期待し、私の1問目といたします。

町長、また本日は、金屋の区長会の皆さんが来てくれているので、土産話になるようなご回答をお願いします。

どうもありがとうございました。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

森本議員さんにお答えしたいと思います。

平成21年度の財政問題のご質問でありますけれども、これは、まだ詳細にしていなくてすけれども、今年164億5,000万、来年度は150億円ぐらいまで絞らなければ

ばならないのかなという考えを持っています。本年度ですけれども、一般会計の普通建設事業費というのは、当初予算では33億4,000万でありましたけれども、この間も9月補正をいただきました、35億円ぐらいになるのかなと考えています。

19年度については、72件の事業をもう既に実施しているところであります。本年度においては、中期的財政見通しによる事業計画に基づいて計画的に実行していくわけですが、大型事業であるまちづくり交付金事業、金屋中学校の大規模改修、大谷農道が本年度で終了します。しかし、普通建設事業に約30億円、盛り込んでいるところであります。その中には、継続事業もありますし、新規事業も含んでおります。来年度には、議員ご指摘のとおり、黒松・立石の簡易水道に着手、また一般会計では小川地区の農業総合整備事業の調査にも着手をしていきたいと思っています。また、第3保育所の建設、それから八幡中学校の大規模改修等々を実施していきたいと思います。また、地上デジタルに対応するために予算も計上していきたいと思っています。そのほかに、ため池の整備事業、非常に老朽化したため池がたくさんありますので、これも徐々に随時、危険なところから直していきたいと思っています。それから林道、農道、町道の各継続事業についても実施を見込んでいるところであります。また、公共下水については、もう1期目が終わり、来年の4月1日から供用開始されるんですけれども、これも加入率等々、円滑に進めていきたいなと思っています。

それからもう1点でありますけれども、金屋庁舎の問題、金屋の小学校の跡地の問題。

この庁舎建築につきましては、合併協議会の中で、それぞれの庁舎というのは、もう独自性を持たず、新しい庁舎については、庁舎問題検討委員会でご審議をいただいて、決定するという、合併協議会の中の約束でありますので。先日も第1回目の協議会を持たせていただきました。これには、区長会とかいろんな団体も入っていただいているんですけども、外部から有田振興局長さんと和歌山大学の浜田先生にもお入りをいただいて、1回目の会議で座長に浜田先生を選んでいただいたところでありまして。来月の1日に2回目の会議を開いて、いよいよ実務に向けての検討会が始まると思います。できるだけ早く、ここで方向を出していただいて、庁舎問題にかたをつけていただいて、金屋庁舎のことも含めて、これからも検討をしていきたいと思っています。

冒頭に森本さん、「町長も仕上げの年だ」と言われたんですけれども、3年間たつてやっと我が町の進むべき方向に進み出したということでありまして、仕上げについては、まだまだこれからやらなければならないこともたくさんあるかと思っています。

もう1つ、遊休農地のことでありますけれども。

本当に今、中山間地はもとより、ここら辺の平野部でも非常に廃園が目立ってきたということで、これは大変なことだと認識していますけれども、なかなかいい改善方法というのが見つからない。これは後継者を含めてですが、見つからないのが現状であります。その中でも農業委員会の皆さん方にもお骨折りをいただいて、とにかく一度、町内にどのくらいの放棄地があるのか、あるいは、放棄地のうちでも、今であればすぐまた園地に戻せ

るのか等々を含めて、今、ご協力をいただいて、調べているところであります。

それと同時に農地銀行、貸し借り制度ということで、これもたくさんの方にご利用いただいています。今、貸し手の「借りてほしいよ」という農家が22戸、それから「貸してほしい」という農家については37戸が登録してくれています。森本議員さんおっしゃるとおり、なかなか昔の考えがあって、一たん人に貸したら、その小作権というのがついて半分取られるというような考えの方も、中には今でもあるようです。このことについても、農業委員会がきちっと入って契約年数も決めていただいたら、「そういうことはもう絶対ないですよ」ということで、広報でもいろんなPRしてましますけれども、今後、森本さんの意見も踏まえて、これも農協さんあたりとも協議をしていかなんだらあかんのかなということを考えています。森本さんのご意見も含めて、農業士さんとかいろんな方もありますので、そういう方々と相談して、できるだけ今後その休耕の圃地にならないように努力をしていきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

12番、森本明君。

○12番（森本 明）

再質問いたします。

今、町長から、ため池のことで話がございましたけれど、前に一般質問させていただいたため池、菖蒲池かな、危険であるので、補助うらがつけば、来年度でも実施していただきたいと思うのでございます。

それともう1点、今、放棄地のことでお話をいただいたんやけど、一般行政の方というのは、なかなか放棄地の所有者に話をしに行くということは難しいと思うので、僕が言うている有識者の専門的知識のある人で気軽に話をしに行けるというか、そういう民間人を登用できればお願いしたいと思うのでございます。

その2点でございます。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

森本さんの意見も踏まえて、もう一度、農協さんとも協力しながらやっていきたいと思っています。

それから、菖蒲池のことについては担当課から。

○議長（橋爪弘典）

建設課長、中西一雄君。

○建設課長（中西一雄）

森本議員さんの質問にお答えしたいと思います。

菖蒲谷池につきましては、以前から要望いただいております、危険ため池として認識いたしております。危険ため池として申請をいたしておりますので、来年度から着手でき

るとは確約できませんが、できるだけ早く取り組めるように努力したいと思います。

○議長（橋爪弘典）

以上で、森本明君の一般質問を終わります。

…………… 通告順4番 21番（中✓正門） ……………

○議長（橋爪弘典）

続いて、21番、中✓正門君の一般質問を許可します。

21番、中✓正門君。

○21番（中✓正門）

21番の中✓です。

議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、最初に、先ほど来、同僚議員から町長の2年9カ月の実績やいろいろなことをたいへん評価されておりましたが、私もその1人でございます。いろいろと山積する問題がたくさんありすぎるぐらいある、このご時世でございます。あせらず健康に十分気をつけて頑張っていたきたいと思います。

私は、将来有田川町に住む、後世の時代に対応した過疎対策を一般質問したいと思います。

関係各位のご尽力により平成18年に有田川町がスタートし、まちづくり計画に従って、国道・県道の整備、公共下水道工事も着々と工事が進み、供用開始されることが間近となっています。金屋地域の下水道については、いろいろな事情もあり、審議委員会を設置し、アンケート調査、浄化槽設備の件数等、慎重審議の結果、市町村型下水道事業に事業変更されました。関係各区に担当課が説明に努力して、工事が進行中ではありますが、ただ、鳥屋城地区は、昔は田んぼの農地のため、水路をそのまま使っているため、汚泥が悪臭となって住民がたいへん困っている現状であります。下水道の水路工事が急務であると思いますが、計画・進捗状況をお伺いしたいと思います。

次に、中山間地域等直接支払制度の事業が平成12年度から実施され、現在、第2次計画に入っていますが。実は、たいへん^{せんえつ}僭越でございますけども、「議会人」という月刊誌があります。その中で、確か6月号であったと思いますけども、僕は、山村再生とか、限界集落とか、そういう言葉を今、流行語みたいにさかんに新聞、テレビで出ていますけれども、そういう言葉じゃなくて、自らの町は自らで守るということを基本に考える時代だと思います。「山村再生の道」とか、いろいろのことが、「限界集落の進行で何が失われた」とか、いろいろこう書いているんですけども、この本を読んでみて、最後にまとめと書いていることに感動いたしました。ちょっと失礼ですけど、読ませていただきます。

「地域再生の方向性を人間と自然の複眼的視点に立って考えることである。都市機能を集約するコンパクトシティーの発想は、人間社会に焦点をあてた効率主義一辺倒の単眼的視点である。このコンパクトシティーがいま声高に叫ばれているが、山に人が住まなくなると田畑や山林をはじめ山の多様な自然が守れるのだろうか。これで国土の荒廃をとめら

れるのであろうか。大都市の潤いのない砂漠的人間関係からくる現代人のストレスをしっ
かり受けとめ、我々に心からの安らぎを与えてくれる多面的機能をもった山の持つ価値を
今こそ見直し、人間と自然がともに豊かになるような地域社会の実現を目指すこと……」
そういうように書いておられました。まさに私はそのとおりだと思います。

それで、この中山間地域等直接支払制度について、この事業が来年21年度第2次の期
限切れとなります。また第3次を継続できることと思いますけども、できるような制度に
事務局として真剣に考えて、たいへん効率のよい使い方を、地域の計画を考えるときでは
ないかと私は思います。私自身、農業をしていますけども、日本の第一次産業である農業
が崩壊したら、日本の国がさびれる第一歩と確信しています。そのために、はたせられた
「食」「住」が、安心して住める社会にするために、安心・安全の第一歩と考えるのであ
ります。中山間地域等直接支払制度についてのご所見をお伺いいたします。

3つ目に、有田川町には、有田川が大好きというような若者、優秀な人材もあります。
子育て支援、小中学校の教育に町民一体となって取り組み、町の歴史・文化、伝統を継承
していくことが、町発展につながる第一の手段だと思います。ご所見をお伺いして、第1
回の質問といたします。

ありがとうございました。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

中▼議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

まず、水路の件でありますけれども。公共下水については、金屋地区ではもう断念とい
うことで、個人型とか市町村型の使いやすいもので整備をこれから進めていきたいと思っ
ています。それに伴う排水の件でありますけれども。これは、また下水とは別に排水問題
を予算的にも考えていかなければなりませんので、排水路については、また各区長さんと
もご相談をしながら、随時、悪いところについては取り組んでいきたいなと思っています。

それから、この中山間地域等直接支払制度。これはある程度の区域で、連帯責任を持っ
て、その田畑を守っていこうということで、国の方からの交付金をいただいています。こ
れは結構高額の交付金でありまして、受けるのについては、いろんな協議もやってしまし
た。今もう、2期目の最終年度にあたるんですけども、今回その目的に沿って、実は中間
評価というものを行っています。これは、協定数が今81集落ありまして、目的の達成状
況とか等々を調べさせていただきました。期間内に、ここの集落の取り組む目的につい
てはほぼ達成できるのかなという感じでありますけれども、非常にこれから財政の逼迫する
中で、この財源を個々にも約半分ぐらい分けているところがありますので、そういうのを
できるだけ有効に使うように、できるだけこれを貯めていただいて、その方向に使って
いただけるように、今後指導していきたいなと思っています。この法律というのは、時限立
法でありまして、21年度で終わります。ただ、非常に交付金も大きいし、有効な制度で

ありますので、このことについては、延期するとも、新しい法律をつくるとも、まったくまだ国の方で決まっていませんので、ぜひ、何らかのかたちでこういった法律をまた新たに策定していただけるように、今後国の方に強力に働きかけていきたいなと思っています。

それともう1つ、町の歴史・文化、これはもう地域一体となって、子供も含めてやらどうかということ、まったくそのとおりでと思います。非常に今、子供の住む世界というのは乱れていまして、やっぱりこれも地域との関係というのが非常に薄れてきているのかなという感じもしますので、ご提案のとおり、その方向で進めていきたいと思っていますし、本年度から金屋中学校の校区、これ全体が「きのくに共育コミュニティ事業」という指定を受けていまして、今取り組んでいるところであります。また、今回、副読本、教育委員会で「わたしたちの町 有田川町」というのを作成しました。もう非常に、これは教材にも、いろんな有田川の歴史・文化等々載っています。これをフルに活用して、人物、伝統、歴史、文化の継承に努めていきたいと思っています。

○議長（橋爪弘典）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

中✓議員にお答えを申し上げます。

町の歴史・文化、伝統の継承についてでございます。

議員ご指摘のとおり、有田川町内にはいろんな若者、元気な若者、優秀な若者が大勢おります。そして、その若者と子供の一体となった伝統と言いますか、受け継ぐそういういろんな行事があるわけです。例えば、杉野原におきましては杉野原の御田舞、これも国指定になっております。そして久野原には久野原の御田舞というのがございます。これも県指定ということになってございます。そして下ってまいりまして、二川には二川歌舞伎という伝統がございます。その地区の小学校、城山西小学校というところがあるんですが、ここでも、こども歌舞伎、三番叟というのをやっております。

また、町長の答弁にもありましたが、今度、金屋中学校の校区が県の指定を受けまして、地域コミュニティという指定を受けまして、ここの伝統、地域、そして家庭、学校が一体となった取り組みをやろうということになってございます。

そのほかにいろいろございます。

石垣小中学校には、地元の老人クラブと共同いたしまして、ダイヤモンド作戦という清掃活動をやっています。

そしてまた、小川小学校におきましても運動場全面に芝生を敷きつめようという運動、緑いっぱい小川っ子推進団というのを作りまして、これも、芝生というのは非常に育てるのが難しいと聞いています。これも地域の方に手助けを願わないとなかなかできないという活動でございます。

そしてまた、町長からもございましたが、学校現場におきましても副読本をつくりまして、これ2年かかりました。小学校の3年生4年生にそれを社会科の時間、あるいは総合

の時間に教えていこうということで、こういうものでございます。この中にも先ほど佐々木議員さんからも質問もありました笠松佐太夫のこと、延々4ページにわたって書いてございます。これはもう小学校3年生4年生の副読本でございます。これもやっていかなければならないなということでございます。

今後、町内全般にそういった学校、家庭、地域が一体となった、こう展開していく学校支援本部事業というのを強く推進をしていきたい、そういうように思っております。

以上でございます。

——この本でございますが、副読本、議員さんにはもう既に配らせてもらっております。

○議長（橋爪弘典）

21番、中✓正門君。

○21番（中✓正門）

再質問をさせていただきます。

担当課長にちょっとお伺いしたいんですけども。

今、御存じのように、この中山間地域等直接支払制度の事業が、まあ町の財源も4分の1使っていることと思います。こうした財政が今、町も四苦八苦している現在の町の財政から見ても、いろいろ本当に骨折ってくれていると思います。

また、昨今、新聞テレビで報道されている汚染米の流通、アメリカのリーマン証券の破綻等々、世の中にたいへんな激震が揺れています。そのために、今、我々の山間地に抱えた悩みを救っていく最高のチャンスと私は思っています。やっぱり、物流とかいろいろが仲買業によって消費者に高く買われ、生産者が食べていけない状態の単価、これもすべては仲買とかそういうような人に抜かれて、ペーパー商売をしている原因の1つだと思います。そういうことを県や国へ担当課の課長として、こういう一次産業の保護というか、そういうことを働きかけていただきたい。そういうように考えていますので、担当課のご答弁をお伺いします。

○議長（橋爪弘典）

産業課長、中島詳裕君。

○産業課長（中島詳裕）

今、中✓議員さんの方からご質問あったんですが、お答えさせていただきます。

この中山間地域等直接支払制度というのは、普通の国の補助事業と違いまして、直接関係者にお金がいくという仕組みで、我々知る限りでは、農政史上でも画期的な制度ではないかなと思っています。しかしながら、この有田川町には2億1,000万円近い交付金が毎年下りてきておりますが、そのうちの25%は町費でまかなっております。それも事実でございます。その中で、現在81集落の方々がその交付金活動をしていただいているんですが、これの基本は、あくまでも地域で、その地域の人がどういうふうにごお金を有効に使っていくかという共同取り組みの、集落協定というんですが、この中の内容が一番大事なことでございます。それを皆さん方のお考えをその中にまとめていただいて、そ

してその限られた5年間のあいだにそれを実行していくと。だから、その中には当然、行政もご指導もさせていただくんですが、地域の裁量権というのが大いに働いてきます。地域が地域として取り組むべきこと、それをまとめてそれを実行していく。それがやっぱり先ほど議員さんが言われましたように、今の食の安全とか、過疎地の実情、そういう中で、その地域に住まわれている、そこで活動されている方がどういうふうな行動をとっていくかということは、おのずと自らが考えていただく。だから、これが今、一次終わりました、2期目が21年度で終わるわけなんですけど、我々としては、これがようやく今、地域の人にも十分理解されて、これをうまく使って地域を盛り上げていかないかなのじゃないかなというふうに感じてくるころもでございます。

ですから、ぜひとも22年度以降も、町長も申されましたが、上部機関に対しては、さらに内容を地域の実情に合ったように拡充していただいて、取り組んでいただけるように要請してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

以上で、中✓正門君の一般質問を終わります。

…………… 通告順5番 9番（前〃利夫） ……………

○議長（橋爪弘典）

続いて、9番、前〃利夫君の一般質問を許可します。

9番、前〃利夫君。

○9番（前〃利夫）

率直に申し上げます。

今ほど、閉塞感に満ちた世の中はないと思います。21番議員も申されましたが、あの汚染米の問題ひとつにいたしましても、何年間のあいだに担当省であります農林水産省は、97回の調査をやりながら、あの事態を発見できなかった。誰が何と言おうと、どういう立場で見ましようと、まさに行政の弁明できない汚点であります。これは国の問題でございますが、町行政においても、本当に、私は上手は申し上げません。意を決して取り組んでいただかなければ、私の居住する、——町長も申されましたが、既にこういう言葉は私自体が使うのは決して快しといたしません。いわゆる限界集落、どうにもならない時点に来ておることは、そこに住む人間が一番痛切にわかっておるところでございます。26地域のうちで、15番議員も指摘されたとおり、まさに15集落、62%はその状態におかれております。今、果敢な対策を待たなしに、「財政が逼迫しておる、財政ではどうにもならない」この言葉だけでは許されない徹底的な時期が目の前に到来しておるということを指摘したいのであります。

私は、ばらまきやそういうお金の使い方は決して是とする問題ではございません。しかし、1日も早いこと、一刻も早いことを対応しなければならぬ問題は、執行部またこれ

と同等の権限をもって、車の両輪の片方であります私たち議会議員、また議会そのものに課せられた責務なんであります。四十有余年にわたり議会という立場に参画させていただきましたが、本当に今、心から痛切にそれを感じております。

14日、こういう場所で不謹慎かも知れませんが、私の身内に不幸がございまして、その親の遺言によりまして、本宅で最後の儀式を行っていただきたい、それを息子が忠実に実行させていただいたわけです。まさに、近隣からの手伝いというのは、年齢の関係で2人か3人しかいないというのが今の山間へき地の実情でございます。

いわゆる限界集落とは、今私が申し上げるまでもなしに、65歳以上が50%を占める集落でございますが、極端に進行する中で、現実にはそういう事態に来ておることは事実でございます。この事態に執行部は町長部局あげてあらゆるかたちで取り組んでいただかない限り、私たちもそれに対してきちっと審議をして方向づけをしていくことは何よりも大事であります。そのことを冒頭に申し上げておきたいと思っております。

ただ、1つ、これは発言に通告いたしません、たいへんこの町の中で立派な業績も出ています。それはこの12日、森本委員長の下に我々の総務文教常任委員会が開かれた席上で、私はお尋ねしたのでございますが、いわゆる本年度の小中学校の全国テストでございます。全国で我が有田川町は、6番目に位置する堂々たる成績で時代を担う青少年が頑張っておるこの事実。私は、これを基本として、今後のまちづくり、本当にひとつの大きな目標は、この子供たちを伸ばす、この子供たちがこの有田川町をこよなく愛していく人間として成長されることを心からお願い申し上げますと同時に、教育委員長、教育長、教育部局おそろいでございますが、一層のご精進をいただきますよう、ここからお願い申し上げます。

さて、内閣府は、この6月に全国調査——20歳以上の男女1万人を対象にした結果を、この8月の16日公式発表いたしました。これは毎年行っている国民生活に関する世論調査でございます。1981年からこの調査が始まりました。そして、日常生活で経済不安を感じているかという問いに対して、70.8%——これは昨年と比較にいたしまして9.13ポイントの増であります。初めて7割を超える過去27年間の最高値となっております。その内容は、生活の比較では、「低下している」が34.1%で、「低下している」とした人は、人口10万人未満の市では37.2%、町村では37.7%に達した。まさに一目瞭然、今、政治に何を求めているのか。広辞林によりますと、政治とは「社会を住みやすくするために国や地方の方針を決めて実行すること」とされています。課題として国、地方関係機関に求められている事実なのであります。このため端的かつ率直に申しまして、我々は、過去現在に至る7年余にわたる三位一体改革とは何であったかを好むと好まざるにかかわらず、議論せざるを得ないのであります。

国、地方あわせての借金は850兆円。財政再建こそ、国、地方の破滅を救う唯一の道と、鳴り物入りでの取り組みが開始されたのは記憶にいまだ新しいところでありますが、改めて三位一体とは行政を抜本的に変えるため、国、地方機関における行政機構改革に

基づく改革の徹底的追求、地方に対しての補助金制度の見直し、地方交付税——これは憲法で保障されている平等権確保のため、具体的には各種諸条件から発生する地方格差解消を目的とした財源の交付であります。財源を構成する最重要素としての税の地方への委譲がその内容であることは、関係者の総てが承知しているところであります。

この結果は、何をもたらしたか。合併前17年度、合併18年度、その後19年度、本年9月議会に至るまで、3点について当町においてどのような事態を呈したのか、改めて具体的に数字をもってお答え下さい。結果として「角をためて何とか」の格言がございませぬ。地方、特に農林業を中心とする中山間地域の窮状は深刻なものがあります。

これに対応して、地方にとって最大の財源である交付税08年度分は、昨今県内30市町村に対し配分、その額1,084億8,314万円——4.8%の増であります。03年以来の5年ぶりの増加となったことはご賢察のとおりであります。その要因として、今年度から地方再生対策費が新たに設けられたことにあります。本町では、その額はいくらになっているのか、お答え下さい。

また、合併による特例措置の算定方法優遇に基づき、本町の場合の決定額をお聞かせ願いたい。

さて、指摘させていただいた事象は、地方自治体の多くは税源移譲を上回る規模の補助金、地方交付税を削減され、財政の自由度は一段と低下していることは否定できないのであります。

地方の活力復興なくして国の発展はありえません。大阪商工会議所会頭大阪ガス会長 野村明雄先生は、地方自治体への期待として、成長なくして再建なしを次のように指摘されています。

地方自治体の対応能力の問題である。分権型社会は、地方に対して中央に頼らない自立した地域づくりを求める。厳しい財政事情の下で、困難な舵取りを続ける地方自治体は、分権の受け皿たりうる政策立案能力を問われることになり、また、地方議会にも行政へのチェック機能や条例提案力の向上など、厳しい課題が課せられている。現状のままでは、地方分権など、百年河清を待つに等しい。インフラ整備は、人、物の往来の活性化や環境保全に寄与し、国内外からの企業誘致や設備投資や雇用創出につながる。これらをなしに得るのは地方自治体のみであり、不採算事業への過剰投資といった過去の過ちを教訓としつつ、徹底した選択と集中の下で推進していただきたい。さらに、縮小均衡に陥らず、財政再建と税収拡大につながる産業振興をバランスさせた政策運営も必要だ。一層の経費削減や公共サービスの民間開放など官業のスリム化を進める一方で、新産業の創設、育成といった民間の積極的なチャレンジを政策面でもバックアップしてほしい。わが国経済の先行きの不透明感が増す中で、地域経済においては成長路線を堅持し、全国一律でなく地方の特色や資源を生かした独自の活性化が求められる。

今、まさに合併4年目の節目を来年度迎えようとしており、可能な限りその成果を住民に問い、判定を受けなければならないのであります。

このためには、どんなに財政状況は厳しい状況にあっても、何をおいても積極的財政運用が最大の課題となることは言をまちません。町債の活用も視野に入れなければならない段階が来ていることを、この際はっきりと申し上げておきたいと思います。町長及びその部局の対応決意を具体的に明らかにしていただきたいのでございます。

次に、林業振興対策を問います。

合併初年度18年より現在20年9月までの定例議会の回数は、年4回、今回で11回を迎えておるわけでございます。この間、病欠による18年の6月議会を除きまして、一般質問を連続10回やらせていただいております。その中で、林業対策問題を何らかのかたちで必ず取り上げさせていただいております。以下、時間が経過いたしますのも顧みず、その質問の主な内容と、あわせていただいた回答を改めておさらいするとともに、今後どのように具体的に本気になって林業改革をやっていくのか、この点を今回の議会においては、先にも申し上げましたとおり、あと1年ほどで合併の成果が評価される中できちっと出すべく、お考えを聞かせていただきたいのであります。

この町の特性は、自然的地理的構成からくる総面積35,177ヘクタールのうち森林面積は総面積の77%、26,947ヘクタールを占めております。かつ、民有林は、これに対し95.2%、25,662ヘクタール、そのうちスギを主体とした人工林の面積は18,755ヘクタール、パーセントにして73%であります。しかも、その特色は、40年生以下が9,257ヘクタールと、約半分を占める実態をまず直視していただかなければならないわけでございます。このことひとつを取り上げても、本町における森林の比重の大きさを何人も否定することはできないのであります。

我が国の林業は、いにしえより地域経済を支えてきた。しかし、第二次大戦後の復興から昭和30年代の高度成長期にかけて木材が不足し、積極的な伐採と人工造林地の拡大、いわゆる拡大造林政策が進められるようになるとともに、需要への対応は国内生産だけでは追いつかず、昭和36年に自ら木材輸入の自由化に踏み切った。この結果、国産材は安い外材に押されるようになり、1985年の為替レートの変動、多国籍林業資本による国際貿易市場の圧力などによって競争力を失い、平成14年、2002年国産材の自給率は自由化の前の80%から18%まで落ち込んでしまったのであります。この事実は、林家にとって、いかに厳しいものであるかが、農林水産省林家経済調査報告——これは2年ごとに行われております。また同時に、総務省の家計調査年報——これも2年に1回行われております。これを資料とした林業白書は、林業所得と全産業の勤め先平均収入を毎年公表されておるわけでございます。この推移を見るとき、目を覆いたくなります。林業所有者を、20～50ヘクタール未満、これを①といたしまして、50～100ヘクタール未満、これを②といたしまして、③に100～500ヘクタール未満の3段階の区分に当てはめて、昭和50年においては①52万1,000円、②118万5,000円、③358万5,000円、当時の給料生活者の年収は、すべての職業を平均して266万9,000円であると資料は明確に物語っております。55年で①70万8,000円、②15

0万8,000円、③471万9,000円、このときの給料者は、396万7,000円。60年、①54万2,000円②137万2,000円③437万円、給料者は遂に追い越しまして503万5,000円。平成2年、①77万2,000円。②186万7,000円、③593万4,000円、給料者は588万8,000円。平成7年①47万7,000円、②72万3,000円、③218万1,000円、給料者643万7,000円。平成12年、①17万1,000円、②47万8,000円、③77万6,000円、給料者631万6,000円。平成2年以降、10年間で落ち込みの激しさは、まさに林業が全く成り立たなくなっていることを明白に示しております。12年以降、私は資料を持ち合わせておりません。現状を的確に把握するために12年以降の資料をこの席でお答え願いたいと思います。

端的に言えることは、国産材価格は40年前と同じであり、その間、賃金や諸物価は10倍以上高まっている。そのため、50年かけて育てたスギ林を伐採しても、その収入は伐出費で消えてしまい、収益ゼロ。1人の人の50年の労働人生間に報いるものは何もない。これは今の林家の状況であります。林業活動は放棄、間伐されなくなり、人工林内は真っ昼間からでも懐中電気を持っていかなければ中の様子がわからない。これは私たちの山へ来ていただいたら嘘ではございません。まさに一目瞭然でございます。そのために、下層植生が極めて乏しく、表層土壌が流亡、水土保持的にも光合成による機能低下は、炭素の貯蔵の上でも問題の大きい森林が広がりつつあります。

横浜国立大学名誉教授宮脇昭先生は、「森は人類の生きる基盤だ」と喝破され、地球温暖化に立ち向かわれていますが、私たちも森の持つ公益性立場を基本とし、同時に経済活動活性化実現の立場からも、全力投球を行わなければ地域の繁栄はありません。先にも申し上げましたとおり、9番議員は、合併当初議会から「林業不振が長期化する反面、その公益機能——水源涵養、土砂流失防止、大気保全等の重視対策がますます高まる中で、公益保全整備事業として欠かすことのできない間伐材事業、これのさらなる促進を図るための森林基盤事業林道作業道の充実による機械化の導入を通じ、伐採、集積、出荷をより一層進め、コストの減少を図り、市場競争を打開し、さらに素材のみならず西ノ原木材加工施設の操業を成功させるための必須条件であります。若い力の労働力を確保、このためには社会保障体系を充実する必要も当然視野に入れ、実現しなければならないのでございます。

山林は林業関係者に対する社会保障制度は、他の産業に比べまして、極端に低位にあることは、これはもう否定できない事実なのであります。

また、バイオマス導入、これを実現するための林家を集合する森林組合の充実対策を提言、当局より県の紀中森林整備計画を基本とした有田川町森林整備計画——18年から始め、28年3月31日をその目標年度として、着実に実践していくことの回答を得てある次第であります。18年9月議会では、19年度より導入される県、森林環境税導入要請に対し、しかるべく取り組むと明言されておりますが、これは何を意味するか。和歌山県議会が中心になりまして、県民1人当たり500円の和歌山環境税を設立し、主として学

校関係を中心として、これを配分していく。これに当たりまして、今申し上げました年度において、町長に、我が町においては、有田中央清水分校は京都大学演習林と提携して、生徒数は少ないけど一生懸命に取り組んでいます。ぜひ、これについて、この助成金が交付されるよう要請しますということをお願いしておるはずでございます。その後の進捗状況。高校のことでございますので、町長の方から答弁願いたいと思います。

18年12月議会での質問に対しては、担い手の社会保障等の各種事業を導入すること。19年3月議会では、いわゆる外国からのラワン材が環境を守るため、その国の地勢によりまして、もう従来どおり入ってこない。ここでひとつの燭光が見出されたわけですが。その後も何ら好影響を与えていないのは現実でございます。そして、旧清水町から受け継いでくれまして、発展著しい中国の日本材使用を友好都市にはかりまして、亀井議長の格別のご尽力を賜る中で、現地にも議員の代表が派遣されたわけですが。その後の経過はいったいどのようになっているのですか。このときの議会では、9月に東京に行って、中国側と具体的な対応を決めてくるという答弁をいただいております。お答えを求めます。

19年6月議会で、西ノ原木材加工場設立から1年経過、その操業状況の説明と原木購入に当たり林家への精算額、今年度の間伐材を含む国の森林保全整備費は昨年の2倍、765億が計上されているが、県を通じて、当町の受け入れ態勢を問うたところ、答えは「平成18年度木材加工場は若干の黒字が計上される見込みだが、状況はまだまだ厳しく、特に間伐材については平均価格立方当たり7,000円、購入数量91立米と低調だ。今後の対策として、各種機械の導入強化によるコスト削減を図り、間伐事業のより一層の促進と加工の安定を目指していく。また、加工場に2名の増員と緑の担い手11名の態勢を強化、森林組合、県と連携を進めていく」との答えが得られていますが、どのような成果が上がりつつあるのか、改めてお聞かせ願います。

19年9月議会では、本年5月下旬から6月初めに実施した「森林生活に関する世論調査」——これは内閣府が行ったのでございます。森林が二酸化炭素を吸収することで地球温暖化防止に貢献すると、第1位で54.2%が回答して賛成が集まっております。当町においてもこの問題について、県・国を通じて今後どのように具体的に取り組むのかを同時に問わせていただいたわけですが。その答えは、「20年から24年にわたり、1,300万ヘクタール、現在の1.5倍の間伐作業を進め、CO2の吸収機能を高め、当町もこれにあわせ、森林整備のため各条例制定等に基づき、補助金制度の創設に向け取り組む」と答えられております。その後の進捗状況をこれも率直にお答えください。

19年12月議会で限界集落対策を求めたところ、林産物としての特産品山椒等に付加価値を付けるため取り組み、里山整備、間伐材整備に建設業界の積極的参入を求める話し合いを進めることを約束されておりますが、状況をお答えください。

本年3月議会で「きらめき ひろがる 有田川」いわゆる長期総合計画成立に基づき、あわせて2005年制定により実施されている国の地方再生法、さらにはこれを受けて20

08年11月発表の地域活性化総合本部による「地方再生戦略との一体化こそ今後の町づくりの要となると思うが」の問いに対し、地方再生法に基づき、金屋地域では「元気あふれるまちづくり」、清水地域は「森づくりと体験のまち」、吉備地域は「快適、やすらぎ、安心安全のまちづくり」に取り組んでいるが、さらに地方再生戦略を取り入れ、産業、教育福祉等あらゆる分野の活性化を目指すと答えられております。

20年、本年6月議会で、「木材の原価割れの長期化、林家の無気力感、さらに高齢化の波、めどなく立たない後継者不足等々の問題を、今こそ行政はこの事態打破のため、林家の林業対策の集約化を図り、よりどころとしての森林組合の強化・充実による伐採、加工、販売体制をつくらない限り、必ず到来する国産材時代に対応できないのではないかを問わせていただきました。これに対し、答えは「林家一人一人の意識改革は何よりも必要だ。国産材時代に対応するために、機械化を進め、また、木材利用促進加工施設は林家に対し、代価還元できる可能性が芽生えて来つつあるので、一層努力する。ぶどう山椒の価値安定化のひとつとしての商標登録を近いうちに実現したい」と表明されております。これらの具体的答弁を、先にもふれた有田川町森林整備計画に着実に生かし、改めて林業活性化による日の昇る地域づくりの実現を樹立されたい。答弁を具体的に求める次第であります。

さらに次の3点を提言し、その回答を要請いたします。

1つ目には、本年5月16日公布施行されました、前言にも若干触れましたが、森林間伐等の実施の促進に関する特別措置法の受け入れ態勢を確実に進め、必要条例をつくること。なお、詳細については、林野庁森林整備部整備課造林間伐推進室にお問い合わせを願った上、今会議の質問に対してお答えを願うことを提案させていただいております。

2つ目に、農林水産資源で企業誘致、紀中、紀南、21市町村、県と計画、国補助受入雇用609人、2008年、20年9月12日付け金曜日の全国各新聞の和歌山版に掲載されているところであります。具体的内容と当局はこの県の計画に対し、どう参入するのか。既に腹をくくっておられると思いますが、お答えを願いたいと思います。

3つ目に、19年12月議会で、限界集落の実態とその対策を問う中で、長より答弁をいただいております「地域再生を目指す全国38都道府県の146の自治体が京都綾部市の呼びかけにより全国水源の里連絡協議会を立ち上げ、すでに和歌山県においては高野町、白浜町が参加している。わが町も加入の方向で検討中である」という答弁でございました。それはなぜ、この問題が出てきたか。私たち議員は、全員、議会運営委員長の統帥のもとに、京都綾部市が旗振りをしてやっております綾部市へき地における実態を勉強させていただきました。そのとき教わった事実をもとにして説明させていただいて、今言うたような答弁をいただいたわけでございます。その後の経過を率直にお答えください。

なお、21番議員も申されましたが、21年度をもって現在の過疎対策特別措置法が期限切れとなります。今一番大事なこと、全国7,800以上、7,900に及ぼうとする、いわゆる、言葉は遣いたくありませんが、実在することは事実であります。限界集落一人

一人が、一つ一つが、あらゆる機会をもって、全体の力でぶつかっていくこと、要求していくこと、これは国の方針を変えさせる我々の言動力、我々がやらなければならない行為であります。このことを念頭に、今申し上げました問題についての答弁を求めまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（橋爪弘典）

前々利夫君の一般質問の途中でございますが、しばらく休憩をいたします。

再開は午後1時30分でございます。

よろしく願いいたします。

~~~~~

休憩 12時21分

再開 13時30分

~~~~~

○議長（橋爪弘典）

再開いたします。

前々利夫君の一般質問を続行いたします。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

前々議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

質問、多岐にわたっていますので、もし答弁もれがあったらご指摘を賜りたいと思います。

まず、財政問題であります。

先生のおっしゃるとおり、今、地方は非常に財政的には厳しいものがあります。私としても、公債費を減らすのみに徹すれば非常に楽でありますけれども、そういうことであっては地方の再生にならないということで、いろんな事業に取り組ませていただいています。ただ、国が今回5つの財政指標、これ連結、——公社それからいろんなものを含めての決算も提出せよという方針で、提出をさせていただいています。おかげさまで、その国の判断基準に到達するまでにはまだ間がありますが、非常に財政的には裕福とは言えないわけでありまして、そういったことを踏まえながら、できるだけ地域活性化のために財政の支出を行ってまいりたいと思います。

それで、前々議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、第1点目の三位一体改革でもたらした平成17、18、19、20年9月議会までの当町の具体的な数字を示してくださいということでもありますけれども。税源移譲額は平成19年度決算は1億5,749万6,000円です。地方交付税についても、毎年減少していましたが、平成20年度は久しぶりに地方交付税の額については普通交付税において5年ぶりに増える見込みとなっております。平成19年度は、交付税56億9,789万円に対して、平成20年度は60億1,279万6,000円になる予定であり

ます。この主な要因は、地方再生対策費の分となっておりでございます。

それから、2つ目の合併に伴う特別措置による本町の決定額ということでもありますけれども。地方再生対策費、平成20年度は2億437万9,000円でございます。また、この間、地方交付税関係の合併に伴う特別措置による本町の決定額と申しますか、合併したことによって算定がえの特例であったり、5年間の合併補正であったり、合併による包括の特別交付金、これは本年度で終わりますけれども、この3つを足した額としまして、平成18年度は11億5,675万円。それから平成19年度は10億3,856万2,000円。平成20年度10億2,538万円。これが合併に対する優遇措置と申しますか、合併したために増えたお金でございます。

それから、投資的経費をどんどんというお話でありましたけれども。合併したのが平成18年度から、普通建設事業費は平成18年度40億4,000万円。それから平成19年度39億3,000万円。平成20年度、当初予算で43億7,000万円に達しています。全体の決算規模に対比して20%の大型の投資的な経費を計上して行政運営をしているところであります。合併前からの継続事業はもちろん、合併後からの新規事業51件と積極的に政策的経費を計上し、行政サービスに取り組んでいるところであります。今後においては、財政基盤を確立しながら、住民のサービスに寄与すべく、地域に密着したきめ細かな行政運営を実施していきたいと思っております。

それから、林業問題でございます。

前々議員さん、もう毎回、林業問題についてはご質問をいただきまして、本当にありがとうございます。林業の置かれている立場というのは非常に厳しいものがありまして、この木材価格というものは、ある程度、需要と供給から生まれてくるもので、なかなか一気に回復しないものと思っております。ただ、森林の持つ意味と言いますか、水資源のかん養であったり、あるいは土砂災害の防止であったり、また近年問題になっております地球温暖化CO2の吸収源として非常にこれから大事だと考えています。ただ、その中で清水地域にもたくさん不在村林家があることも実はネックになっているひとつの要因であります。そのために、今後国のいろいろな補助事業を活用しながら、森林の活性化に努めていきたいと思っております。

今年度も皆さん方にご承認をいただきまして、できるだけ低コストで間伐できるように大型の機械も投入をさせていただきました。今後、こういうことにもどんどん積極的に取り組んでいきたいと思っております。

また、西ノ原の木材加工センターについても、あそこは恐らく20年度も黒字で推移をしていくと思っておりますけれども、まだまだ林家にお返しするお金というのは、そんなに見込めないような状況でありまして、その木材加工センターへもさらなる発展を遂げるように万全の支援をしてまいりたいと思っております。

いろいろな施策については、担当課長の方から詳しく説明をさせたいと思っております。

また、山椒の問題でもございますけれども、これも現在、商標登録をするための準備を進

めてまして、いろんな方面で、生とか乾山椒を出すだけではなくて、いろんな加工品も今検討中であります。もう既に、山椒の餅であるとか、いろんな加工品もでき上がってきています。今後また、山椒の組合の方々とも相談をしながら、できるだけ付加価値をつけて、山椒が有利に販売できるように努力をしてまいりたいと思っています。

それから、全国水源の里の会議の加入でありますけれども、非常に大事な会だと考えていますので、今年度中に入会をしたいと思います。

それともう1つ、中国の問題であります。去年も実は、中国の友好都市である貴溪市の方へもお伺いして、いろんなお約束もさせていただいてきたところでもありますけれども、実は今年の9月に、当地へそろって来てくれるという約束をしてました。ただ、ああいう国の事情でありますから、どういうことで変わったのか知りませんが、多分国内事情があったんだと思います。今のところその予定はまったく立っていません。中に入ってくれている方もありますので、今後また連絡をとりながら、また友好を深めていきたいなと思っています。

それから、過疎対策措置法、これが平成21年度をもって時限立法が終わるわけですが、全国の約70%以上がこういった地方だということで、これ有田川町だけじゃなくして全国のそういった地方の市町村長と協力しながら、ぜひこの過疎対策特別措置法、名前はどうか、今の現行制度を続けていただけるように、全国的な組織で頑張っていきたいと思っています。

それから、有田中央高校の清水分校の補助金でありますけれども、普通は県立の高校であるので県にやっただけのが当然だと思いますが、今年度も30万円もう既に活動資金としてお渡しをさせていただいています。それと同時に、今、清水の生徒が取り組んでくれています事業については、県のふるさと森づくり基金の一口500円という基金が今年度から始まっています。この基金を活用して事業に取り組んでもらっていると聞いていますので、この学校の生徒については、いろんな方向で清水地域の活性化につながるように、今後とも相談をしていきたいなと思います。

詳しいことについては、担当課長より答弁をさせたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

産業課長、中島詳裕君。

○産業課長（中島詳裕）

前議員さんの長の補足答弁をさせていただきます。

まず、議員ご質問の中に、資料的にありました総務省の家計調査によるところの一般勤労世帯の所得と林業所得の推移ということをお答えさせていただきます。

平成12年度以降ということですが、15年と17年の2カ年についてご報告させていただきます。

森林保有面積が20～50ヘクタール未満の林家の所得というのは64万5,000円でございます。それから、50～100ヘクタール未満の林家の所得というのは56万4,

000円。100ヘクタール以上500ヘクタール未満の林家の所得というのは35万2,000円になっております。この調査の方法が14年度以降変わりました、もう1つ、4段階に分かれております。500ヘクタール以上はマイナス324万2,000円という数字になっております。同じく17年度は、20～50で30万円、50～100ヘクタール未満で26万9,000円、100ヘクタールから500ヘクタール未満で36万1,000円、500ヘクタール以上がマイナス128万6,000円という数字が出ております。ちなみにそれに対しまして一般勤労者世帯の所得でございますが、15年度で641万円、17年度で640万円という数字が表されております。

続いて、ふるさと森づくり税基金事業の件でございます。

先ほど、町長の方から有田中央高校清水分校の答弁がありましたが、私どもの方では、町から申請した分についてはきちっと報告できるんですが、今のところ、町以外の民間事業者が申請したものにつきましては、県の方で直接書類のやりとりがございますので、今手元ございませんので、ご容赦願いたいと思います。

平成19年度では、町の方では基金事業を使いまして、補助事業費として、事業費で371万2,860円の事業を行いました。その内容と言いますのは、小学生の高学年の方に森林体験をしてもらうということで、京都大学演習林のご協力をいただいて1回実施しました。それと、木に親しむということで、ベンチ、テーブル、東屋、看板等の整備、また木柵の設置と、そういうようなものを清水地域で行っています。それが19年度の実績でございます。

それから、本年度につきましては、今、事業計画書をあげているところでございますが、174万9,336円の事業を行うということにしています。内容と言いますのは、有田川町内の川下の学校の子に昨年と同じような森林体験学習をしていただくということで3回、それと道路案内看板50基を木でつくって設置するというような、いろんな事業を考えております。

そして次に、木材加工所の状況でございます。

木材加工所の19年度の収支ですが、木材加工所の方では原木、19年度2,760立米ぐらい扱っております。その中で、要するに、山から間伐してきて、それを原木として調達した、それが192立米。原木の買い取り価格に換算しますと、立米当たり約7,000円から8,000円の間で購入しております。それが192立米ということです。ちなみに、今言いましたように、19年度で83万円余りの黒字ということでございます。また、20年度におきましては、買い入れ量、原木の仕入れ量を2,000立米というふうに想定しておりまして、一番我々が関心のある山もとにいくらぐらい返せるかということについては、昨年よりも高くできないかというふうなことを森林組合の方にもお願いしているところですが、原価の製品単価等の分もありまして、なかなかちょっと厳しいようです。ただ、予定では1万円ぐらいを目指していただきたいというふうにお話しております。それで収支の計画を出していただいているのですが、それでいきますと、今期の20

年度の収支は250万ぐらいの黒を見込んでいるという話でございます。

議員のご質問の中にもあったんですが、今後、20年から24年の間に京都議定書をクリアしようとすれば、森林で1,300万炭素オゾンの排出を森林でカバーしていくということになります。議員ご指摘のように、従来の間伐森林施業の1.5倍を目標にということで割り振ってきております。平成20年度は、550ヘクタールの造林事業を計画しております。そのうち15ヘクタール余りの搬出間伐を予定しておるということでございます。それでだいたい600立米ぐらいの材積になろうかというふうに思っております。

また、今県の方でも間伐利用促進ということで、従来でしたら、山に放置しておりましたB・C材、これは曲がり材というのですが、そういうものについても、そういう伐出を伴った間伐の中で、取れる分はお金にかえていこうということで、今まではあまり価値がなかったんですが、取引先を決めまして、そういうものも扱ってくれるというふうになっております。それが清水町の森林組合で、だいたい200立米の枠をいただいております。

それから、森林間伐等の実施促進に関する特別措置法に関してでございます。その部分につきましてご答弁させていただきます。

森林間伐等の実施の促進に関する特別措置法が本年の5月16日に告示・施行されたところであり、来月には同法に基づく県の特定間伐等の実施の促進に関する基本方針が作成されるところであります。この基本方針に則して、町で森林組合や林業事業者などの事業主体による計画書の聴き取り調査と県との協議などを経て、町森林整備計画や各種事業計画と照らし合わせた町の特定間伐等の実施の促進に関する計画というものを策定してまいります。これから県の方針を受けて作成するというところでございます。また、この計画に基づく取り組みを支援するため、美しい森林づくり基盤整備交付金交付要綱等の法令の整備をこれから行います。そして、平成21年度における同交付金にかかる予算計上を検討させていただきながら、間伐等の実施の促進を図っていくとともに、従来からの間伐実施事業における町単独補助金の上乗せ検討など、森林整備に関する事業の総合的な推進を図ってまいりたいと考えております。この今言われる特措法でいきますと、国の補助金は2分の1でございます。ですので、今ここに上乗せを検討すると書いているのは、従来は森林整備事業の補助金というのは、68%あります。国・県合わせて。それが2分の1だということで、そのへんを言うがためのご答弁でございます。

それから、企業立地促進法に基づく紀中・紀南地域基本計画についてご答弁させていただきます。

昨年、国においては、地域の主体的かつ計画的な企業立地促進等の取り組みを支援し、地域経済の自律的発展の基盤の強化を図ることを目的に、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律——略称、企業立地促進法を作成いたしました。この企業立地促進法に基づいて、有田市以南の紀中・紀南地域の4市16町1村の自治体及び大学や民間団体で本年4月、和歌山県地域産業活性化協議会を設立し、紀中・紀南地域において産業集積をするべく、紀中・紀南地域基本計画を策定し、本年9月2日

付けで経済産業省と関係各省に同意をいただいたところでございます。本計画地域は、風光明媚な海岸と森林が8割を占める豊かな自然を誇り、紀伊山地の霊場と参詣道、そして世界遺産にも登録される歴史・文化が残る地域であります。また、この地域は暖かい気候と恵まれた自然環境を生かした農林水産業が盛んな地域で、海やミカンなど日本一の生産量を誇るものも多い地域であります。国においても、地域経済活性化のための取り組みとして、地域の基幹産業である農林水産業と商業、工業等の産業の連携を強化するための農・商・工連携に支援を始めるなど、地域の強みを生かした活性化に期待をされています。この基本計画の基本的な考え方として、こういった状況のもと、紀中・紀南地域の持つ地域資源を活用した農・商・工連携の推進など、既存中小企業者の高度化や地域資源の新たな活用による地域集積を目指すことを目的とするものであります。集積しようとする業種は、地域資源活用型産業、情報通信関連産業、電気・機械・金属関連産業であり、具体的な成果目標は集積業種全体の付加価値額を平成24年に5%、31億円向上させ、企業立地件数29件、集積業種の製品出荷額を75億円増加させ、新規雇用を609人創出しようとするものであります。この計画に基づいて企業立地または事業高度化を行おうとする事業者はまず企業立地計画または事業高度化計画を作成し、県知事に対し承認申請を提出した上で、承認されれば各種支援措置が受けられます。当町においては、現在工業団地の空き地がない状況にあります。今後、農林業と連携できる企業がないか、また同法に基づく誘致企業に対して固定資産税の減免など優遇措置を講じられるように対策を検討してまいりたいと考えております。

以上で、長の補足答弁とさせていただきます。

○議長（橋爪弘典）

9番、前〆利夫君。

○9番（前〆利夫）

私、質問内容は全部前もって通告いたしておりますので、その立場から、再質問や再々質問は原則として避けるという建て前で一般質問をさせていただいておりますが、若干、納得のいかないことがありますので、時間もあと16分ほどでございますが、持ち時間の範囲において再質問させていただきたいと思っております。

財政問題でございます。

私も私なりに、国・地方を通じて850兆にもなるこの借金、そのいきさつについてはそれなりに把握しておるつもりです。ただし、今の状況というのは、そういうことだけにこだわっておった分には、この国の再生はあらゆる確度でない。しかも、一番国を支えなければならない、どんな時代になっても、どんな先進国でも、やっぱり第一次産業を大事にしない国で栄えた国はございません。

アメリカは工業国だ、ヨーロッパは工業国だと我々把握しているようでございますが、実はそうでございません。一番、今、福祉の高いスウェーデン、スイス、これは明らかに林業立国でもございます。また、ほかの欧米諸国は、アメリカも含めて、農業を一番大切

にする国です。民族というのは、この原点だけはどんな民族であってもきちんとしていかなければならないと。日本の場合は、そういう立場で、工業的には中小企業が、いわゆる日本のものづくりというのは世界に冠たるものがある。日本人の器用さというのがこの国をどんな時代でも支えてきてるのです。これはまあ余談でございますが。

また、今申し上げました第一次産業においても、農林水産業を大切にしないような国、民族は、明らかに長続きする可能性はございません。それが今、我々の上に大きくのしかかってきているということを、私は今度の質問の中で申し上げた。いま担当課長の方からご説明いただいたんでございますが、12年度までの数値までを、いかに山林業が困っているのかという数値を、政府の統計によって示させていただいて、そこから向こうは勉強不足でございましたので、いま担当課長から答えていただきました。この答えを聞いても、本当に、ものすごく厳しい局面にある。100から500ヘクタール持っている林家が、一般の企業に従事するあらゆる、公務員も含めて、そういうのと比べたら、あんだけ大きな格差があるということが今も——。まして、我が町のように5町未満がほとんどの林家の体制をなす中で、本当にもう口先だけではどうにもならないということは、数字が如実に示しているのです。だから、林業に関する限りは、国が何するとか、県が何するじゃなしに、我がら独自にそういう地域をどんなかたちで支えていくのかと。現実もう、そうでしょ。もう、お隣のかつらぎ町に編入された花園村、30までの世代で山に従事している者がもうゼロです。清水町の実態もそうです。私は、林業従事者が少なくなっても結構だ、それは思いますよ。優秀な、体力に満ちた、頭腦的にも誰にも負けない、そういう世代が残っておって、きちっとやっていくんやったら、これほどまでに心配しませんよ。意識が低い、いま何とかせんなん、私もそれがわかりますよ。わかりますけど、人間的な構成、私も78歳でございますが、78歳になったら、口だけでは相当なことを体験の上では言います。けれど、はっきり言うて体がついてきません。まして山の仕事というのは、並外た体力を必要とします。また、1回切るのを間違うたら命にかかわってきます。そういう中で若い層をいかに食い止めていくか、それを中心とした。予算の中でも申し上げました。厳しいのはよくわかっております。しかし、そういうところにほんまに気をはせるような計画を、これ現場からやらないと、国ではそこまでわかってないと思うんです。そうでしょ。農林省の検査だけで、農林水産省の97回もやって、あの状況を把握できないような役所でしょ。役所だけには任せておけんのですよ。我々の自治体の特色というのは、そういうことが目の前でわかる、体験でわかる、国にはない役割を果たさなければならぬのは自治体の運命でございます。

時間がございませんので、あまり申し上げませんが、そういう立場で、課長にも言うてきます。林業対策は、ただ、国の右へ倣えをする、そういうものじゃないんです。独自の方策を立てない限り、おぎなりのことで今の山村を救うわけには、これは絶対いきません、はっきり言うて。いかに1人の若い衆がそういう時代のときに残ってもらえるか。2人が残ってもらえるか。飯を食えんところには、残ることはございませんよ、人間。生活ので

きない状態で、あと何をやれなかったってできないんです。だから、我々行政は生活できる、これは社会保障ひとつとってみてもそうです。山林従事者に対する社会保障ぐらい脆弱なものは、これははっきり言うてありません。そういう面も含めた、一個一個の整備をきちっと自治体がつくって、「銭がないんやったら、こうやからお前とこ何とかせなあかんぞ」ということを、なにも上から言うてくることを受けとめて、それを仕事するのは我々の役目じゃないんです。まさに、自治というの自分たちの力でつきあわせていって、要求をとってくる。これ以外にないんです、方法は。そういう面から、本当にひとつ、私も質問の中で言いましたとおり、一個一個の項目について、より具体的に若い衆1人が残るような政策を真剣に考えていただきたい。今のままやったら、11名の緑の雇用のよそから来てくれている人間も、2年3年たったら、やっぱり山でおったら家族を養えない、教育も受けさせてやれん、出ていかないとしようがない。これに変わってしまいますよ。本気になって——、これは林業だけではございませんが、農業も含めて、どうしたら後継者が残るのか、若い者1人2人がどうしたら残ってくれるのか、これを本当に真剣に考えなければならぬ。そうやなかったら、中山間地域は、このままではもうどうにもならないところまで来ておるんです、これ。町長さんもその点、あれだけ選挙のとき隅まで歩いていただいて、毎日のように実情を見ていただいておりますが、よくわかると思います、本当に。そういう面からも具体的な対策をきちっと立てていただきたい。そうでしょ。

西ノ原の加工所、いま言われました2,700立米ほど確保されておるそうでございますが、そのうちで我がとこの材料を使っているのは190立米余りでしょ。そんな7億2,000万円もかけて残りの材料をどこで集めてきているのですか。よそから買ってこなんだから、2,500立米ほどの材木はどこかから買ってこなんだから、作動せんわけでしょ。2,700立米を何する段階でも。こんなことでは、計画では、もうお前、18年に始めたら19年から完全な黒字になりますよということを、指定管理者との間に契約を結んで、そういう計画書は出てきているはずですよ。これ、なぜ言うかと言ったら、私どもがこの工場をつくる時には、そういうことでやりますという当時の町で約束しているわけです。それを引き継いでいただいておりますのは、現在の町政でございますので。そういう点、たいへんご苦労ですが、ぜひともきちんとした7億2,000万円かけた加工場が本当に林家のためになるように。ためになるということは、林家から木を買ってもらって、それに財貨を払うということです。課長言われましたけど、立米7,000円や8,000円で、そんなの1本も集まりませんよ。課長、お答えくださいよ。出材費は立米なんぼかかるか。伐採費になんぼかかるか。そして運送する費用になんぼかかるか。あんた方は専門家でございますので、森林組合とタイアップしてその数字を握っているはずですよ。具体的にひとつその点についてもお答えください。わからん点があったらわからん、調べなければわからないのであればきちっと調べて、そういう基本的な何をきちっと把握して、我々にも提示してもらって、我々もそれに対応していく。そして、林業が何とかなるような体系を我がら自体でつくらなんだから、どうにもならん状況ですよ。国だけや県だけの指示を待つ

ておったんじゃない。ご苦労されていることは、よくわかります。時間もございませんので、これで再質問を大局的にだけ申し上げて、具体的に申し上げたいんですが、これぐらいにとどめます。最後の重要な点についてだけの、町長と担当課長の答弁を求めて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

林業問題って、これほんまにたいへん難しいもので、もう国ばかり頼るなと言うけど、これ町単独ではどうしようもない問題だと思っています。そこらへんも今後、森林組合とも相談しながら、また機械を入れるなり、そういう方向で進んでいきたいなと思っています。ただ、木材の単価というのは非常に供給と需要のバランスがあって、なかなか町で引き上げるといってもいかんし、非常に大きな問題であると思いますので、今後とも、どんなにしたら、いま来てくれている若者が残っていただけるかを含めて、今後十分検討していきたいなと思っています。

○議長（橋爪弘典）

産業課長、中島詳裕君。

○産業課長（中島詳裕）

お答えさせていただきます。

私も、言い訳じゃないんですが、実際、伐採から搬出、運搬、いくらかかるかというのは定かじゃございません。一度、きちっと専門家の人に聞いて整理してお答えさせていただきます。ただ、現行の立米7,000円、8,000円という単価で済まないというのは認識しております。ただ、今回、先ほど言わせていただいたのは、あくまでも国並びに県、町も含めてですが、そういう低コストにつながる機械を使って出てきたものが、本来、山の中で処理しなければいけないものを、そういう事業の中で、また補助金制度を使って出てきて、それだけのものを林家にお返しするということです。そのへんが、通常の皆伐して、きょう、あす市場へ持っていくという分とちょっと違いますので、そのへんご理解していただいていると思いますが、私は、やっぱり議員がおっしゃるように、林業振興の何がポイントかと言ったら、やっぱり林家の人がいかに所得を得るかに尽きると思います。そのために日々努力はしているのですが、今後、より一層そういう今ご指摘のあったようなことも含めまして、一度、森林組合ともじっくり。ちよくちよく私は森林組合の方へは行かせていただいているのですが、なかなか私の力も及ばない部分もございまして、またご支援のほどよろしくお願ひしたいと思います。

答弁とさせていただきます。

○議長（橋爪弘典）

9番、前ノ利夫君。

○9番（前〆利夫）

5分残っていますので、答弁いただかなくても結構ですけど、申し上げておきます。

今、率直にお答えいただきました。出材費、伐採費、そういうものを一回きちっとおさえてくださいよ。私の持っている資料では、ここは言うたらあんたの顔もなくなるのと言いませんけど。意地悪いようでございますけど。これ課長、14年以降の木材の状況を調べてもらった中でも、その数値ははっきり出ておる。何百町歩と持っておっても、あれだけの額しか出ないのですよ。完全な赤字です、これははっきり言うて。

町長は答弁の中で、「もうどうにもならん私たちの力では」って、町長、そんなんやったら二階先生に言いなさいよ。鶴保に言いなさいよ。それがやっぱり長の役目ですよ。我々にも陳情に行けて、我々も議長を中心にそれはそれで行かんなんようになつたら行きますよ。そうやなかったら、町はどうにもならんことを、そんなもん、町民は死ねということですよ。極端な言葉かもわからんけど。これ、何も改善してもらわなんだら、林家はもうバンザイですよ。誰もいないようになってしまつて、どうにもならんとか、はっきり数字の上で、これ嘘やなしに出ておるのですよ。

その点だけのひとつ努力をいただいて、きょうはもう、これで置いときます。

ありがとうございました。

○議長（橋爪弘典）

以上で、前〆利夫君の一般質問を終わります。

…………… 通告順6番 23番（竹本和泰） ……………

○議長（橋爪弘典）

続いて、23番、竹本和泰君の一般質問を許可します。

23番、竹本和泰君。

○23番（竹本和泰）

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は今回、防災対策についての質問に対し、町長の答弁を求めるものです。

まず初めに、集中豪雨・地震対策についてお伺いします。

今年も台風シーズンが到来し、被害のないことを望むものであります。近年、深刻化しているのは、前線や台風の影響だけでなく、地球の温暖化も背景になっていると見られる局地的な集中豪雨です。局地的な大雨は、狭い地域に大きな被害を及ぼすことが多いだけに、十分な警戒と被害を防ぐ対策は必要であります。

今年も既に近畿地方や関東地方、東海地方などで局地的な大雨による被害が発生しています。当町は山間地域集落も多く、土砂崩れ等危険箇所も数多くあり、豪雨が発生した場合、山崩れによる住宅への被害や林業不振による手入れ不足の山林などから山崩れが起りやすい状態であり、自然ダムの発生による大被害を起こしかねないと心配するところです。平地部においては、水田の転換や宅地化などにより雨水の集積、増水というんですか、

増水も急で、排水路の未整備や小河川の現状から被害も大きくなることが予想されます。町として、危険箇所の調査状況はどのようになっているのか。その対策及び町民への周知。また、最近の大雨による浸水箇所の状況、排水対策についてお伺いをいたします。

次に、地震対策についてであります。

まだ記憶に新しい阪神淡路大震災から13年。その後も平成16年と19年の2回にわたり発生した新潟県中越地震、最近では岩手宮城内陸部地震等々、国内で大地震がたびたび発生しております。その大地震により多くの死亡者を出し、建物の倒壊、水道、ガス、電気等ライフラインや道路の寸断、集落の孤立等により長期の避難生活を余儀なくされるなど、甚大な被害を被っています。近年発生するだろうと予想される東南海・南海地震については、非常に心配するところであります。

9月1日の防災の日に、大阪府は、岸和田市を会場に、和歌山県南方沖でマグニチュード8.6の地震が起きたとの想定で、大規模な防災訓練を実施した様子がテレビで放映されていました。各県や市町村で災害救助訓練が実施されていることは歓迎することであります。しかし、同時に災害に強いまちづくりを進めるためにも、被災地の経験を参考にさせていただき、人命尊重の立場から有効な防災対策を講ずることが重要であると思えます。

当町においては、崖崩れ等危険箇所も多く、マップは作成されていても、その対策はどうでしょうか。また、学校の耐震調査、改修も一部行われていますが、まだまだ公共施設においても、金屋庁舎を初め、早急に調査を要する施設もあるのではないのでしょうか。同時に、住宅の耐震診断も推進すべきと考えるが、町長の所見をお伺いします。

続いて、町民の防災意識の高揚についてお伺いします。

町民自らが、台風や地震等自然災害に対して身の安全を確保するための防災意識を高めることが、まず肝要であると思えます。

そのためには、行政として公共施設、住宅、道路、排水路、山崩れ等々の危険箇所の細やかな調査を行い、町民に周知するとともに避難方法等、各地域で防災講習会等により徹底することが必要であります。同時に、危険に対して即対応が無理なお年寄りや、身体の不自由な方々などに対して地域での助け合い体制づくりなどへの支援を行い、町民が防災について身近に感じ、考えられるための方策が必要と思えます。

町長の所見をお伺いいたします。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

竹本議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、防災対策についてでありますけれども。東南海・南海地震、しかも同時に起こると言われています。しかも、それが今後30年以内に約60%以上の確率で起こることです。当町においても昭和28年に大水害を受けていまして、いま防災対策の

指針でありますところの地域防災計画というのを作成中で、いま県と事前協議を重ねている最中であります。間もなくでき上がってくると思います。減災の目標としまして、東南海・南海地震の大規模災害による死者及び重傷者を今後10年で半減させるということも明記をしていきたいと考えています。

また、危険箇所についてでありますけれども。山地の危険箇所、地すべり箇所につきましては、既に把握をしています。洪水想定区域につきましても、総務課で閲覧できるということになっていまして、今後ともそれらの箇所について県と協議をしながら、今いろんな地すべりの防止対策とか危険度のところの砂防等々やっておりますけれども、危険度の高いところから順次行っていきたいと思っています。

それから、防災に対する住民意識の高揚というのはどうかというご質問でありますけれども。この大災害というのは、もう行政だけではどうしても対応できないと。まず基本的には、自分たちの命は自分たちで守ってもらう。恐らく大災害になれば、その場所にさえ行けないような状態、これは北陸地震とか、この間の岩手内陸地震の起きたように、行きたくても行けないような状態が起こってくるということで。まず災害については、地域の方々にその地域でこういった災害が起きた場合、どのような一人暮らしの方々の確認をとるのか、あるいはどこが一番近くて安全な場所なのか、地域の方々に考えていただく必要があろうかと思っています。

今、町では、このために自主防災組織というのを立ち上げていただきたいということで、実は区長さんに今、そのお願いをしているところであります。現在、吉備地区には37区ありますけれども、ここについては22の字が既に立ち上げてくれています。それから、金屋地域については44の区がありまして、そのうち10の地域が自主防災組織を立ち上げてくれています。清水も結構区があるんですけれども、いろんな状況で、まだ立ち上げてくれたのが2地区のみとなっています。今後、この自主防災組織を徹底的に各区において立ち上げていただけるようお願いをしていきたいと思っています。立ち上げてくれれば、約50万円ぐらいの防災機材を提供します。それと同時に、訓練というかたちで消防署の方から、また地元の消防団とも協力して訓練を毎年1回くらい行う予定になっています。

議員さんの地区も、まったくこのことについてはできていませんので、ぜひお力をお貸しいただいて、1日でも早く地域の防災組織を立ち上げていただけるように。我々も骨を折らしていただく。本当に大災害に備え、地域の防災意識を高めるといのは非常に重要なことでもありますので、ぜひ議員さんも、ひとつご協力をお願いをしたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

23番、竹本和泰君。

○23番（竹本和泰）

再質問をさせていただきます。

防災組織の立ち上げについての協力については、いっこうに惜しむつもりはございません。しかし、私ところの地域だけではなしに、清水・金屋地域においては集落が多く、そ

の上高齢者が多く、防災組織を立ち上げるかという人数、ほんまに動ける人数というのが少なくなってきている現状ですので、そこらへんもやはり行政がその地域へ出向いて、助言というのも非常に必要じゃないかということをお願いしたいと思います。

まず集中豪雨があった場合に、今言うた清水地域でも金屋地域でも山側にひつついた住宅というのが多いわけですね。そこらへん非常に危険を伴う箇所が多く見受けられるわけです。特に、老人だけの世帯とか一人暮らしの世帯、そういった方があるので、そこらへんの調査を十分、福祉関係あるいは民生委員の方たちに支援を要請して、そういう働きかけをお願いしたい。もちろん地域も一体となって取り組まないかんと思うことですが。危険箇所については、やっぱり徹底して住民に周知をしていくべきです。知らせていく。そういうことが、ただ回覧とか広報だけではなかなか伝わらない面があると思うので、そこらへん、口と口で、やっぱり話し合っていくということが非常に大事ななと。そこが周知徹底されることだと思います。今、どことも救助訓練というのが行われていますけども、救助訓練は被災があってからの訓練ですので、やっぱり被災を防ぐ、安全なまちづくりをするということで取り組んでいただきたいなと思います。

地震なんかにおいても、これは起こるであろうということでありまして、非常に予測が難しいわけですね。そこらへんで、特に危険箇所の周知を住民にしていくということが非常に大事な。そして地震においても、一人暮らしの家であっても、家の中ででも地震が起きた場合どこに逃げたらええんよ、表へ出たらどこへ逃げたらいいんだ、というあたりをやっぱり一人一人それぞれ身を守るという立場で認識していく必要があるんじゃないかと思う。そういった面から、行政が防災講習会というか、災害を減じる講習会というものを各地域でもしてもらえたら、非常にそれが伝わっていくんじゃないか。特に、山間地域については、老人だけの家庭とか一人暮らしの家庭が多いので、そこへ出向いて状況を把握した中で、ほんまに自分がそこに住んでいた場合にどうするのかという真剣なかたちで、人命尊重の立場から進めていってほしいなというふうに思います。

それと同時に、住宅の耐震強化についても、県の事業でこの間、県民の友にも載っていましたが、耐震調査も無償でできるとか、あるいは耐震改修についても、それは所得制限ありますけども、そういう制度があるわけですから、推進する方向で取り組んでほしいなというふうに思います。

とにかく住民への周知については、ただ言うだけじゃなしに、福祉団体とかそういう伝わるような、いろんなかたちで、できるだけそういうことをお願いしたいと思います。

そこらへんについて、答弁をお願いします。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

防災については、自主防災組織、おっしゃるとおり、少なくとも単独で立ち上げるのが無理な字も実は清水地域には何カ所かありまして、そういう場合、隣の字と3つぐらい組ん

でくれてでも、それは結構ですので、ぜひその自主防災組織を、我々も区長さんにお願ひ
しますけれども、地元でもひとつ皆さん方にもご協力を賜りたいなと思います。

危険な箇所もたくさん把握しています。この河川については、有田川を初め県管理の河
川がたくさんあるんですけども、重要な水防箇所というのは43カ所、指定されています。
それから、土石流の危険な箇所というのが356カ所指定されていまして。また山崩れの
場所762カ所、土砂流出危険箇所718カ所。それから地すべり危険箇所については7
3カ所。急傾斜崩落箇所については733カ所。非常にたくさんところが危険な場所と
いうことで指定をされています。ただ、これもいっぺんに直すというわけにもいきません
ので、危険なところから順次手をつけていきたいなと思っています。

それから、一人暮らしの方とかそういう方がたくさんありまして、おととしでしたか、
能登半島の地震のときに、民生の方が非常に活躍してくれまして、実は民生の方も常に一
人暮らしのところをお回りをいただいています。この方たちが地震に対応、地域、地域で
対応してくれて、地震が起きてから、本当に短時間の間に安否の確認が行われたというこ
とでありました。議員ご指摘のとおり、今度はもう皆、民生委員さんも含めて、地域みん
なでこれからも防災対策に取り組めるようにやっていきたいと思っています。

ご指摘のとおり、恐らく、この箇所については、住民の方々が皆知らないんだと思いま
す。機会があれば一度、防災計画を策定し次第、各地域でいっぺんそういった防災の講習
会を開催していきたいなと思っています。

それから、耐震についてでありますけれども、うちはおかげさまで、公共の施設、学校
とかそこらへんについては約80%ぐらい、もう既に調査も行っています。ただ、個人の
民家の耐震検査については、県と国と町で無料でやらせていただくので、受けてほしいよ
うな案内もしてありますけれども、なかなか希望者がいないというのが現状でありまして。ぜ
ひ、これも広報を通じて、より多くの方々に自宅の、個人の家の耐震検査をしていただく
ように、これからも努力をしていきたいなと思います。

○議長（橋爪弘典）

23番、竹本和泰君。

○23番（竹本和泰）

耐震調査についても。昨夜のテレビで、学校耐震調査で、和歌山県下で100棟が危険
で危ないとか、あるいは420棟が非常に危ない、危険に近い状況であるということが言
われていました。そこらへんも、金屋中学校の耐震の調査、改修ということもいろいろと
進められているのはよくわかるんですけども、住宅とあわせて細部にわたって調査をして、
やっぱり自分がほんまに山間地へ住んだ場合にはどうするのかというあたりから、身をも
って考えてほしいなというように思います。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

以上で、竹本和泰君の一般質問を終わります。

○議長 (橋爪弘典)

続いて、18番、楠部重計君の一般質問を許可します。

18番、楠部重計君。

○18番 (楠部重計)

18番の楠部でございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

今回、私は2点ばかり、町長並びに担当課長に質問させていただきたいと思います。

まず、1点目の鳥獣害防止の対策について。野生鳥獣による農作物への被害状況、特に急いで、今後の被害対策ということについて質問をいたしたいと思います。

きょうは、午前中からの一般質問の中でも、同僚議員から鳥獣害防止対策、あるいはまた後ほど同僚議員も鳥獣害についての質問もございます。それだけ鳥獣害による被害がたいへん多くなったのではないかなということ、特に農家にとりましては、生産意欲をなくするような状況もまれに見ることでございます。そういうことから、ぜひとも早急な対策を行ってほしいと。ミカン、水稻、野菜、シイタケ、タケノコ、あるいはイモ類などほとんどの農作物が鳥獣に被害を被っております。これらにつきましては、シカ、サル、イノシシ、特にアライグマなどがたいへん多くなったし、カラス、あるいはヒヨドリ、キジなどによる野生動物あるいは鳥類等による被害が後を絶たず、生産農家にとって深刻な現状でもございます。

私も旧金屋町時代に、特にサルの被害について、もう20年近くになると思いますがけれども、石垣地区にサルがたいへん多かったんで、旧町時代に一般質問させてもらいました。で、糸川地区の地元の方が檻にサルを捕獲するというので、餌付けをして、たいへん努力をして、やっておったので、一般質問させてもらいました。サルと人間との知恵比べやなど、町に何とかして補助出してやれよというのが私の質問でございましたけれども、もうそれから20年来になるんですけども。また今回、こうしてたいへんサル、鳥獣の被害が多くなったと。特に石垣地区につきましては、糸川にかけて昔から霊巖寺の方でサルの餌付けをしたのが山田山を越えて糸川の方へかえてきたということから多くなったと。それがもう、鳥屋城地域もここでもずっと渡っていると。昔、そんな橋の上ら渡るということがなかったらしいんですけども、今もう現在では、橋の上を悠々と欄干をつたってサルが行き来をしているというような状況でございます。そういうことからして、もう本当に厳しい状況でございます。

3日ほど前に吉備町の方、役場へ来ておりました。昔の同僚の友達なんですけれども、吉備町から奥村の辺りとか石垣地区にもたくさん畑をつくっています。その方もたいへん何カ所か、糸川や修理川等に畑をつくっているんですけども。「お昼休みやのう」ということで話をしまして、「今、そっちの方で畑どうよ」と言うたら、「もう、わえ放ったよ」って、何町も作っておりますけども、もうイノシシにいかれてしまって、もう作ってない

んだと。1カ所、まあ半分ほど作っているんやけど、というような状況でございました。

「なぜよ、何とかならんのけ」って言うたら、もうその上の方の階段というのか、石垣のあれがもう荒らされてしまって、畑つくる意欲がなくて、もう放っていると。今もう、草ぼうぼうになってきたんやというような状況でございました。

そんなことで、特に糸川辺りがサルが多いところでもございましたが、もう今、旧町にはサルが蔓延^{まんえん}して、またイノシシが蔓延^{まんえん}しているというような状況でございます。で、先ほど、糸川で檻、もう十何年も前になりますけども、県が5,000円と町が5,000円の補助事業で、サル1匹捕れば、そういう補助がありましたけど。その人の努力によって何回か檻を作成して、山の木10メートルぐらいの四方にトタンを張って、最初はこのトタンも低くして、いったん檻の中へ餌付けして入ったんやけども、みな逃げられてしまったということでございました。苦心の末に、ある程度高いトタンの周りをぐるっと自然の木で餌付けをして、サルが木から登って、その枝から餌を取りに下りて枝へぶら下がって折れたら、今度はその木をよう飛び上がって逃げられないという状況で。僕もそのとき、「入ったぞ、いっぺん見にきてくれ」というようなことで、糸川の山へ当時の産業課長と2人、半時間山を駆け上がって、糸川の小南、町長の知っているやろ、井口先生のちょっと上の左の上なんですけども。そこで檻を仕掛けておったということです。なんと行ったら、30数匹のサルが一度に檻の中へ入っていたというようなことでもございました。その方は、その後100匹近く捕ったんじゃないかなと思います。もう生きたままのサルでございますので、捕ったときには研究用に病院で引き取ってくれたんやけど、あんまり捕りすぎて、引き取ってくれるところがなくなったと。動物園へ持っていっても、サル同士がけんかして、動物園も皆々サルを引き取ってくれないというのが実情でございます。

それからもう何年かたちましたけども、今また特にそういう鳥獣被害が多いということでもございますので、ぜひとも早急に、私個人でも被害の体験をしているところでございます。今、昨年の決算認定を行っていますけれども、野生鳥獣による農作物の被害の防止対策を昨年も実施されております。被害の減退を図るための目的で実施をしていますけれども、これは、補助率が資財費の2分の1で、1戸当たり5万円の限度額、団体数は、昨年31団体で、事業費として551万8,353円という、主要施策の成果の中にも鳥獣防止対策事業費の補助金、有害鳥獣捕獲補助金としてその成果が上がっております。今年の当初予算、3月議会では、今年には有害鳥獣捕獲報償費ということで400万予算組んでおりますし、また農作物の鳥獣害防止対策事業補助金ともう組んでございます。有害の鳥獣補助金、昨年の127万に対して今年も130万円予算化して、町の被害に対する実態もよくわかるんでございますけれども、このままでは、ますます、ミカンにしる農作物をつくる生産意欲がなくなってしまうんじゃないかと、先ほど後継者の問題等々がいろいろ質問もされてきましたけれども。特に、こういった有害につきましての町の対策をぜひとも、もっと考えてほしいと思いますので、町長の見解をお伺いする次第でございます。

また、たいへんイノシシが多いということで、昨年も町内においてイノシシに襲われる

人身事故が発生したというようなことがございました。長谷川、松原、修理川にかけて手負いのイノシシが暴れて怪我をさせたようなこともございました。有害で狩猟してくれているのもありがたいんですけれども、それだけ増えているのも実情ではなかろうかと思えますので、ぜひとも、早急の対策を、予算以外にでも、ぜひとも補正等々組んででも早期に解決を図るように、町自体取り組んでいただきたいと思いますので、お伺いをする次第でございます。

続いて、2点目の質問に移らせていただきます。

後期高齢者医療制度について。

介護保険法が平成12年の4月からスタートして現在に至っており、また今年の4月から新たに制度が創設されました。特に私はその中で支援制度について住民への周知及び普及啓発を町として、もっと必要ではなかろうかと思えます。1983年から今年の3月まで続いた老人保健制度に変わりました。増え続ける高齢者の医療費をどうまかなうかということで、拋出、分担、模索の歴史をたどり、国の、いわゆる日本の法的医療保険はこの課題に対応するため、制度の改革が繰り返されてきたわけでございます。83年から今年の3月まで続いた老人保健制度でありますけれども、医療保険は、職域保険いわゆるサラリーマンが加入する共済、あるいは健康保険という、この管掌保険など、この3つ。それと地域保健、我々が加入している市町村の国保、二本建てで今まで発展してきたわけでございます。しかし、現国保は、農業者人口の減少により、現役世代が増えず、サラリーマンの定年による国保への収入により、現在では高齢者の約8割が国保に加入されておる状況でございます。

財政を圧迫しているのが、今の現状ではなかろうかと思えますけれども、このため、国保に偏在する高齢者の医療費を分担しようと、健保が拋出金を出して支える仕組みの制度が今年の4月導入されたわけでございます。これについては、高齢者の保険料が1割、公費いわゆる税金で5割、現役世代の支援金で4割をまかなう制度でありますけれども。現行の独立方式では、各都道府県の単位に全市町村が加入しておりますし、広域連合として有田川町も構成された広域連合に加入しているわけでございます。しかし、現行制度の構造がスタートから高齢者とそれを支える側の現役世代の双方が納得していないのが現状ではなかろうかと、私も新聞報道のなりを見て思いますけれども。特に、このスタート以来、新聞等では高齢者から姥捨て山などと批判されたりするときもございました。また、「保険料の負担に反対しているわけではないけれども、ただ納得した上で払いたい」などというようなことがテレビの報道でも住民から聞きとりをして、報道されておりました。

また私にとりまして、この4月にスタートして、支援金として若年者の保険料約4割を占める0歳からの医療保険の被保険者、これまでの保険料と比べて個人負担がたいへん増えているような仕組みになっております。7月に通知の国保税を受け取って初めて知ったなどなど、町民からも、また町内の方から国保税を見て均等割額について、たくさん私の方にも。まあ町長さんにも、町民からお聞きあわせがあったのではないかと思います。

まあ、本当に今の厳しいとき若い農業者が0歳の子供もあり、小学校の子供がある、それが家族に均等かけられると。もちろん所得にはかけませんということは明記されておりますけれども。しかし、実際、0歳から64歳に均等割にかけておるということは、所得はなかっても均等割かかってくるということで。ちょっと矛盾している支援制度ではないかなということをおもう次第でございます。

この支援について、広く、2年したらまた見直すというような説明も受けております。このことにつきましては、議会としても平成20年から21年度の財政見込みによる算定がえなど勉強会もございましたし、私も出席させていただきました。そのときの説明の中でも新たな制度のために、周知のための広報活動については、各市町村が個別に対応するものでもなく、広域連合が実施主体となって、市町村との連携協力体制のもとに、広報誌への掲載、啓発用パンフレットの作成、配布、ホームページの作成など広く住民、特に75歳以上の方々に情報が行きわたるよう、多様な機会をとらえた広報活動を展開していきたいという、県の連合会の説明もございました。町も、そういった広報もされておりますけれども、今後、負担の算定方法など、資金の見直しがやられたとしても、負担が大きくなっていくはずですから、負担が大きくなるということは避けて通れないわけでございますけれども。それらにつきまして、町長の見解、あるいは担当、これ1つは、制度については住民課であり、また国保税の徴収については税務課ということでございますので、そのへんの見解をひとつ、今回お聞かせをいただきたいと思うわけでございます。

以上で、第1回目の質問を終わらせていただきたいと思います。

明快な答弁をお願いしまして、1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

楠部議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

今、議員さんの質問にもあったんですけれども、本当に鳥獣害の農作物への被害というのは既に毎年、毎年広がっています。これは確実な数字とは違いますが、現地調査とかいろんな情報をもとに集計したところ、19年度で被害面積が約18ヘクタール。金額にして2,396万円ありました。この対策として、15番議員にもお答えしたんですけれども、猟期のほかの有害の期間というのもほとんど、イノシシについては年中出しっぱなしというようなことで対応もしてはおりますけれども、なかなか夏のイノシシについてはあまり捕ってくれないというのが現状であります。それで、捕獲用の檻とか、アライグマ用の檻、これも6基置いてますし、イノシシ用の檻も3基置いてまして、アライグマについてはそんな方がこれを取りに来てくれて、捕っているようであります。ほいで、イノシシについてはいくら、サルについてはいくら、あるいはシカについては捕ってくれたらいくらということで予算化してはおりますけれども、これ限度額ではないので、増えればまた補正で対応していきたいなと思っています。

それと同時に、電気柵とかトタンで柵をするという補助金でありますけれども、これも今後また十分活用していただきたいなと思っています。

それからサルについては、本当に被害が多いと聞いてます。糸川地区で1回で何十匹捕ったということも当時聞いていますので、当時の関わった人がおられたら、一遍早急にお話を聞いて、本当にそれで捕れるのであれば、そんなに費用がかからないと思いますので、どこか多いところへ1カ所でも設けるように考えていきたいと思います。

それから、後期高齢者医療制度。これもう、名前自体、非常に不評でありまして、現在は長寿医療制度という呼び名でありますけれども、法律的にはやっぱり後期高齢者医療制度ということになっています。

この制度は、実は小泉さんの時代に法案として通過したにもかかわらず、その期間のあいだに何も住民に説明がなくて、本当にこう一気に出てきて、これもう福田首相がこしらえた法律ちがうかというぐらい一気に出てきまして、いろんな方々から、これに対する質問とかご意見も多数いただきました。特に今年の春、金屋地域の敬老会へ行ったときに実は話で持ち切りになったわけでありまして。本当にこれは、今まで説明不足だったのかなという考えを持っています。今後、いろんな方法で説明をしていかなければならないと思っています。

とにかく、75歳以上の医療費は年間約10兆円要ると言われています。やっぱり、この財源については、いろんな方法で手立てをしていかなければ、この10兆円というのがまかなえないわけでありまして、その策として高齢者医療制度というのができたんだと思っています。

この中に、議員おっしゃるとおり、支援金分というのがあります。実は、この医療制度は国・県・市町村が5割、それから個人は1割、それから国保とかそういった中から4割を支援するというので、この支援金分というのが今回新たにかかってまいります。これももちろん生まれたての子供からかかってくるということで、このことについても非常に、「ほいや、子供産むなということか」というようなご意見もいただいたところは事実であります。この法律自体非常に問題があるということで、また見直すのかなという感じでありましてけれども、とにかく、現行としてこれを徴収しなければならないということで。広報でも6月・7月号で載せさせていただいたんですけども、この金書を送付するときに必ずその封筒の中にも説明文を入れてあります。今後、この制度が維持できるように努めていきたいと思いますが、とにかく、できたら、いろんな機会あるごとにこの説明もさせていただきたいと思っています。

○議長（橋爪弘典）

住民課長、福原茂紀君。

○住民課長（福原茂紀）

住民課長の福原です。

ちょっと補足をさせていただきます。

今、楠部議員さんの質問にありました40%を支援金として後期高齢者、長寿医療制度の方へ、具体的には広域連合ですけれども、支援金として納付することになっております。これにつきましては、国保の場合、支援金に対して公費負担ということで50%の補助があります。これは普通の企業等の保険組合にはないわけですけれども。それから、政管健保の方にも若干の補助があります。そういうことで、有田川町におきましては、今現在、広域連合の方から、あくまでもこれ概算ですけれども、4億3,000万余りの負担金の通知を受けております。うち約半分の2億1,000万について今回、国保税の中の支援金分というかたちでいただくことで、先日7月に納付書を送らせていただきました。あと50%については、国保特別会計の方へ国等からの公費負担ということで入る予定になっております。

また、0歳時からということでもありますけれども。同じく国保税の中にあります介護保険の徴収分につきましては、40歳から64歳までが納付対象というようなかたちで介護保険法に規定されています。ただ、後期高齢者の負担金につきましては、これは高齢者の医療の確保に関する法律というのをございます。その中で、それぞれの保険組合に対して支出しなさいということでありまして、年齢的なものもございますので、間接的には0歳時から、先ほど町長が申し上げましたとおり、均等割分につきましては、うちの場合は6,900円ですか、その分についての、間接的に広域連合の方へ後期高齢者負担金というかたちで納付されることとなります。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

18番、楠部重計君。

○18番（楠部重計）

再質問を行いたいと思います。

まず1件目の件で、鳥獣被害についてでございますけれども。

町長から今、一度そういった檻で何十匹も捕ったと。僕もほんまに課長と、山道を2人で、貝野課長さんがちょうど旧金屋町の産業課長やって、一緒に2人で山へ駆け登ったんやけど、ハアハア言いながら着いたら、檻の中に18匹ほどあって、最終的には100匹から捕ったんやけど、見事なものというか、ちょうどこのくらいの背丈の倍ぐらいの枝へサルが登って、そこから落ちたら。最初は低すぎて、みな逃げられてしまった。餌付けして入ったんやけど。それで、ちょっとトタンも高くして、それへ入ったらその枝へようぶらさがらなくて逃げないというか、そういった囲いをして捕ったという。その人も、捕るまでにかなり餌付けをして、カボチャなり、スイカなり、かなり餌付けをしたということでもございましたけれども。そういうことで捕ってかなり被害が減ってきたということでありました。現在では、もうイノシシからアライグマなどは、それこそもうほんまにスイカなどはつくっても全部いかれるというような状況でございます。

この有害捕獲数の推移ちょっと見てみますと、先ほども同僚議員にも20年度について

の頭数も報告されておりましたけれども。16年、17年、18年、19年と統計をいただきましたら、イノシシでは16年度に95頭、17年度に90頭、18年度に176頭、19年度には300頭。先ほど町長は、19年度に108頭と。そしてまあ、6月まで今年が79頭で、現在は108頭という頭数を捕られてるということです。それから、サルにつきましても、16年度では18頭、17年度で23頭、18年度では41頭、19年度で59頭というふうに捕られております。シカにつきましては、昨年度は184頭、今年が107頭、現在まで捕っておるといような状況でございます。ただ、ちょっと少ないのが、アライグマですけれども、16年度に13頭、17年度では7頭、18年度で3頭、19年度で2頭、今年が6月まではまだゼロという状況でございます。

僕も今年、スイカを6本ほど植えたんやけど、まあ確かにアライグマやと思うんやけども、6本植えて何十となっていたんやけども、全部、魚網も張ったんですけどね、よっぽど正確に張らないとアライグマの被害は避けられないと。それでもう、しまいにはコンテナやって、ほいて石ひっかけてやったんやけど、それでも、アライグマについては、もぐって背中で石を降り落としてしまって、コンテナひっくり返ってしまってるという状況で、かなりの対策をせんといかん。なかなかこのアライグマも捕れないという状況でございます。

今、捕獲報償金が、イノシシでは1万円、サルで2万円とか、あるいはシカ1万円というのが安いのかどうかということもありますけれども。町自体でも何か、今も言うたように試験的なことをするとか、施策をしないと。個人では電気柵とかいうようなのをやっていますが、もちろんやったらええけども、ぜんぜんそういった補助があるんやというようなことも知らない住民もありますので、やっぱり町でもっと啓発して、今の状況をもっと把握するというので、町自体もそういったことを把握してほしいというふうに思っております。農作物の鳥獣被害の防止対策事業の補助金も300万円ということで取っておりますけども、町自体もそういった状況をもっと把握してほしいと思っておりますので、ぜひとも担当の方でも研究していただきたいと思っております。

旧金屋町だけでも44カ字あるんやし、もっとこの檻、2人でもさげられないようなイノシシの檻もありますけども、またアライグマを捕るような檻も6つほど町に置いておりますけども、町自体がイノシシの檻も3基とアライグマの檻が6基ということでは、とてもそれぞれの区の方でも借用して空いている時期がないというようなことでは。もっと、そういった檻も増やしてほしいと思っておりますので。その点もよろしくお願ひしたいと思います。

2点目の後期高齢者ですけれども。今現在、65歳以上の人口が今年度で8,198人ということで、高齢者比率が28.5%。で、町内の0歳から14歳、15歳から64歳、65歳以上75歳という統計もとっておりますけれども、ますます少子高齢化になるわけでございますので、ぜひとも、先ほども町長が言われましたように、町長さんにもいろいろと。例えば税金にしても、4月にスタートして、税金の徴収が7月ということで、啓発等がまだまだ行き届いていないところもあるし、そういった住民の方々からも問い合わせ

があるんじゃないかなと思いますので、もっと説明の機会を増やしてほしいと思います。なるほど、今年の4月に長寿医療制度ということで、6月から制度を利用しやすくするために、高齢者の改善策等を決めたことも広報で役場にも置いておりますけれども、まだまだ啓発活動も、もっと図るようになっていただけたらと思いますので、再度質問して、町長の見解をお伺いする次第でございます。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

鳥獣害については、先ほどからも申し上げたとおり、非常に多いということで、今後、万全を期していきたいなと思っています。

それから、アライグマの檻が今6基、楠部さんスイカつくるのに取りにきてくれたら空いていますので。すぐ捕れます。アライグマは簡単に捕れます。今もうあんまり誰も取りに来てくれやんのよ。

（「でも、さっき言うた統計では捕ってないで」と楠部議員、呼ぶ）

○町長（中山正隆）

ほいて、このイノシシの檻も、各区で、中山間のあの事業を展開して、だいぶ買ってくれてるんよ。そこたりの利用状況を見て、考えていきたいと思っています。

それから、サルについては、これはもう余談やけど、この捕った本人というのは生けっちゃあんの。ちょっと興味あるし、あんまりたくさん捕ったら、愛護団体とのけんかになるので。そらまあ、それはどうこうないけど。まあ、一回そこらへんも研究させていただきたいと思っています。

それから、後期高齢者医療制度については、国が改正をしてくれることを望んで、できるだけ皆さん方に、なんでこうなったかという説明は、今後、広報誌等々を通じてらせていきたいと思っています。

○議長（橋爪弘典）

18番、楠部重計君。

○18番（楠部重計）

町長から明快な答弁をいただきましたけれども。

鳥獣被害はほんまに一度機会があつたら町長さん、これからもうちょうどミカンが色づいて、10月初旬から始まると思いますけれども、これも被害は有田川地区に限らず全般にわたってあると思いますので。10年生ぐらいの上野や、背丈が2メートルぐらいの木でも、サル、イノシシにしても、人間がむいたように皮をむいて、そこたりじゅう皮を放つたらかして、ミカンを食べているというような状況でございます。サルなんかは、特にうまく皮をむいて食べております。現状を知っているかと思いますが、現状も視察されて、一度、担当課長、被害状況も一度調べてほしいと思います。

そういうことで、ほんまに先ほど放棄の畑と言いましたけども、私も地元でパイロット

の畑も開墾をしてつくっていたところも、作業道ができなかったので、5反余り放棄しておるところ、それぞれ手で開墾を段々畑にしてあったんやけども、それはイノシシでもうけもの道ようになってしもて、もう全然ひとつの段畑が消えてしまうような、イノシシがおりてきて、畑の階段をつぶされてしまっていて、もう、それについても、そういった手もつけられないような状況でもございますので。

今後、若い後継者の育成とか等ありますけれども、やっぱり今後の農業を取り巻く情勢は、価格と言わず厳しい状況が現状であろうかと思っておりますので、そういう農業施策は特に有田川町にとっても重要なひとつの生産立町でございますので、よろしくお取り組みをお願い申し上げます、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（橋爪弘典）

産業課長、中島詳裕君。

○産業課長（中島詳裕）

答弁させていただきます。

鳥獣被害については、非常に我々も担当課として頭を痛めている、議員おっしゃるとおりだと思います。ただ、予算的には、長も申しましたように、必要とあらば追加補正も置いていただくという気持ちでおります。

今回、20年度の状況ですけれども、まだまだ予算的には余裕がございます。我々も、事あれば区長会の方でも、そういう制度もございますということも啓発させていただいております。最近になりまして、特に農家の方は、夏場でしたら、議員も申されたように、スイカとかそういう地場の果物、そういうものの被害が多く、アライグマの檻を取り合いするような状況でございましたけれども、最近は落ち着いております。

ですので、これからやっぱり、そういう電柵とか、そういう防止柵もそうですけれども、今まあ有害駆除の期間中でもございます。我々、猟友会とは非常に連携をとっておりまして、農家から被害の電話が役場の方にありましたら、猟友会の会長さんそこへすぐ連絡しまして、その足で現場へ赴いてもらうような態勢をつくっておりますので、それで駆除するのが一番だと思います。そういうかたちで今後もやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋爪弘典）

以上で、楠部重計君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

3時30分再開いたします。

~~~~~

休憩 15時15分

再開 15時30分

~~~~~

○議長（橋爪弘典）

再開いたします。

一般質問を続行いたします。

2番、増谷憲君の一般質問を許可します。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ただいま、議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は4つの問題で提案させていただいておりますが、順次行わせていただきます。

まず、第1に、地上デジタル放送への移行の問題について伺います。

全国地上デジタル放送推進協議会では、4月30日、アナログ放送終了計画案を発表いたしました。今のアナログ放送をどのように終えるのか、その手順を示しているそうです。それによりますと、国民への広報の徹底、最終期限までにデジタル受信機の5,000万世帯への普及、普及台数1億台の目標を達成するとなっております。

ここで注目されるのは、今回初めてアナログ放送の終わり方を示したことであります。そして、終了の基本として、地域間で終了時期に差をつけることはしないと明記したことであります。2011年7月をもって、つまり全国一斉にアナログ波を停止するということであります。

しかし、昨年8月に出しました第4次中間答申では、一定の条件が整ったモデル地域でアナログ放送の先行終了が提起され、地デジ波が確実に届いているか、視聴者のテレビの買い換え等の準備が整ったのかどうか、予期しない課題に対応するための課題を出すことを予定していました。それを反故にして、まさにどうなるか分からないが、ぶっつけ本番でやろうという姿勢に変わってきたわけであります。

問題は、地デジ対応の受信機の確保や、これまでアナログ波がカバーしていたすべての地域にデジタル波が届いていることが前提でなければなりません。ところが、総務省はNHKで30万世帯、民放で60万世帯に届かないことを明らかにしています。07年12月の議会するときにも町長さんにお伺いいたしましたら、有田川町内においても1,400世帯、もっと多くなるのではないかと答弁をいただきました。

また、今年の4月末現在のデジタル受信機普及台数は、地デジ対応テレビやアナログテレビに接続するチューナー、チューナー内蔵録画機、ケーブルテレビ用のセットボックスも含んでも3,368万台で、目標の3割程度にとどまっています。まさに世帯普及率は、43.7%しかないわけであります。

テレビの値段はどうかと言いますと、一番売れているという32型で10万円前後、小型でも5万円、チューナーでも今の現在では2万円前後。アンテナで視聴している場合は、UHFアンテナへの交換や方角の調整料金などが必要になってきます。光ケーブルでの対応ともなれば、加入時における負担や毎月の利用料金なども必要となり、昨今の物価

高や国保税や後期高齢者医療制度の負担増の中で、高齢者や若い夫婦世帯などは容易に買いかえられる状況ではありません。

さらに問題なのは、経済的な事情で買いかえられない人たちをどうするのかということです。生活保護世帯やNHKの受信料免除世帯には、一定の対応を検討しておりますが、生活保護世帯以下の世帯や年収200万円以下の人たちに対しての、どのように対応するのか明らかになっていません。また、共聴施設の改修も、補助があると言えども、高額な改修費がネックになっていないか心配いたします。

さてここで、徳島県の上勝町の事例を出しますが、ここでは、全戸に光ファイバーを整備するために共聴施設を撤去してしまい、これまで月額数百円でテレビが見られたのに、光ファイバーの利用料金は約2,700円となり、テレビをあきらめラジオにするという高齢者が相次いでいるそうです。

総務省は、アナログ放送停止の延期は、地デジテレビの普及にブレーキがかかると、こういうふうに言っています。NHKなどは、今の放送を維持するのに年間なんと44億円かかると言いまして、放送事業者の便宜だけを考えているのではないかと思います。

すべての国民が無理なく地デジへ移行できるようにするためには、買いかえサイクルに見合った時期に延期すべきであります。今年5月に発表した地デジに関する世論調査でも「アナログ放送を続けて欲しい」という回答が今でも37.2%でトップになっています。町長も先の議会において、延期の要望をさせていただきますと答弁をいただきました。

さて、こういうことを念頭におきながら、有田川町における対策はどのように進んでいるのか順次お伺いします。

第1に、この間NHKなどの試験放送による難視聴地域が明らかになったのかどうか把握されていますか、お聞きしたいと思います。

2つ目に、清水地域では光ケーブルでの対応策の説明会を開いたと聞きましたが、参加者からは「よく分からない」という状況であり、いまだにどのように進んでいるのかわからないという声も聞きます。また、金屋地域では、共聴施設での対応についての説明会も開かれましたが、この地デジへの移行に伴う対応策についての説明はどのようになっているのでしょうか。

第3点目に、金屋地域の共聴施設の改修見込みなどの進捗状況はどうでしょうか。また、共聴組合の改修に伴う負担額についての見込み状況はどうでしょうか。

第4点目として、清水地域の光ケーブルでの対応に当たって、6点についてお聞きします。

第1点目は、約10億円の事業費と言われておりますが、この財源内訳はどのようになっているのか、具体的にご説明をいただきたいと思ひます。

第2点目は、予想される参入業者をお聞きしたいのでありますが、業者の状況と光ケーブルの事業費が妥当であるかどうかの判断ができるのかをお聞きしたいと思います。

第3点目は、仮に、加入者が思うように入らなかったり、インターネットへの加入も思うように進まなかったりすると、参入事業者が撤退しないとも限りません。このような場

合、どのように対処されるのか伺っておきたいと思います。

第4点目として、光ケーブルでの地デジ対応でいく場合、この事業への加入者数の状況や、災害や有害による事故で映らなくなった場合、これらの復旧費用は事業者が負担してくれるのか、あるいは利用者負担になるのか、ご説明いただきたいと思います。なお、説明資料を読みますと、この事業でのランニングコストが年間約1,000万と明記されておりますが、いかがでしょうか。

第5点目は、何年かたつとこのような施設も老朽化してきます。また、今のIT産業やパソコンの流れは、技術進歩もあり3年から5年サイクルでどんどん更新していきます。そのような中で、事業者が設置した機器類や視聴者のテレビやパソコンの機能の進歩でより最新のもので対応しなければならないという状況になってこないかどうか心配するわけでありまして。いかがでしょうか。

第6点目として、以上3点目から5点目にわたった問題から見て、実際にこの光ケーブルでの対応における町民負担額がどのようになるのか、どのように試算されているのか、ご答弁いただきたいと思います。

続いて、2つ目の問題に移ります。

鳥獣被害防止特別措置法による事業展開についてであります。

きょうは、これまでも同僚議員が有害の対策について質問されておりましたが、私は今回、視点をかえまして、新たに国でつくられましたこの法律に基づいて事業の中身を伺っていききたいと思います。

今、有田川町では、シシやサル、シカなどの被害が後を絶ちません。有田川町では、有害対策に使われている予算は、実績で平成18年度が約1,201万円、平成19年度で約1,018万円となっております。毎年これだけ多くの予算をつぎ込んでも、なかなか根本的に解決されていないのが現実であります。

私もこの間、松坂県議と当町議団であちこち調査をさせていただきました。その一部の写真を今、町長にお渡しさせていただいておりますが、畑では極早稲ミカンを半分だけかじって放ってあったり、ミカンの枝を折っていたり、また畑の中をシシがよく通り、がけ崩れのように山肌があらわれてシシの通り道になっていたり、水田へ入って稲を倒したりしています。またある地域では、突然サルが道路へ飛び出し、それを避けようとした自家用車が川へ転落して同乗者が大けがを負うということまで起こりました。事故を目撃した通報者にお聞きしましたら、ブレーキ根がなかったから、よほど突然サルが出てきたのではないかと話をしてくれました。

さて、鳥獣害対策ですが、このほど国会において、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律が平成19年12月21日に成立いたしました。これで国の予算が、これまでの1.9億円から28億円へと、なんと14倍にも増額になりました。これは市町村の協議会が実施主体となって、そこが計画する事業にハード事業で2分の1補助、ソフト事業で条件つきなしの200万円を上限に10割交付されます。

そして、この法律の第1条に目的が書かれています。「農山漁村地域において鳥獣による農林水産業等への被害が深刻な状況にあり、これに対処することが緊急の課題となっていることを考えると、基本指針の策定、市町村による被害防止計画の作成及びこれに基づく特別の措置等について定めることにより、鳥獣による農林水産業等への被害の防止のための施策を総合的かつ効果的に推進し、その結果、農林水産業の発展及び農山漁村地域の振興に寄与する」となっています。

私は、この法律で特に指摘して問いたいのは、まず第4条に被害防止計画があります。ここには、被害を防止するための被害防止計画を定めるとなっています。そして被害防止計画では、8つの事項を定めるとなっています。主なものは、1つは、被害の防止に関する基本的な方針、2つ目に、被害防止計画の対象鳥獣の種類、3つ目に、被害防止計画の期間、4つ目に、対象鳥獣の捕獲等に関する事項、5つ目に、対象鳥獣による農林水産業等への被害の防止のための防護柵の設置、その他対象鳥獣の捕獲等以外の被害防止施策に関する事項、6つ目に、被害防止施策の実施体制に関する事項、7つ目に、捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項です。さらに、市町村は被害防止計画を定めたときは公表しなければならないとなっており、毎年度、被害防止計画の実施状況について、県知事に報告しなければならないとなっています。また、市町村は、県知事に対し、被害防止計画の作成及び実施に関し、情報の提供、技術的な助言、その他必要な援助を求めることができるとなっています。

2つ目に指摘したいのは、第13条では、被害の状況に加えて、鳥獣の生息の状況及び生息環境、その他被害の防止に関し必要な事項について調査を行うものとなっています。これは鳥獣の生息数を的確に把握することを重視し、そのために生息環境、生息密度、捕獲数、繁殖率等のデータを種別、地域別に把握する取り組みを専門家の育成や関係者の協力を得て推進するということです。

また、サル対策として、今回初めて追払い犬の育成として、平成19年11月に家庭動物等の飼育及び保管に関する基準が改正され、適正なしつけ及び訓練がなされていることを条件として、鳥獣による被害を防ぐ目的での犬の放し飼いが認められたこともあり、その活用を推進するとなっています。この13条の調査活動や追払い犬についてのソフト事業は、上限で200万円まで使えるとなっています。

さて、この法律に基づいて県内において鳥獣被害防止計画が策定されたのが有田川町はじめ13市町で、その後9市町が手を上げましたので22市町になるとお聞きしました。しかし、特にハード事業実施のために応募、若しくは応募中の市町村がどれだけでくるのか。また、この中に有田川町が入っているのかどうかをお聞きしたいと思います。

この事業がなかなか進まない原因については、昨日の県議会の一般質問で取り上げた松坂議員はこのように指摘します。

特に捕獲のためのハード事業は費用対効果を出すよう求められている問題がある。防護柵や檻を設置するにも、1反当たりの収量が設置前と設置後でどう変わって、何円収益が上がったか、そして柵の費用を耐用年数で割って出した1件当たりの単価と比べて、その

費用対効果が1.0以上でないといけないとだめとなっているからであります。一般的な公共事業ならともかく、収量や単価などの数字を出しにくいこの鳥獣被害対策の事業に機械的に当てはめるのはいかがかと思えます。

そこで、当町においての事業の具体化はどのように考えておられるのか示していただきたいと思えます。

次に、この法律の第13条の鳥獣固体数等の把握について、調査するためには1町だけではなく有田郡市全体で予算措置をして対策を講じるようぜひとも働きかけていただきたいと思えます。また、モンキードッグ、追い払い犬の調教についての検討を求めたいが、いかがでしょうか。

次に、3つ目の質問に移ります。

町の例規集に明記されています、暫定施行の定住促進対策事業について伺います。

暫定施行の清水町定住促進対策条例があります。なぜ暫定かと言いますと、合併前の法定協議会で3年後を目途に廃止すると決めているからであります。廃止を前に、それではこれにかわる対策を考えているかと言えば、具体的に出されていないように思えます。これだけ人口が減ってきて若い方も出ていく中で、定住対策を模索していかなければならぬ焦眉の課題だというのは明らかであります。

改めてこの条例の目的をおさらいしますと、第1条に、「本町の住民の増加及び定住を促進し、もって町勢振興と住みよい活力ある町づくりに寄与する」と書いてあります。ここで町勢の振興とは、行政の活性化ではなく、地域の活性化を図るという意味であります。このことは、合併したからといって、なくしてもいいものではないわけであります。

さて、例規集の児童・母子福祉や農林水産関係の条例の目的などを調べました。各条例の目的に「住民の増加」と明記したものはなく、第3子以降の出産祝い金に唯一定住促進とあるだけであります。有田川町第1期長期総合計画の最大目標は、人口3万人を目指すとして明記されています。今の暫定定住促進対策には、結婚祝金支給事業、誕生祝金支給事業、定住奨励事業、通勤奨励事業、住宅対策奨励事業、地域産業振興奨励事業、地域産品活用開発奨励事業となっています。しかし、この制度もすでに縮小してきて実績のあるのは通勤奨励金で月3,000円から4,500円の間で支給しているのと、定住奨励金で単身で転入や結婚、学業終了後に5万円、住宅奨励金では、移住のために住宅購入や全面改築に10万円支給する制度であります。平成19年度では、399万7,500円の実績、昨年度は396万8,500円の実績となっています。

改めて町の大目標の3万人から見て、特に山間地域での定住促進についての認識を改めて伺っておきたいと思えます。

第2に、定住促進対策では、町内に雇用の場を創出するのがなかなか大変であるのが現状であります。ですから、町内に住んでいただいて、町外に働きに行きやすい環境づくりをしていくのが今の通勤奨励金だと認識しております。特に、最近ではガソリン等の値上げで多くの家計に影響を及ぼしていることも考えて、この制度については、旧清水だけに限

定せずに全町に広げ、民間の会社に勤務する方を対象とし、距離を、これまでのいくつかの種類から今度は20キロから40キロメートルで月2,000円、40キロメートル以上を月3,000円にして、制度をぜひとも残していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。そして、定住奨励金や住宅奨励金は山間地域の状況を考えて、金屋・清水地域を対象にして当面取り組んだらどうかと思います。

そして第3点目として、今、様々な制度がある中で、最も効果的に実績が出るよう、制度の改善や利用しやすいものにするためにも、若い夫婦や単身の方々に意見を出してもらえそうなアンケート調査も検討されてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

最後の質問に移ります。

有田川における雑木や草の撤去について伺います。

これまでも有田川の土砂が堆積している問題が取り上げられてきましたが、なかなか対策が進んでいないのが現状であります。そこで、その一手手前の対策として、河川敷の雑木や草の撤去から取り組んだらどうかということで質問いたします。

有田川の河川敷、河川法に言う、いわゆる1号地において、特に二川ダムより下流域、二川橋前後、岩野河地内のつり橋前後、金屋橋から田殿橋の間での雑木やさまざまな草が生い茂り、場所によっては川原が見えなくなるくらいになっています。このことは、いざ大雨等で河川の流水が増えたときに流れを阻害し、災害を起こしやすい要因をつくることにもなります。河川法から見ますと、河川の流水の正常な機能と良好な環境のために河川管理が求められています。

そこでまず年次計画を立てまして、初年度は旧吉備町地内、徳田から田殿地内間を整備し、そして2年目は、金屋橋付近、岩野河橋付近の対策、また二川地内の対策を当面の目標に取り組まれたらいいかがでしょうか。そして、取り組みに当たっては、管理責任は県当局ですから、さらに県当局に対しまして力強い働きかけを行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

これをもちまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

増谷議員さんの質問にお答えしたいと思います。

これ、好むと好まざるにもかかわらず、11年の7月、もうアナログが地上デジタルに変わるということで、いま当町でも対象地域の対策に取り組んでいるところであります。

現在、吉備、箕島、御坊の3つのテレビ中継局の本放送が始まっています。

現在、NHK共聴組合は、金屋地区で15組合、今年度中にこれはデジタル改修が完了の予定であります。また、一般共聴組合は、吉備・金屋で12組合がありまして、改修済みが1組合。その他、新たな難視聴地域はないのかということでもありますけれども。和歌山県の新たな難視聴地域調査事業で調査が9月上旬にも行われました。現在、その調査を

業者にまとめてもらっているところでもあります。まもなく判明すると思います。それぞれの調査結果によって対策を検討していきたいと思っています。ほぼ現在予定の箇所でありますけれども、実際これにやってみてわからないところもあるようでございます。

それから、その後、住民への説明はどうかということで、現時点では、前回説明会を行った内容とあまり変わらない説明しかできないので、運営事業者が内定した事業内容がまとまった時点で説明会の開催を検討したいと思っています。また、事業の実施が決定されると加入者勧誘も必要となるため、説明会を順次実施する予定であります。

それから、清水地区の光ケーブルの対応について、ということで、10億円、おそらく10億円というのはかからないと思いますけれども、一応10億円ということで見積もっております。その財源については、総務省所管地域情報通信基盤整備推進交付金、これ3分の1、約3億3,300万、それから和歌山県情報通信基盤整備事業これは1億円。それからあとは起債、合併債でやるのか過疎債でやるのか今のところ聞いていませんけれども、これで5億3,860万円。この充当率については、交付税算入95%充当でいけると聞いていますので、工事費についての一般財源は2,840万円ぐらいかなという予想をしています。

それから、予想される参入業者と事業費が適当であるかどうかの判断ですけれども。参入業者については、西日本電信電話株式会社、それから株式会社ケイオプティコム、株式会社サーバーリンクス、株式会社ZTV、この4社であります。これ、値段が適当かどうかという話でありますけれども、今この参入業者を選定すべく選定委員会というのを立ち上げてまして、そこで業者の選定、あるいは事業費が適当であるかどうかをいま検討してもらっています。これ、見積もり業者の見積もりであったり、先進地の視察も兼ねて聞いて、適切な業者を選定をしたいと思っています。

それから、参入事業者が途中で事業を撤退した場合の対応ということでありますけれども。運營業者とはIRU契約ということで、これは契約によって定められてまして、関係当事者の合意がない限り、破棄または終了させることができないという長期的な使用権のことであります。一方的に参入業者が、もうやめたということのできないような契約をしていきたいと思っています。

それから、維持管理費、加入状況による反映とか事故等の復旧費は誰が負担するのかというご質問でありますけれども。加入者は、計画では約2,000世帯を予想しています。参入業者の提案により利用料金を検討しますけれども、予想より加入者が少ない場合は、業者と検討することになっています。この場合、いま皆さん方にある程度お示しをした加入金もしオーバーするのであれば、町で補填することも検討させていただいています。

それから、断線とか、いろんな支障とか、いろんな事故等で故障が起った場合、やっぱり、持ち物とか、そういうことについては、やっぱり有田川町の所有というか施設であるため、もちろんこれは町が負担するというので、また、その処理内容については業者と協議をするということになると思います。

それから、施設の老朽化やシステム更新時期の早期化による設備投資の負担ということで、今のところはこうしたことは考えていませんけれども、改修・更新しなければならない場合は、運営事業者と協議することとなります。

以上から、実際に予想されます町民負担額はどうかということでもありますけれども。これは、先に申し上げた4社とこれから協議の上それぞれ提案されることとなりますけれども、現在、県内の公設民営方式で行っているところもありますので、それを参考にしたいと思います。まあ、例によって、紀の川市、田辺市、白浜町等々は加入手数料等あるようですけれども、事前申し込み期間中は、一応加入手数料は無料ということで進めていきたいと思います。

現在、具体的な金額については決まっていますが、ケーブルテレビ視聴料は、加入世帯数、光ファイバー整備距離等から、月1,000円程度になると予想されています。また、屋内の配線工事については、各家庭で内容が異なるため、いくら必要になるか一概には申せませんが、現在使用している配線を使用できますので、高額にならないだろうと予想されています。また、インターネットの利用額は、月額5,000円程度と考えています。

以上であります。

それから、鳥獣害防止計画の具体策ということです。

鳥獣害防止特別措置法が去年の12月に制定されて、鳥獣の保護や防護策の設置などの対策を盛り込んだ被害防止計画を策定した市町に鳥獣捕獲の権限を移譲すること、国による特別交付税の拡充などが決められました。本町では、本年4月30日に防止計画の県知事承認を得ており、それ以前から鳥獣保護の権限が移譲済みであります。

町の鳥獣被害防止計画では、取り組み期間を3年間とし、従来講じてきた被害防止対策を踏まえ、課題を整理しながら、今後の取り組み方針として従来の取り組みに加えて、刈り払いや餌場の除去等の集落環境を整備する取り組みも総合的に実施をしていきたいと思っています。

防護柵については、国・県の事業の活用を図り、個別策にならないよう、集落を法的にカバーできる設置方法の推進をしていきたいと思っています。

捕獲については、猟友会による捕獲はもちろんのこと、農家自身も箱わな等を利用した捕獲を推進していきたいと思っています。これ、各地域で中山間のお金を利用して、各地域でたくさん檻もこしらえてくれています。結構、檻で捕っているようでもあります。先日、小川か六川でもまた捕ったようでもあります。こうした取り組みを推進する上で、県、JA、生産者代表、猟友会等の関係者で構成する協議会を設置する予定です。これ早急に設置したいと思います。

農作物被害の増加の要因は、耕作放棄地の増加、過疎化による農村の農業構造の変化、狩猟人口の減少、温暖化による鳥獣害の生活環境の変化などと言われておりますけれども、今後も耕作放棄地への対策など、総合的に鳥獣害防止対策を講じてまいりたいと思います。

次に、モンキードッグのご提案でありますけれども。

モンキードッグ、個体数の把握調査についてであります、県に問い合わせたところ、そうした調査はやっていないそうです。町としましては、鳥獣の行動範囲が広いことから、県単独での広域調査を必要に応じて要望してまいりたいと思っておりますし、議員ご提案のとおり、有田1市3町で取り組めないか、今後協議をさせていただきたいと思っております。

また、モンキードッグについては、2004年長野県の提案で、人間には危害を加えないように訓練した犬がサル等の野生鳥獣が出没したら吠えて山などに追い払い、作物の収穫期に放し飼いにするというものであります。モンキードッグは、サルの被害対策の新たな方策として有効な一手法として考えられ、他府県では数箇所でも導入されていますけれども、和歌山県下では、那智勝浦町色川地区において今年度導入すべく訓練中であるとのこと。資料によりますと、モンキードッグを育てるためには、農家で飼っている犬を4カ月から5カ月間訓練して育てるそうですけれども、訓練費用が1カ月約5万円、約20～30万円かかるということでもあります。モンキードッグの導入に当たっては、サルを追い払う特殊な訓練に専門的な知識を求められることや、飼い主さんとの家族を含めた全面的な協力が不可欠となります。また、サルをほかの地域に追いやるだけではないかという意見も出ていまして、今後、先の先進地事例を検討しながら問題点を調査してまいりたいと思っております。このモンキードッグ、僕もテレビで何回か見たんですけれども、サルが人家へ入ったり、そういった地域ではかなり有効的に使っていますけれども、今もまだ、この地域は人家の中まで入ってくるというところまで来てませんので、今後、モンキードッグについては検討させていただきたいと思っております。サル対策については、今後、檻を含めて、いろんなことでやっていきたいと思っておりますけれども、モンキードッグについては、もう少し検討する必要があるのかなと思っております。

それから、暫定施行の定住対策事業でありますけれども。

定住促進についての認識についてはどうかということで、清水地域における定住対策事業、これ昭和59年より始まり、平成6年には全部改正して、12年には一部改正、合併後の平成18年からは、定住奨励金、通勤奨励金、住宅奨励金のみを実施しております。清水町定住促進対策条例は、暫定施行であり、また合併協定では、合併時には清水地区のみの事業として実施し、合併後3年以内で廃止するというようになっております。平成21年3月末日をもって廃止となります。平成19年度の実績につきましては、定住奨励金15件で80万円、通勤奨励金72件で299万8,000円、住宅奨励金2件で20万円となっております。この事業を全町に拡大をしてはどうかということでもあります。通勤奨励金については、清水地域は路線バスの便数も少なく、町外への通勤については、自家用車を使用せざるを得ない状況でありまして、また昨今の原油価格の上昇によるガソリン価格の高騰が切実な問題であります。しかしながら、本制度を含めて、合併協議会のとおり、一応平成21年3月末日で廃止となります。現在、わが町の財政は非常に厳しい状況ではありますけれども、今後新たな定住対策、全町とはいきませんが、そ

ういった不便な地域の方々には新たな定住対策事業を検討してまいりたいと思います。

次に、有田川の河川の雑木の撤去についてでありますけれども。

今、増谷議員さんからお示しのとおり、有田川、二川からずっと下^{しも}まで大変なことになっています。毎年、県が200万円ぐらいかけて環境センターの近くをやってくれますけれども、1年たてばまたもとのとおりということと、それと土砂については全く搬出できていけませんので堆積するばかりでございます。今回の高速の4車線化の関係で、田殿橋の下については、若干取っていただきまして、もう少し田殿橋から下^{しも}の区間については、本年度の事業として、あと7,000立米をもう取っていただけることになっています。しかし、本当にこれ、有田川全体からいけばほん一部でありますので、今後県の方には、今後というよりか、もう毎回、あの地域の方々も有田川の地域整備促進協議会というのをつくってくれてまして、県の方とか方々へ毎年、国も含めて陳情に行くんですけども、とにかく道路予算に比べて河川の予算というのは本当に少ないものがありまして、非常に厳しいという話も聞かされます。今後、県、国なりに強力にこの雑木あるいは土砂の搬出をお願いをしていきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

お諮りします。

本日の会議時間は、都合によってあらかじめ午後6時30分まで延長したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

したがって、本日の会議を午後6時30分まで延長することに決定しました。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

2番増谷です。

再質問をさせていただきます。

まず、初めの地デジの問題からなんですけども。業者が4つということを明らかにされました。そして、その中から選出されるということなんです。この事業自体は全国で進められていますけども、全国的な事例としては、行政の方がもう住民の声を聞かずに強権的にやって、当初から赤字が出るのがわかっていながらやっているところが多数見られて、住民訴訟を起こすところまで行っているところがあるんです。それだけね、なぜ進めているかという、やはり町長さんも一番心配されている2011年という期限を付けられて、しかもこの事業をやるに国庫補助を欲しかったら1年でやれよとか、そういうことを言われていますよね。ここに最大の問題があるわけなんです。ですから、こういうゆがんだ形で進んでいくわけです。私は、あえて言うならば、本当に下地が揃うまでやはり十分検討する必要があるということを再度申し上げておきたいと思います。

その上で、心配することについて再度伺っておきたいんですが。

この計画自体が専門家でないと、なかなかその光ケーブルの事業についてわからない部分があります。ですから、その点で9億にしろ10億にしろ、事業の中身が本当に妥当であるかどうかの判断は難しいと思いますので、その点は十分資料も取り寄せて勉強していただいて判断していただきたいと思います。

2つ目に、光ファイバーによる加入見込みの問題を取り上げたいと思うんですが。まあ、清水地域は高齢者が多いのと、それから光にしますから、インターネットも使えるようにするということですね。私お聞きしましたら、ADSLに加入している方が現在清水地区で400軒あると聞きしました。アナログ受信世帯が1900軒ぐらいですね、今。で、1900軒でADSLが400軒と、これを200軒のばして600軒に、インターネットに加入してもらえるようもっていきたいということを知っているんです。この600軒に仮にもっていったとしても事業採算として合うのかどうかというのが、参入業者からみると出てくると思うんですよ。その点で、600軒で本当にそういうふうになるのかどうかの点と、それだけ見込めるのかどうか。今のこのご時世の中で、なかなかしんどい目標を掲げているんじゃないかというふうに心配します。その点どうかと。

それから、被害の問題ですが、本当に細い線の中へ入れて通しますから、前にも言いましたけども、カラスによる被害というのがかなり出てくるわけです。06年の読売新聞の調査でも05年度の実績で被害が689件、NTT東日本でも04年3月から5月だけでも700件、カラス被害出て切断されています。こういう問題にどう対応するか。

それから、地震や災害に対する問題では、北海道の虻田町というところが、有珠山のあるところですが、ここは有珠山の噴火が心配されていて、回線が切断されるとすぐ引き直すのが難しいので、この費用が莫大な時間がかかるということで、無線ランで対応していくということを知りました。

それから、光ケーブルの耐用年数の問題なんですが、3つ目として。税法上の減価償却というのが10年なんですね。しかし、電話線の銅線耐用年数20年から25年、総務省では、電柱へはわせた線で20年と答えているんですけども、どっちみち、これよりももっと早い期間内に更新時期がくると思うんですよ。その点の対応も今から考えておく必要があるというふうに思います。

それから、光ファイバーというのは、傷とか曲げに弱いと言われてはいますが、徳島県の上勝町と勝浦町が共同で進めた情報化基盤整備事業において、事業開始後に設計変更が行われて、勝浦町イントラネットの追加分で、当初のイントラネットは2000年導入されたものであるけれども、耐用年数の5年目を迎えて、本事業実施途中にシステムダウンなど幾度となく問題が起こったため、このままでは住民サービスや通常業務に支障を来たすために、新規の機器を追加したというふうに聞いています。そのための費用は、新たに1,300万円要っているそうです。特にデジタル放送はこれからのものですから、アナログ放送停止のころには、そのための機器も大きく変わってきますし、十分そういうこ

とが考えられます。ですから、導入コスト、ランニングコスト、更新コストも、やっぱりこういう点からみて十分予想されますから検討してほしいなということです。

それから、負担の問題については、先ほど1,000円からというお話がありました。実際にもう行われています県内の状況を、町がつくった資料を見たんですが。紀ノ川市、900世帯では、加入手数料等で5万2,000円、屋内配線工事が8,400円から、テレビ視聴料で月額1,396円。田辺市が4,500世帯で、加入手数料等で9万3,450円、屋内配線工事で1万円から、テレビの視聴料が月額892円。白浜町で2,300世帯では、加入手数料で4万5,000円、屋内配線工事で1万500円、テレビ視聴料で月額840円となっています。ただし、加入手数料等は事前の申し込み期間中であれば無料と、これは同じですけども。だから、市町村によってばらつきがありますし、うちでは1,000円といいますと、今言った中ではちょっと高い方だと思うんですよ。こういうのはもっと下げるように努力を求めたいと思います。

この地デジは市町村がやる問題ではなくて、本来国とか放送事業者の責任なんですよ。本当に市町村に責任がないんですよ。それなのに事業費が莫大に要ると。しかも住民の負担が要ると。この点をはっきりと国や事業者に対して言わなあかん問題やと思います。そのことを指摘しておきたいと思います。

そして、2つ目の問題。有害の問題なんですが。いろいろとご答弁をいただいたんですが。この被害防止計画を見ましても、平成19年度と22年度対比で被害額をどれだけ減らすと明記されていますし、それから捕獲数も明記されています。しかし、これはあくまでも対症療法であって、ここに書いているように、この防止計画の捕獲のみによる対策では被害を抑制できないと。やはりここに立ちかえって、全体の総量が有田管内、1市3町含めて個体数、分母がどれだけあってどれだけ取れば対応策になるかということをやったり調査することが絶対必要だと思います。最近の有田川町で開かれました先般の鳥獣被害対策研修会、これ町長さんも行かれたかね。ここでも専門家がイノシシやサルなどの生態をよくつかんだ対策をすることが大事であると言われてますし、私どもが以前、岩野河地区でサル被害等での懇談会をもたせていただいたときにも、参加者からサルの生息実態調査をやってほしいと、こういうことが出されて、私も質問させていただきました。やはりここに立ちかえって、今回の特措法のソフト事業は最大1市町村200万円、制限なしに使えますから、1市3町合わせましたらかなりの額になりますので、ぜひ専門家を交えての対策を講じていただきたいことを申しておきたいと思います。

それから、定住対策についてであります。新規に考えていきたいということでありますので、ぜひそのことを求めておきたいと思います。ただ、長計を除いて条例に住民人口を増やすと書いてあるのはここだけなんです。そのことをしっかり踏まえていただきたいなと思います。

最後に、有田川の雑木の撤去の問題であります。一つの事例を紹介したいと思うんです。山形県内の庄内総合支庁というところなんです。国交省の関係になるんですけども、

建設部河川砂防課、山形県のですね。ここでは、公募型河川支障木伐採制度をつくっています。11の河川ごとに面積と助成金額を定めています。また、100㎡当たりの伐採量に対応する1㎡当たりの基準額も定めています。平成19年度の実績を聞きましたら、5つの河川で5箇所の公募をかけて、業者から申し込みがあったのが2河川で2カ所しかなかったんですけども、1カ所は1万9,000平米で195万7,000円の実績、もう1箇所は1000平米で10万3,000円のお金を出しています。この伐採した支障木は、きのこの栽培用ほだ木や炭、肥料に利用されているそうです。しかし、建設部が言うには、1㎡当たりの単価が103円ということで低いので参入する業者がもうひとつ少ないということをおっしゃっていましたが、このへんも参考にしながら、ぜひ検討していただきたいと思います。

それからもう1つ、河川の草をどうするかという問題なんですけども。埼玉県に東京の荒川上流に国交省の河川事務所があるんですが、そこが事業をやっています。毎年15万㎡、50mプール80杯分の草刈りをしています。草を刈ってどうするかという処理の問題でたいへん頭を痛めまして、今、もう野焼きもできないということで、これを「緑のリサイクル事業」ということで、平成9年から荒川緑肥という肥料に堆肥化して無料で住民に配っているんです。この費用いくらかと聞いたんですけど、なかなか、出先の国交省の建設部の関係の役員は言ってくれないんですよ。ちょっと、なんかからくりがあるように思うんですけども。ぜひ、こういうやり方も上へちょっと聞いてもらって、ぜひこういうことも取り入れて、支障木と草と刈る事業化して進めていただきたいと思いますが、今のことについても含めて、再度答弁いただきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

まず、地上デジタルのことではありますが。これは本当に好むと好まざると2011年にやるという前提でやっていかんと、延びるという前提でやっていけば、必ずその時点で国が更新して電波止めますと、テレビ見やれないという大変な事態が予想されます。もちろん、国にもう少し延ばしてほしいという要望が全国各地から上がるんだろうと思いますけれども、まあ今、全国でもこの対応については取り組んでいるところでもあります。うちも地上光ファイバーがええんか、あるいはアンテナを立てていく方法、無線でやる方法、これも検討しました。ところが、清水地域については、この地上デジタルという電波が、もうこんなに曲がって入りこんで飛ばないと。まっすぐにしか飛ばないということで、もうアンテナの数が無数に増えて、結局それしかまだ高くつくんじゃないかというような状況になってまして、光ケーブルということで決定して、業者を選定してやってますけれども。なかなか、おっしゃるとおり、このコンピューターもそうではありますが、本当にこれが正しい値段かどうかというのは我々全く把握できないというのがあります。それで今後、検討委員会の中でも事例とか、よその先進地とか、あるいは専門家の意見も踏まえて、業者

の選定については慎重に進めていきたいと思っています。

それから、インターネット600軒が採算ベースかと言われるんですけども、一応今のところ600軒ぐらいを加入していただくということで予定していますので、できるだけこの目標を達成するためにも、今後努力していきたいと思っています。

それから鳥獣害のことでもありますけれども、おっしゃるとおり、もうイノシシでもサルでも有田川町だけで活動しているのは少なく思います。特に、この南については、湯浅町、あるいは日高川町含めて、そこら辺りを広い範囲で行動するということでもありますので、もう一回提案のとおり、今度は1市3町でその把握できないか一回検討させていただきたいと思います。

それから、有田川の雑木、堆積。これについては、本当に毎年、陳情もやってますし、今後、今ご提案をいただいたことを踏まえて、また県なり国の方に今後強力で働きかけていきたいと思っています。

○議長（橋爪弘典）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

増谷です。

もうこれは質問じゃないんですが、私は今回、4つの問題を取り上げたその柱というのは、やはりその山間地域の生活がもう本当に疲弊してきていると。どれをとっても、もう大変だと。だから、有害の問題をとっても、やはりそこに住む人がだんだんなくなってきたから畑もできなくなって、荒れる状態になっていると。だから本当に今、山間地域をどう見ていくかということが、本当にこれから有田川町の大きな課題になってきますので、その点は、ぜひ課長さん全員が真剣に考えていくことをお願い申し上げて、質問を終わります。

○議長（橋爪弘典）

以上で、増谷憲君の一般質問を終わります。

…………… 通告順9番 5番（東 武史） ……………

○議長（橋爪弘典）

続いて、5番、東武史君の一般質問を許可します。

5番、東武史君。

○5番（東 武史）

それでは、議長からお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、公共下水道事業の取り組みについて、1年前ぐらいにさせていただいているのですが、再度取り上げさせていただいています。

現在、有田川町内における公共下水道事業は、3期に分け計画されている中で、平成15年から始まった1期工事は、来年度に完了する見込みです。同時に、来年度より、いよ

いよ一部完了エリアにおいては下水へのつなぎ込みが開始され、使用料をいただく運びとなっています。1年前にも質問させていただいた折に触れていますが、この事業は平成15年から平成33年までの約20年間で総事業費およそ168億円——これはまあ、今回、雨水対策事業というのも含まれております、を費やし、最大1万2,400人規模の下水処理が可能となります。ただし、この総事業費については、これはおおざっぱな見方なんです、国からの補助が半分あります。あと半分は起債と町費でまかなうことになっています。その半分の84億のうち44%は交付税算入されますので、実質町から持ち出す分は47億円持ち出し事業となっています。

この事業で私が何よりも懸念しているのが、この供用率と維持管理費です。供用率は、利用料に反映され、事業の収入になっていきます。また、維持管理費は当然ながら支出になります。よって、いかに供用率を上げ利用を促進し、維持管理費を少なくするかが問題になってきます。ただし、維持管理費というのは、基本的には必要な経費になってきますので、なかなか少なくすることは実際には困難かなど。ということは、やはり供用率を上げていく、つまり利用者数を増やしていくということが重要になってきます。

現在、我が町では、公共下水道事業のほかにも農業集落排水事業、簡易排水事業、浄化槽市町村整備事業がありますが、農業集落排水事業は、御存じのとおり、田殿、熊井・奥、吉見、徳田、吉原の5地域で、浄化槽市町村整備型事業は西ヶ峯、有原、中峯、青田、長谷川地域。簡易排水事業については清水の栗林地区にあります。

その中で、私がちょっと取り上げたいのは農業集落排水事業の供用率についてなんです、これを地域別に見ますと、10年経過した田殿地区で現在68.6%。9年たった吉原、徳田地区では、順に吉原は79.2%、徳田地区で72.3%。8年経過の吉見では58.5%。6年目の熊井・奥地区で44.2%となっております。データから見る限り、10年目にようやく80%に近づいている状況となっております。

また、農業集落排水の平成19年度の決算では約2億8,000万円かかっておりますが、分担金や使用料等、また起債に対する交付税算入等を差し引いても、実質1億円というのが町から持ち出しになっております。そのような中で、公共下水道料金については、受益者負担金が30万円、基本使用量は10立米までの1,260円で1立米超過するごとに126円加算されることになっております。

また、早期接続奨励金として1年以内では5万円、2年以内では4万円、3年以内では2万円を出すことになっています。しかしながら、公共下水道計画エリア内では、既に個人で合併浄化槽を設置したところもあります。せっかく排水設備が整っても、管の布設のみならず宅内改装工事も含めると、やはり数十万円から数百万円はかかってしまい、供用したくでもつなぐことができない状況が出てくるのが予想されます。ただし、この金額については、もちろん各家庭の状況によるので一概にはこれは言えませんけれども。

そこで、町長にお伺いします。

今年度、下水道課職員を1名増員されていますが、公共下水利用促進のためにどのよう

な対策を考えられていますか。また、下水道推進委員さんがおられるそうなのですが、その活動と連携はどのようになっておりますでしょうか。さらに、公共下水道事業は年間どれくらいの町からの持ち出しになり、維持管理費ではどのくらいかかってくるのでしょうか。そのへん、試算されているのかどうか。

まずは、この3点についてお聞かせください。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

東議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

公共下水道については、これ平成14年に町民からの強い要望がありまして、いよいよ踏み切ろうかなということで、約20年計画で踏み切らせていただきました。これ、1期、2期、3期に分けていまして、全部の面積で310ヘクタール、処理計画の人口が1万2,400人であります。

この公共下水、非常に財政圧迫するん違うかと皆さん方、非常にお思いでありますけれども、やっぱり少しでも人口を増やす、あるいは自然環境の面からもどうしてもやり遂げなければならないという強い信念を持っています。

また、2期地域は、加入率については、現在ある家をももちろん対象にした計画でありまして、なかなか農業集落排水については、特に田殿の北側については、新たに家の建設する場所もないと言うたらあれなんですけども、場所もない中で、非常にこう、10年間かかってやっと60%を超えたという現状であります。このことについても、いろんな方法で、できるだけ早くつなぎ込みをしていただきたいということで、お願いもしています。この集落排水については、もちろん受益者が負担するという制度でありますので、入らない限りみんなに迷惑をかけるということで、これも今、いろんな方法を使って、できるだけ早くつなぎ込みをしてほしいという方向で努力をしている最中でありまして。

また、1期目の期限については、来年度からいよいよつなぎ込みが始まるわけなんですけれども、つなぎ込んでくれるために、1年目につなぎ込んでくれたら5万円お返しするとか、あるいは宅内改造については、たくさんお金がかかって、その利子補給を何とか考えたりとかですね、できるだけ早くつないでいただけるような方法をとっています。

この2期目の工事につきましても、非常に、ある地域においては、もう排水が絶対流せないところが実はありまして、住宅地、宅地化に最適な土地が何町とあるんですけども。以前も、業者の方々が何回かこの地域に参入しています。宅地造成に参入してはいますが、排水の面で、排水が全部昔のため池へ入るということで、その水利組合の許可がなければ絶対許可がおりないということで、宅地造成の会社は何社もアタックしたんですけども、結局1キロから配水管を国鉄の線路の近くまで引いていかなんだら許可がもらえないということで、断念をした経緯がありまして。実は、この地域については早く引いてほしいということも要望も上がっていきまして、若干、新規の住宅も増えるのかなということ

で、1期、2期についての加入率については、そんなに農業集落排水よりも早く達成できるのかなと思っています。

徳田地区についても、奥徳田地区についても、非常に宅地が増えまして、当初あれ計画したときは、実は30軒ぐらいでありました。ところが今、100軒ぐらいに軒数が増えていまして、もう70軒、新しい方は必ずもうこれつないでくれています。おかげさまで、この地域もそんなに不便なところと違うということで、どんどんと今、宅地化がされています。

そういったことで、2期目についても、もう1期目が終わり次第、また国の認可をいただいて進めていきたいと思っていますけれども、3期についてはまだまだ先になりますので、その時点でどのぐらい住宅の供給ができるのか、あるいはどのぐらい今の単独浄化槽が整備できているのか、それを踏まえて、2期目の終わり近くに、3期目については、また判断をしていきたいなと考えています。

それから、利用促進についてはそういうことで、できるだけ議員さん方にもご協力をいただいて、できるだけ早くつないでいただけるような方法をとっていきたいと思っています。

それから、この公共下水には公共下水道事業推進協議会というのがありまして、何回か、料金の設定の問題とかいろんなことでお寄りをいただきました。今までご協力もいただいています。今度、いよいよつなぎ込みということになりますので、再度一回、人選を新たに、今度は加入促進の協議会ということで新たに早急にこれ立ちあげていきたいと思っています。

それから、もう1つの質問でありますけれども、持ち出しについて。

19年度の一般会計、この間もお示ししたと思いますけれども、一般会計からの持ち出し額ということで、7,400万円提示をさせていただいていますけれども。交付税の参入額が約1,800万円、それから首都圏の補助率差額という制度がありまして、ここから4,350万円、それから県からの下水道事業促進整備交付金、これ1,000万があります。19年度については、実際町の持ち出しについては170万円になります。それでも今後、若干償還金も発生してきますし、町の持ち出しが増えてくると思います。思いますけれども、できるだけ早く皆さん方につないでいただけるように努力をしてまいりたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

5番、東武史君。

○5番（東 武史）

再度、質問させていただきます。

私も、公共下水道事業について反対とかそういう考えではありません。ただ、一番心配しているのが、やっぱり財政をすごく圧迫してくるのではないかなと。お金を借りたら、やっぱり返さないかんという時期がきますので、そのときの時期になりますと、事業そのもの、ほかの事業を圧迫してくるのではないかなという、そういう懸念もしております。

特に、この事業においてネックになってくるのは、やっぱり宅内工事のあたりだと思うのです。推進するためには、やっぱり宅内工事というのは基本的には個人の問題になってくるとは思うんですけども、やっぱり新しく今この辺は家が建って合併浄化槽を据えました。据えて、家のローンとかもあって払っている若い方とかもおられますけども、そういう方が新たにじゃあその宅内工事にまたお金をかけられるのかと。いくらかかるかというのは、これはちょっと置いてといて。やはり、そこがネックになってくるのかなと思いますので、住民が負担のかからないような支払い方法なども、これはまあ行政だけではなくて各金融機関とも相談しながら、ローンの組み方であったりとか、そういうのも町民の方にもこういう方法があるんですよという、そこまでつつこんでやる必要があるのかなと。また、これを請け負っていただく町内業者の方にもやっぱり協力態勢を要請し、検討していく必要があるのではないかと。

あるいは、この事業そのものの意味というのが、やはり川を守っていくとか、環境を守っていくということにもなるので、長期的な投資事業であるという観点からも、やはり基金の創設なんかもできないだろうか、そういうふうに思います。

そのへんについて、質問させていただきます。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

東議員さんにお答えをしたいと思います。

財政的に非常に圧迫するのと違うのかという話でありますけれども、この工事については、本当に今の財政課と慎重に進めています。もし、この事業が負担になって、ほかの事業に影響の出るようなことのないように、常に財政とも調整をとりながら、もしそういうことがあれば、また10年後、15年後したり、あるいはもっとこれを早くしろということでもありますので、財政とは常にそういったことでほかのことに圧迫にならないように、十二分に打ち合わせしながらやっていきたいと思っています。

それから、今こころり辺りで新たに合併処理槽、もう新しい家は皆据えています。この方については、もう既に宅内改造を行っていますので、つなぎ込むだけでいいということで、新築の方に対しては宅内改造の費用が要らないということで。ただ、2期工事のところについては、補助金を出していますけれども、そのかわり、それはもうきちっと「ついたらつないでよ」と、「つないでくれなったら、補助金を返していただきます」という誓約書も取っています。ただ、1期分のところについては、全く補助金も出さずに個人のお金で埋設した施設でありますので、今後、そういう方にも早くつないでいただけるように。いづれ、それも老朽化してきますので、その話をしながら、できるだけ早くつないでいただけるように進めたいと思います。

合併処理槽もお金要らないのかと言えばそうではなくして、毎月の薬の補充、あるいは年に1回浄化槽の掃除、これ何万円と要ります。結構お金も要るので、そこたりもあわせ

てお願いにあがりたいと思っています。

それから、ローンとか町内業者との協力態勢、これはもう本当に必要でありますので、宅内改造についてのローンの方についても今後検討させていただきたいと思います。

それから、できたら基金の創設、できる範囲で積み立てしておけば将来にいいと思いますので、今後それも検討させていただきたいなと思います。

○議長（橋爪弘典）

以上で、東武史君の一般質問を終わります。

…………… 通告順 10 番 3 番（堀江眞智子） ……………

○議長（橋爪弘典）

続いて、3番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

3番、堀江眞智子君。

○3番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

本日は、傍聴にお出でになった方、最後まで長い時間おつきあいいただきまして、本当にありがとうございます。

私は、通告のように、ごみ減量化についてと学童保育について質問をさせていただきます。

以前から何度も質問させていただいています、ごみ袋の種類のスリム化について質問をさせていただきます。何回もやめてくれとお思いかと思いますが、今回は特にエコロジーの視点から質問をさせていただきたいと思います。

私は、これまでも主婦の立場からプラスチックごみの収集の回数を増やしてほしいという町民の皆さんの声を議会へ届けたり、また生ごみ処理機の補助などの要望をし、町長初め関係課の課長や職員の皆さんの適切な検討により実現されてきたものだと思っております。

最近では、若い子育てをされている世代の女性がスーパーへ買い物に行ったときに、トレイやペットボトル、そしてお店によっては缶やビンの回収箱を設置してくれているところもあり、エコバッグにそれを入れ買い物に来て、そのエコバッグに買い物をしたものをまたそれに入れて家へ持ち帰るといふ、そのような場面によく出くわします。

話は少しずつですが、男性の方が1人でスーパーへ買い物に来る姿が日常となり、何の違和感も感じなくなったのは、この10年ほどのことではないかと、私の感覚の中ではそのように思っております。世の中はよくも悪くも進化していくもので、10年たてば、さまざまなことが変化しています。あと数年すれば、スーパーのサービスであるレジ袋も有料になることも見込まれます。数年すれば、昔のように買い物かごやエコバッグを持って出かけるのが当たり前の世の中になっていることだと考えられます。それは、ごみの減量化に大きなよい影響を与えるものだと私は思っています。皆さんもそのように思っておられると思います。

先日、住民福祉常任委員会で、西宮市のコンテナ収集などを視察に行ってきました。ごみの収集処理の方法については、各自治体によって違いはありますが、改めてこの有田川町のごみ処理については、先進的であることも感じました。それについては、住民の皆さんが、町が提案した方法に寛容な理解と努力で分別、そしてまた当番を決めて管理をしてくださったり、字によっては、結構離れた場所にあるごみステーションまで毎回車などを使い運んでくださっています。そのように大きな努力がなされている住民の皆さんに敬意を払わなくてはならないのではないかと考えております。

それが目に見えて表れたのは、今年の資源ごみの収集の入札金額にも表れています。多くの自治体に衝撃が走ったのではないのでしょうか。3年間、これまで毎年かかっていた二千数百万円という金額が浮いてくるのです。これは担当課でこれまでかかわってくださった方々のご苦労はもちろん、町長さんのご苦労はもちろん、私たち町民の中でも特に女性の日々の家事労働の中の努力の表れだと私は思っています。

合併してから、この吉備でもごみ袋の種類が増え、家にストックしておかなければならないごみ袋が増え、また、ごみ袋購入の負担も増えているところです。また、高齢の方にとっては、袋の種類が増えて分別が困難であることもお聞きをしております。現在ガソリンが高く、1円上がった、下がったと家計ではやりくりがたいへんです。たかがごみ袋1枚十数円などと思わないでほしいのです。しかも、このごみ袋は減らさなくてはならないプラスチックごみとなっています。コンテナ回収を含むごみ減量のための回収方法を担当課の皆さんと私たち町民、特にエコを実際に自分なりに実践している方たちと一緒に考えて、もっと自治体のごみ処理の負担を減らせるようなところに一緒に努力をしなければならぬと私は考えています。

ここに二十数年間出版され続けている「LEE」という20代から40代の女性が購読をしている月刊の女性誌の10月号の中から破ってまいりましたが、エコ先進国のドイツのお手本「やさしい暮らし」という記事が、この日のために、10月号で出ておりました。エコ先進国ドイツのお手本「やさしい暮らし」という記事の中に掲載された中から、ごみに関する部分もありましたので、紹介したいと思います。エコの中には、本当にたくさん暮らしにやさしいという意味でいろんなことが、リサイクルのこととか、いろいろ書いているんですけども。ちょっと小さくて見えませんが。

「買い物は、かご使いが常識です。そして、洋服のリサイクルも定着し、民間のリサイクルショップはもちろん、赤十字などが街中にボックスを置いて、古着も回収しているそうです。」うちでも洋服は回収していただいているんですけども、回収できない洋服もあるので、燃えるごみとなっています。それから、「また、あちこちに回収用のボックスが設置をされています。リサイクルしやすくしています。スーパーにも普通紙や厚紙の分別回収ボックス、日本の家庭では可燃ごみとして処分されてしまう紙類までリサイクルされています。そして、道路脇に置かれたビン類専用の回収コンテナなどもあるそうで、緑のビンは緑色のボックスに、などと色別になっていて、わかりやすいごみ分別のめんどくさ

さを軽減する工夫がしてある」そうです。そして、「また、各家の門扉の横には、紙のリサイクル専用の大きなごみ箱があり、市の回収者が定期的に地域を回って家から出る紙くずも回収してくれる」そうです。また、「この取材をされた家庭のすべてにコンポストがあり、調理中に出た野菜のくずや食べ残しは、ごみではなく堆肥に生まれかわり資源として活用されている」となっています。また、子供たちが幼いころには、幼いころから環境について学習し、エコ教育も盛んに行われているそうです。幼稚園などでも、ごみの分別や食育を実施し、さらに自然との共生を目指す環境の中でエコ教育を行う、そのような森の幼稚園も誕生しているそうです。また、学校の教科書は学校が生徒に貸し出し、1年が終わると回収する。日本のように毎年大量の教科書が新しいままごみになるという無駄はないようになっているということです。

というドイツでのすばらしい例を私はメディアで知りましたが、ドイツでできているのですから、日本でできないことはないと思います。目指すところは国レベルでかわることは大切ですが、日本の中の小さな村でも取り組んでいるところもあります。ぜひ、その一歩を踏み出すためにも、まずはごみ袋がごみとならないことから始めるのは、この有田川町ではすぐに取り入れられることではないかと私は思います。

前置きは長くなりましたが、資源ごみのごみ袋、何とかなくすための収集の方法を検討していただきたいと思いますが、そのことのお答えをお願いいたします。そして2番目に、現在、生ごみ処理機の補助だけでなく、家庭でできる剪定した枝葉などの破砕機への補助、そのほか、ごみ減量にかかわるものへの購入補助を検討し、啓発も兼ねたごみ減量としていただきたいと考えますが、答弁をお願いいたします。

そして、2番目に、学童保育について質問をさせていただきます。

現在、有田川町には4カ所の学童保育の施設がありますが、藤並学童の人数が増え、学校近くに2カ所に置かれて運営されることになりました。また、石垣地区でも、民家を借りての学童から、第3保育所の建設に伴って、石垣小学校のすぐ前の場所に建設されることとなりました。委員会でも報告されたところです。

御霊の学童保育所についても、人数が増えて、今年の夏休みには指導員さんが体の不調のため急に来れなくなったということで、保護者の方や指導員の方がたいへん困り、明日誰か手伝ってくれる人がいないかと、夜の9時ぐらいに電話が来ましたが、もちろんそんな時間から見つかることはなく、私が時間が空いていましたので、見学がてらお手伝いをしに行きました。

そこで、開設したときにはほんの数人だった子供たちが、40人くらいになっている大変さを目の当たりにしました。もちろん1日かかわっただけなので、すべてがわかったわけではありませんが、子供たちが来てしばらくしたら、施設の周りのごみを、どんな小さなものでもいいから5つぐらい集めてくるというエコな活動も、指導員さんの声かけでしていました。そして、集めて持ってきては、「こんなにいっぱいあったよ」と、これはプラ、これは燃えるごみ、燃えないごみと分けて袋に入れていました。1回で結構多くのご

みが集まっていました。その中で、「このごみ袋買うの、結構お金が要るね」という話から、このことはボランティア活動に当たると思いますので、福祉課長にお願いをし、そこから環境課長に伝えてもらい、古いごみ袋を回してもらうことができました。その日は、急をお願いしたにもかかわらず、福祉課長がすぐに来てくださり、指導員さんもとても喜んでいました。

施設の大きさに比べ、子供たちの人数も増えていることなど、実際に見て、もとの公民館も正式な利用許可が出ないくらい、地震でもあればすぐに危ない建物であることもわかりました。やはり、新たな施設の整備が必要であるということを感じました。検討が必要なのではないでしょうか。これにご答弁をお願いしたいと思えます。

それから、9月からの指導員の確保についても、何回か夏休み中に聞きにいったところ、何とか見つかったということでしたが、このことについても、福祉課、教育委員会の協力がなくては、保護者と指導員さんだけでは本当にたいへんなことだと私は感じました。指導員さんには、担当課はいつでも協力してくれるので、何でも悩む前にすぐに相談をすることを勧めておきました。何分、若い指導員さんたちなので、子供たちに対することには前向きで、一生懸命かかわってくれていますが、役場へのお願いには少し遠慮がちです。まあ、私ぐらいのおばちゃんにならんと、あつかましく行けないということだと思えますが。これからも福祉課の方からも、いつも気をかけていただいているんですけれども、連絡を密にして困っていることなどを聞き出していただきたいと思えます。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

堀江議員さんにお答えをしたいと思います。

もう、この問題については、堀江さんとここで何回か議論やった問題であります。

まず、プラスチックの指定袋の種類でありますけれども。これは、僕ほんまに言うて、今この分別方法が一番いいと信じています。かつらぎ町なんかは、いろんな缶・ビンを一緒に入れて収集やってますけれども……

（「分別方法が悪いと私、言ってませんから」と堀江議員、呼ぶ）

○議長（橋爪弘典）

しばらく休憩します。

~~~~~

休憩 17時08分

再開 17時09分

~~~~~

○議長（橋爪弘典）

再開します。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

僕はやっぱりこの方法が一番いいと思っています。

ごみのコンテナ、これもこの間も西宮市へ行かせてもらって、やっぱりこれについては、まあ10件ぐらいの単位で置いて、そこの住民の方に管理してもらわなあかんのやとかいうことであつたので、なかなか、そんなにうまいこといくのかな、吉備で言うて10世帯に1個置こうと思ったら758カ所、金屋で505カ所へ置かなんということ。収集とかいろんなもんから言うても、今の方法が僕は一番ええんかなと思っています。

ごみの減量については、来年度、雑紙についても無料で取りに来てくれるということがあるので、これも各区へまた徹底してやってもらおうかなと思っています。環境センターへ行けば、いま1トン出せば、これもう各町からのトン数で割当てにしていますので、1トン出せば約4万円かかります。ほいで、結構この庁舎だけでも雑紙が年間50トンぐらい出るのかな、もちろん新聞とかそういう広告を含めて50トンぐらい出るということで、50トン掛ける4万円ということは、たいした金額になってくる。これももう家庭でやれば、本当に燃えるごみを出す量というのは無茶苦茶に少なくなります。名刺から始まって、はがき、あるいはたばこの外のビニールと銀紙を取ってくれたら、またそれも全部無料で取りに来てくれるということ。実は、うちも家で試験的に家内にやらせてます。本当に燃えるごみを出す量というのは極端に減っています。それで、これも各区へ協力をしていただいて、徹底しようかなと思っています。

まあ、ほんでも有田川町というのは、この前も、資源ごみも入札したところ、「なんで安くなったんよ」と聞いたら、「すばらしい」ということで、ちょうど見学に行ったとき、和歌山市のごみが入っていました。それはもう、缶、ビン、ナイロン、すべてごちゃごちゃに入ってあつて、「こんなもん、銭もらわなとでも処理できない」という話も聞いてきて、非常にこの有田川町のごみがいいということで、吉備のごみについては12万もくれるということで、これを見習って、近隣の市町村もいろんな交渉をやつた結果、安くなったよと喜んでいただいています。

とにかく、ごみというのは非常にお金もかかるし、たいへんなことでありますので、今後できるだけごみを減らせるような方向でやっていきたいなと思っています。当分、コンテナについては、今後検討の余地があるんかなということでもありますので、ご了解を賜りたいと思います。

それから、家庭で出る枝の破砕機、これも簡単にできる機械がありますので、この補助については、一度早急に検討させていただいて、チラシあるいは広報で啓発をしていきたいと思っています。

それから、学童保育、これ少しでも子育てのためになればということで、藤並、御霊、それから吉原、それから金屋地域においてはシルバーの方がやってくれています。特に藤並地域につきましては、非常な勢いで増えていまして、初めこしらえた施設が到底間に合

わないということで、小学校の空き室がないのかと、教育長にお聞きしたところ、全然余ってないということで、近くの民家をお借りしました。ここを借りて2カ所でいま運営しています。それについて必要な備品とか小さな修理、あるいは賃借料についても、6月の補正で皆さん方にお認めいただいて、現在対応しています。

御霊の学童クラブについても、児童数が実際増えてきていまして、いま使っている施設が非常に狭くなってくるし、公民館の1室を借りているんですけども、非常にここも古いということで、もう撤去せないかんというくらい古いそうです。今後、増築も考えて、あるいはどこかで適当な場所はないか考えて、新しい場所を探さなあかんのかなという考えであります。

それから、石垣の学童クラブについては、今これも民家でやってくれていると聞いていますので、今度は第3保育所の近くに、新たに学童クラブの部屋、施設の併設をするということで、設計に盛り込んでいきたいと思えます。

指導員の確保の手だてということでもありますけれども。これはもう学童保育というのは、ご承知のとおり、いま父兄の方々が運営して保護者会に補助するというかたちになっていまして、ただ、指導員の確保については、現在のところ、それぞれのクラブに任せているんですけども、今現在、クラブではハローワークとかいろんところで探しているようであります。またご相談を受ければ、できるだけのそういうことに対するご支援をしていきたいなと思えます。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

3番、堀江眞智子君。

○3番（堀江眞智子）

ちょっと順番が反対になりますが、学童保育のことにつきましては、本当にいい答弁をいただきました。私にとっても、ここにいる吉備の議員さんにとっても、御霊の学童というのは、ほんとに初めに藤並地区に欲しかったものが場所がなく御霊から始まったということで、すごい思い入れもあるところだと思います。御霊も人数で言いますと、本当にこのときは集まるのかなと思っていただほど、本当に今は集まっております。指導員さんも、本当に若い人で一生懸命やってくれている人で、課長さんに甘えていろいろお願いしたら、何でも、できることとか、相談にのってくれるので、というふうに言っています。

ひとつ心配しているのは、藤並の学童の女の子がちょうど3人同じような時期に結婚して子供ができたりして、いっぺんにやめてしまったときには大変だったということで、これはちょっと質問には載せてないんですけども、御霊のあの学童のしっかりした女の子2人もちょうど結婚適齢期のような年齢でしたので、そういうこともありますので、ぜひ確保の方と、ここには書いていませんが、また後日お願いしますが、待遇の方もまた次のときにでも質問させていただきましても、そのことについてもお願いします。ありがとうございます。

ごみのことについては、私は、町長さん、今のがええんやって今言うてましたけど、私もいって質問でも言わせてもらいましたし。もう、うちで言いますと、ほんとにその、コンテナ、どんな方法にすればいいかというのも、この間も西宮市のコンテナになったいきさつも聞きましたら、ただ単にコンテナになったということでもなかったの、課長とも話を少ししていますけども。このコンテナがいいのか、湯浅のコンテナがいいのか、コンテナにするのがいいのかということもあると思うんですけども。吉備で言いますと、ステーションもありますし、その中で何とか。今の方法で言いますと。何もかも一緒に入れるのがいいのかというのと違って、分けているのはもちろんすばらしいことだと思います。それを分けてくださっている、男性の人もおられるかと思いますが、前に言いましたら皆さん「はあい」と言うてくれたんですけども、女性の方が一生懸命家事の中できれいに洗って分別してくれていると思うんです。そんなんで言いますと、エコの観点からきょうは言わせてもらいましたが、その袋を何とか、全国レベルから言うても、プラスチックごみの量を減らせるのではないかというふうに思いますので、そこのところを言わせてもらいますが、その答弁は検討するというふうに言っておきたくて言っていますので、もう結構です。

それと枝葉の破砕機への補助、その他の減量にかかるものへの補助の検討についても前向きに検討していただきましたので、誠にありがとうございました。

余談になるんですけども、このきょうのドイツの記事の中に、全然ごみの方に関係ありませんが、エコの観点から言いますと、うちの下水道、いま雨水対策もやっていると思うので、ちょっと載っていたので、あとで言うたらいいのかも知れないけど、皆さんに知らせる意味でちょっとだけ言わせてもらってよろしいでしょうか。

雨水を溜めて、花にやったりとか、そういうこともエコの観点からやっています。いま通信販売とかで屋根の雨水をとってするというようなこともやっているんです。売っているんです、そういう入れ物が。きょうの質問には関係ありませんけれども、また、そういうところにも目を向けて、家もたくさん増えて、雨水対策はたいへんだということで、一応紹介だけしまして、質問を終わらせていただきます。

本当にありがとうございました。

○議長（橋爪弘典）

以上で、堀江眞智子君の一般質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

…………… 日程第2 議案第112号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第2、議案第112号、財産の取得についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

どうも、一般質問ありがとうございました。

それでは、第3回定例会の追加議案について、ご説明を申し上げたいと思います。

議案第112号でありますけれども、財産の取得についてであります。

平成20年度有田川町地域交流センター図書購入について、平成20年9月11日、4業者を指名し競争入札に付したところ、有田川町大字下津野270番地、平松書店 平松次^{じろう}氏が、2,184万円で落札いたしましたので、物品購入契約を締結するに当たり、議会の同意をお願いするものであります。

以上で、追加議案の説明を終わります。

何とぞ、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

申し上げておきますけれども、この業者というのは、町内業者だけで入札を行わせていただきました。

○議長（橋爪弘典）

お諮りします。

日程第2、議案第112号を提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会にしたいと思います。

次回の本会議は、9月24日、水曜日、午前9時30分に開議します。

終わります。ご苦労様でした。

~~~~~

延会 17時24分

